

令和 8 年 6 月 2 日開会
令和 8 年 6 月 1 9 日閉会

令和 8 年第 2 回 (6 月) 定例会

川 根 本 町 議 会

令和8年第2回（6月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （6月2日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期決定	7
○諮問第1号の上程、説明	7
○諮問第2号の上程、説明	7
○報告第1号の上程、説明	8
○承認第2号の上程、説明	9
○承認第3号の上程、説明	9
○議案第29号の上程、説明	10
○議案第30号の上程、説明	10
○議案第31号の上程、説明	11
○議案第32号の上程、説明	11
○議員派遣の件	12
○散 会	12

第 2 号 （6月9日）

○開 議	15
○議事日程の報告	15
○諸般の報告	15
○諮問第1号の質疑、討論、採決	15
○諮問第2号の質疑、討論、採決	16
○承認第2号の質疑、討論、採決	16
○承認第3号の質疑、討論、採決	17
○議案第29号の質疑、討論、採決	18
○議案第30号の質疑、討論、採決	18

○議案第 3 1 号の質疑、討論、採決	1 9
○議案第 3 2 号の質疑、討論、採決	2 1
○散 会	2 5

第 3 号 (6 月 1 8 日)

○開 議	2 9
○議事日程の報告	2 9
○諸般の報告	2 9
○一般質問	2 9
石 関 華 君	3 0
野 崎 郁 徳 君	4 1
中 原 緑 君	5 8
○散 会	6 8

第 4 号 (6 月 1 9 日)

○開 議	7 1
○議事日程の報告	7 1
○一般質問	7 1
山 田 貴 之 君	7 1
佐々木 直 也 君	8 3
野 口 直 次 君	9 7
爾 見 淳 芳 君	1 1 0
山 下 真 男 君	1 3 0
○閉 会	1 4 3

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1 番	石	関		華	君
2 番	爾	見	淳	芳	君
3 番	山	田	貴	之	君
4 番	野	崎	郁	徳	君
5 番	山	下	真	男	君
6 番	佐々木		直	也	君
7 番	石	山	貴美夫		君
8 番	野	口	直	次	君
9 番	中	原		緑	君
10 番	澤	西	省	司	君

不応招議員（なし）

令和8年第2回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和8年6月2日（火）午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- | | | |
|-----|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 会期決定 |
| 日程第 | 3 | 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 | 4 | 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 | 5 | 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について（令和7年度川根本町一般会計予算） |
| 日程第 | 6 | 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第 | 7 | 承認第 3 号 専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第 | 8 | 議案第29号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 | 9 | 議案第30号 工事請負契約の締結について（農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事） |
| 日程第 | 10 | 議案第31号 工事請負契約の締結について（町単独事業川根本町立三ツ星学園第1体育館空調及び受変電設備設置工事） |
| 日程第 | 11 | 議案第32号 令和8年度川根本町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 | 12 | 議員派遣の件 |

出席議員（１０名）

１番	石 関 華 君	２番	爾 見 淳 芳 君
３番	山 田 貴 之 君	４番	野 崎 郁 徳 君
５番	山 下 真 男 君	６番	佐々木 直 也 君
７番	石 山 貴美夫 君	８番	野 口 直 次 君
９番	中 原 緑 君	１０番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	高 橋 寛 明 君	危機管理課長	清 水 英 樹 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	和 田 昭 宏 君	健康福祉課長	堤 孝 行 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	北 村 浩 二 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	中 村 裕 好 君
会計管理者兼会計課長	相 村 禎 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 向 島 裕 人

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和8年第2回川根本町議会定例会を開会します。

◎開 議

○議長（澤西省司君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
5月12日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
本定例会は、諮問2件、報告1件、承認2件、議案4件が町長から提出されております。
監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。
次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（澤西省司君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。
○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めまして第2回6月定例会ということで、お集まりいただ

きましてありがとうございます。

一番茶も終わったというか、まだ若干動いているところもありまして、お茶のほうも、引き続きやっていたいでいる方もありまして、昔とさま変わりしたなとも私思っております。いつも私の思いばかり行政報告を兼ねてということで、行政報告を何もやっていないと思ったり、いろいろしていますので、4月、5月の主なところだけ、少し皆さんにお話をするように心がけます。

まず、4月は19日が献茶式ということで、皆さん、お集まりいただきました。

また、4月からお茶が始まりますので、代表して新茶の初取引も4月25日、ここも行かせていただきました。

それから、25日から全品摘採激励ということで、議員の皆さんにもお茶摘みに行っていた方もおられます。

そして、5月に入りまして、世界流通ということで、モートンベイ市市長が来賓で、レセプションが日本平でありました。これからは世界流通ということで行ってまいりました。

そして、18日からは、町政報告会ということで、議員の皆さんも来ていただいている方も多いと思います。行政報告というと4年間を振り返ったことが結構多いものですから、自分も4年間、一生懸命にやりながら、いろんな思いがあったなと思いながら、ハードからハートへということで皆さんにお伝えし、令和8年度を大きい事業は何なのかと、自分の姿勢も皆さんに報告しているところであります。

そして、5月22日は、水川地区内で5年間、10億円の仕事をいただきました、国から。河床掘削護岸、これを国交省のほうにお礼に行ってまいりました。その前のいきさつもいろいろあるんですけども、結果、決まったということで、お礼に行ってまいりました。

そして、皆さんも時々、リニアに関してはいろいろ思うこともあるかもしれませんが、新聞報道等で28項目が決まって、まだまだいろんな思いを感じる人がおられるかもしれませんが、今度はどういった支援策があるかということは、5月31日、4月もありましたけれども、これからリニアのことについても、そうしたことを練っていく段階に入っております。

それと、もう一つ。南アルプスネイチャーポジティブ、それも静岡市と兼ねて、これから静岡市、南アルプス財団、JRさん。そして、この関係で私どもと静岡市、その団体の皆さんで、これからいろいろ生態系について、話をしていかなきゃならん。そこが8市2町の団体とは別の行動になるんじゃないのかなと思っていますので、これからは生態系、残土処理、そういったことをどうあるべきなのかということ、また1市1町2団体、そういったこともJRの方と、またそっちも話もあるのではないかと考えていますので、なかなかリニアに関しては、振り回されていると言ったら怒られちゃう。いろんなことの中で、リニアに関しては、ずっと出かけています。

そして、新たに今、言った南アルプスの関係の中において、これからも協議が始まってい

きますので、この自然環境を大事にしながら、川根本町を守りながら、また支援がどんなことあるのか、そういったことも考えながら、私自身も取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位の皆さんには、御支援、御協力を賜ればと思います。

今日はよろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤西省司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中原緑君、1番、石関華君を指名します。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期決定

○議長（澤西省司君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの18日間に決定しました。

————— ◇ —————

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（澤西省司君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第4、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について一括して説明をさせていただきます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されるものでありますが、候補者については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、「市町村長が議会の意見を聞いて推薦すること」とさ

れております。

川根本町の人権擁護委員は4名であります。このうち、森下紹子氏が、令和8年9月30日をもって2期目の任期が満了となりますが、引き続き森下氏を推薦したくお諮りするものでございます。

また、中村弘司氏が、令和8年9月30日をもって2期目の任期が満了し退任される予定であり、後任として新たに平松敏浩氏を推薦したくお諮りするものでございます。

森下氏は、昭和32年9月25日生まれの69歳で、昭和56年から小学校教員を務め、その後は教員退職後に小・中学校の非常勤講師や児童クラブ支援員を経験されました。温厚で誠実な性格により児童・生徒及び保護者からの信頼も厚く、令和2年10月1日から人権擁護委員に就任、2期6年にわたり確実に職務を遂行されております。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており適正と考えますので、引き続き委員に推薦したく、御同意をお諮りするものであります。

平松氏は、昭和40年2月17日生まれの61歳で、昭和58年4月に本川根町役場に奉職、43年間職務に精励され、豊富な行政経験を持ち、福祉関係業務にも携わっており、令和8年3月31日に退職されました。現在は、株式会社大鉄アドバンスに勤務し、外出支援サービス車両やデマンドタクシーの運転業務に従事されています。温厚で誠実な性格により地域住民からの信頼も厚く、人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えていると考え、適任として委員に推薦したく、御同意をお諮りするものであります。

なお、任期は、令和8年10月1日から令和11年9月30日までの3年間となっております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和7年度

川根本町一般会計予算）

○議長（澤西省司君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和7年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号は、令和8年3月定例会等において承認をいただいている令和7年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

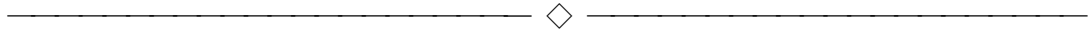
繰越し事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする現金給付事業やプレミアム付商品券事業、電子クーポン事業のほか、治山事業、義務教育学校のトイレ改修事業等で、繰越し総額は2億426万2,000円です。このうち一般財源は726万円となっております。

ります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて）

○議長（澤西省司君） 日程第6、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長からの提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

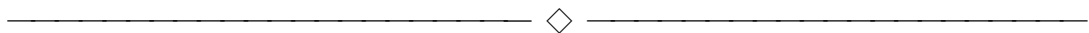
○町長（藺田靖邦君） それでは、承認第2号、専決処分しました川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年1月15日に公布され、同年4月1日から施行されることになりました。

これに伴い、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから専決処分したものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（澤西省司君） 日程第7、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第3号、専決処分しました川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになりました。

これに伴い、川根本町税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから専決処分をしたものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 8 議案第 29 号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第 8、議案第 29 号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 29 号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和 8 年 5 月 27 日に公布及び施行、令和 8 年 4 月 1 日から適用されます。これに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 議案第 30 号 工事請負契約の締結について（農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事）

○議長（澤西省司君） 日程第 9、議案第 30 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第 30 号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和 8 年度農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る 5 月 14 日に土木工事に関する特定建設業許可を有する業者をもって、指名競争入札を執行しました。

その結果、株式会社梶山組が落札し、契約金額 7,546 万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和 9 年 3 月 1 日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 10 議案第 31 号 工事請負契約の締結について（町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事）

○議長（澤西省司君） 日程第10、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第31号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和 8 年度町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る 5 月14日に、管工事に関する特定建設業許可を有する業者をもって指名競争入札を執行しました。

その結果、青島冷凍工業株式会社が落札し、契約金額7,810万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和 9 年 2 月26日を予定しております。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 11 議案第 32 号 令和 8 年度川根本町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（澤西省司君） 日程第11、議案第32号、令和 8 年度川根本町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について町長からの提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第32号、令和 8 年度川根本町一般会計補正予算、第 1 号の概要について、説明いたします。

第 1 表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億860万円を追加し、総額70億560万円としたいものです。

今回の補正予算は、音戯の郷の公募売却に係る価格設定のための不動産鑑定評価業務委託

料、町道坂京線改良工事に係る工事費及び補償費を計上しております。

財源は、音戯の郷の不動産鑑定評価業務委託料へは、前年度繰越金を充当し、町道坂京線改良工事へは、過疎対策事業債を充当しております。

また、第2表の地方債補正については、今回充当した過疎対策事業債の借入限度額を補正したいものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第12 議員派遣の件

○議長（澤西省司君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月9日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時23分

令和 8 年第 2 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第 2 号）

令和 8 年 6 月 9 日（火）午前 9 時開議

諸般の報告

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 2 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 3 | 承認第 2 号 | 専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第 4 | 承認第 3 号 | 専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第 5 | 議案第 29 号 | 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 30 号 | 工事請負契約の締結について（農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事） |
| 日程第 7 | 議案第 31 号 | 工事請負契約の締結について（町単独事業川根本町立三ツ星学園第 1 体育館空調及び受変電設備設置工事） |
| 日程第 8 | 議案第 32 号 | 令和 8 年度川根本町一般会計補正予算（第 1 号） |

出席議員（１０名）

１番	石 関 華 君	２番	爾 見 淳 芳 君
３番	山 田 貴 之 君	４番	野 崎 郁 徳 君
５番	山 下 真 男 君	６番	佐々木 直 也 君
７番	石 山 貴美夫 君	８番	野 口 直 次 君
９番	中 原 緑 君	１０番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	高 橋 寛 明 君	危機管理課長	清 水 英 樹 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	和 田 昭 宏 君	健康福祉課長	堤 孝 行 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	北 村 浩 二 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	中 村 裕 好 君
会計管理者兼会計課長	相 村 禎 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 向 島 裕 人

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月2日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
6月2日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の説明を受け、その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程について御協議いただきました。
また、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（澤西省司君） 日程第1、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案による方を適任と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による方を適任と認めることに決定しました。



◎日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（澤西省司君） 日程第2、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから諮問第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案による方を適任と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による方を適任と認めることに決定いたしました。



◎日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について

○議長（澤西省司君） 日程第3、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)は原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第4 承認第3号 専決処分した事件の承認について

○議長(澤西省司君) 日程第4、承認第3号、専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について(川根本町税条例の一部を改正する条例について)は原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第5 議案第29号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（澤西省司君） 日程第5、議案第29号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

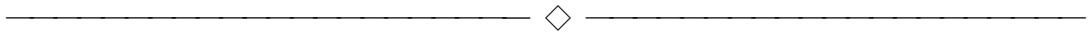
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第29号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第6、議案第30号、工事請負契約の締結について（農山漁村地域整備交付金事業農道八中線改良工事）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第30号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長(澤西省司君) 日程第7、議案第31号、工事請負契約の締結について(町単独事業川根本町立三ツ星学園第1体育館空調及び受変電設備設置工事)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。1番、石関議員。

○1番(石関 華君) 1番、石関です。よろしくお願いします。

議案第31号について、質問させていただきます。

本案は体育館の空調設備を導入するという内容ですが、空調設備に電気式ヒートポンプエアコンというものを採用されております。

エアコンの種類の中にはガス式というものもありますが、その中において、なぜ、電気式を選ばれたのか、ご回答いただけたら、よろしくお願いします。

○議長(澤西省司君) 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長(柴 亨君) 石関議員にお答えします。

令和7年度、設計業務の委託を行いました。そのときに比較検討も行いまして、各種の条件、機器の内容、年間のコスト、環境性の比較等行いました。トータル的なバランスが優れた今回、電気式のポンプエアコンを採用いたしました。

以上です。

○議長(澤西省司君) 1番、石関華君。

○1番(石関 華君) 回答ありがとうございます。

年間のコストと言われましたが、この中で実際に来年のコストを計算するときの計算式があると思います。例えば、そこに使われている稼働日数というものが大体いつからいつまでの期間なんでしょうか。ご答弁よろしくお願いします。

○議長(澤西省司君) 教育総務課長、柴君。

○教育総務課長(柴 亨君) お答えします。

冷房を使用したということで、6月から10月の5か月間の計算になっております。

以上です。

○議長(澤西省司君) よろしいですか。

そのほかございますか。

(発言する者なし)

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 引き続きよろしくお願いします。

私のほうからの冷房の児童・生徒たちが授業のために近年の猛暑に備えて、授業ができるように、かつ避難所として避難された際に町民の方が夏でも冬でもどの季節でもこの体育館を使用して一時的に避難できる環境をつくるために、この空調設備を導入されるということにつきましては、私の意見としてはガス式のヒートポンプエアコンがいいのではないかと考えております。

まず、電気式というものは電気を使い、空気中の熱をかき集めて移動させるという仕組みになっており、今回、動力が入っていないことで、電源設備を導入されるという工事の内容になっていると思います。

一方で、ガス式のほうはガスエンジンの排熱を利用して稼働させていきますので、まず電気式の懸念点としましては、外気温に左右されるという点があります。例えば、40度以上になるとパワーダウンして、なかなか適温になるまでに時間がかかる。そういった一方で、ガス式のほうは外気温に左右されない、どの季節でも極寒の冬でも立ち上がるという点があります。

また、計算式やいろんなトータル面で環境面にも電気式はすごく配慮されていて、いい点はあるかとは思いますが、確かに電気式のほうが本体の価格は相場でいうと安い。ガス式は1.2倍から1.5倍ぐらいだそうです。私が考えているのは避難所としてこの受変電設備を取り入れても電気式の場合は空調をすることができないという点です。いつ大災害が起こるか分からないそのために避難所として設置するために4,820万投入して、そういった環境を整えていくに当たって、実施に本当に必要な人命をもっていくという点で果たしてこのお金をかけて投入した設備が今後のためにしっかりと稼働されるのかという点で、私は今一度設計の段階からこの電気式でいいのか、多くの視点を持って見直していくべきなのではないかと考えております。

また、ガス式は敷地のそばにガスのLPガスの貯槽というものを設置することで、停電した際にもガスが寸断された際にも貯めておかれたガスを使用して、空調も、または照明、そしてスマートホンも充電するときのコンセントなども使用することができます。

こういった様々な点を踏まえて、今一度この設計計画を見直すべきではないかと、このような点からさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（澤西省司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9 番、中原議員。

○9 番（中原 緑君） 9 番、中原緑です。

ただいまの議案第31号に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

こちらの工事請負契約につきましては、31度以下で設定ということ、また、ランニングコストも年間85万円以下ということで、ほかにもスイッチを入れてから10分程度で室内が冷却できるということを説明を受けております。

そういった三ツ星学園における操作の面から考えても、こちらの空調設備設置空冷ヒートポンプパッケージという工事概要が適していると考えます。

受変電設備におきましても、こちらは必要不可欠なキュービクルというものになるのですけれども、そういった設備もこの体育館に空冷設備を設置するためには必要な設備と考えますので、こちらの工事請負契約の締結については賛成の立場として討論させていただきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

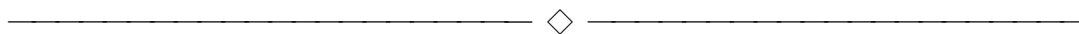
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立多数です。

したがって、議案第31号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第32号 令和8年度川根本町一般会計補正予算（第1号）

○議長（澤西省司君） 日程第8、議案第32号、令和8年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

9 番、中原緑君。

○9 番（中原 緑君） 9 番、中原緑です。

議案第32号の中で、音戯の郷の公簿売却に伴う不動産鑑定評価業務委託料について質疑いたします。

対象は当初予算の補正予算計上額が170万円というものです。

質疑事項の内容でございますが、今回計上された不動産鑑定評価業務委託料170万円について同種案件の一般的な鑑定料相場50万円から80万円程度と比較して2倍以上となっていることから業務の透明性、妥当性を確認するため、以下のとおり、質疑します。

比較したものは、公共事業に係る不動産鑑定報酬基準についてというもので、中央用地対策連絡協議会からの発表になっている基本鑑定報酬額表というもののから比較いたしました。

説明にありました（１）の調査権利確認業務についてでございますが、現地調査、市場動向、法規制の確認、類似事業者へのヒアリングを業務内容としているが、以下の点を明らかにされたい。

ア、ヒアリング対象となる類似業者はどのような業種、事業者を何社程度想定しているか。

イ、法規制確認の範囲（農地転用、道路法、河川法、文化財保護法等）はどこまでを対象とするか。

（２）価格収益評価業務について。

不動産価格の算定と収益分析を業務内容としているが、以下の点を明らかにされたい。

ア、評価手法は取引事例比較法、原価法、収益還元法の３手法を併用するか。採用しない手法がある場合はその理由を示されたい。

イ、音のミュージアムという特殊用途施設の収益分析において、どのような収益データ、根拠をもとに還元利回りを設定するか。

ウ、軒高15.1mの木造モニュメント、9㎡、P Cコンクリート製入りロスロープ140㎡など特殊構造物の原価積算の根拠、方法はどのようなものか。

（３）評価作成業務について。

鑑定結果の報告書作成を業務内容としているが、以下の点を明らかにされたい。

ア、成果物の種類、部数、形式（正式鑑定評価書）、概要版、電子データ等はどのようなものか。

イ、公募売却の入札公告に使用できる不動産鑑定評価基準に帰順した正式評価書として作成されるか。

（４）業者選定、契約方式について。

ア、鑑定業者の選定は競争入札か、随意契約か。

随意契約の場合、その根拠法令、理由を示されたい。

イ、見積もりは何社から徴収したか。

以上となりますが、もう一つ業務委託料170万円の積算根拠となる内訳ができる限り示して、分かる範囲で、示される範囲で提示されたい。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の補正予算の計上につきましては、音戯の郷不動産鑑定評価業務委託料170万円について、一般的な相場と比較して高額ではないかという御質問をいただきました。

本件の鑑定に当たりましては、通常の土地建物の評価に加えまして、観光施設としての収益性の評価が不可欠となります。これには市場動向や事業収支の緻密な分析を行うため、一般的な物件鑑定よりも高度な作業を要します。今回、その金額が含まれております。適正な売却価格を算出するためには必要な経費であると考えております。

一方で、本業務の具体的な積算内容や作業人数につきましては、本件は今後、指名競争入札による業者選定を予定しております。

適切な入札執行を期するためには現段階で詳細な工程ごとの費用見込みを公にすることは入札価格の推測を招き、適正な競争を妨げる恐れがございます。そのため、詳細な数値の回答につきましては、差し控えさせていただきますことをあらかじめ御理解いただきたいと思います。

幾つか御質問いただきましたけれども、まず、（１）の調査権利確認業務についてです。

その中のア、ヒアリング対象につきましては、収益性評価の精度を高めるため、静岡県内で公共公益施設等を利活用している類似業者３社程度を想定し、ヒアリング調査をしたいと考えております。

イの法規制確認の範囲につきましては、農地転用、道路法、河川法、文化財保護法など当該不動産の利用可能性や施設の営業継続性に直接影響を及ぼす工法上の規制を網羅的に調査いたします。

ウの作業工数、費用見込みにつきましては、冒頭に申し上げましたとおり、入札への影響を考慮し、詳細な内訳は公表できませんが、算定に当たりましては、不動産鑑定報酬基準に基づいて適正に算出しております。

（２）の価格収益評価業務についてです。

アの評価手法につきましては、取引事例比較法、原価法、収益還元法の３つの手法の併用を想定しております。市場価格、資産価格、収益価値を多角的に評価することで、客観的で信頼性の高い鑑定を行います。

イの還元利回りの設定につきましては、観光施設としての特殊性を考慮し、県内の観光施設を参考に比較分析を行い、適切な利回りの設定を検討してまいります。

ウとエの特殊構造物の評価、作業工数及び費用の見込み額ですけれども、モニュメントやスロープ、そういった特殊構造につきましても、不動産鑑定基準に基づきまして、その構造や維持管理状況を反映させた適切な評価を行います。

作業工数及び費用の見込みにつきましては先ほど申し上げましたとおり、入札の影響を考慮し、回答については差し控えさせていただきます。

続いて、３の評価書作成業務です。

アとイの成果物の入札公示への仕様につきましては、国土交通省の不動産鑑定評価基準に

準拠した正式な評価書を納品いただきます。

これは公募売却の入札公告において最低売却価格の根拠としてそのまま使用できるものになります。

ウの作業報酬、費用見込みですけれども、こちらにつきましても報酬基準に基づいた全体額の中に含まれております。

4の業者選定、契約方法についてですけれども、アとイの選定方式と見積もり数につきましては、今後、指名競争入札を予定しておりまして、現状としましては2社から参考見積りを聴取して予算額の妥当性を確認しております。

ウの内訳書の提示につきましては、繰り返しとなりますが、入札前の情報公開は入札参加者間の公平性を損なう恐れがありますので、現時点での提示は控えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（澤西省司君） ほかに質疑ありませんか。

9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 入札への影響があるために詳細をお示しいただけないことは了解いたしました。

今回、申し上げたいのは、委託料額が今後の類似案件における事実上の基準となることへの懸念であります。

町内には鑑定評価を要する公共施設がなお存在することから適正な見積競争の確保と委託料の妥当性について、今後も御留意いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 中原議員いい質問していただいた。これは音戯は初めてだったから公共的なものはこれから、いろいろ出てくるんですけれども、やはりこれ基準に物事やっていかないと、ここ失敗するところなことないから、これから先、音戯ばかりじゃなくて、こういった適切な制度の中で、鑑定もしていくし、いろんな思いの中でやってまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第32号、令和8年度川根本町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

-----◇-----

◎散 会

○議長(澤西省司君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は6月18日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時32分

令和 8 年第 2 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 6 月 1 8 日 (木) 午前 9 時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

１番	石 関 華 君	２番	爾 見 淳 芳 君
３番	山 田 貴 之 君	４番	野 崎 郁 徳 君
５番	山 下 真 男 君	６番	佐々木 直 也 君
７番	石 山 貴美夫 君	８番	野 口 直 次 君
９番	中 原 緑 君	１０番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	高 橋 寛 明 君	危機管理課長	清 水 英 樹 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	和 田 昭 宏 君	健康福祉課長	堤 孝 行 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	北 村 浩 二 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	中 村 裕 好 君
会計管理者兼 会 計 課 長	相 村 禎 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 向 島 裕 人

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、説明員は6月9日と同様ですので、御了承ください。

本日は、川根本町議会傍聴規則第8条ただし書の規定により、撮影及び録音を許可しております。御承知おきください。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月9日の本会議散会後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程について御協議いただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 一般質問

○議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、石関華君、野崎郁徳君、中原緑君、山田貴之君、佐々木直也君、野口直次君、爾見淳芳君、山下真男君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、石関華君、野崎郁徳君、中原緑君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより、一問一答方式とします。質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁するようお願いいたします。

1 番、石関華君、発言を許します。1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 皆さん、おはようございます。

1 番、立憲民主党の石関華です。よろしくお願いいたします。

通告に従い質問いたします。

今回の質問は、今後想定される課題に対して、町として、どのような備えや対策を講じていくのか、そのお考えを伺うものです。

まず1点目は、義務教育学校におけるスクールバスの活用についてです。

現在、スクールバスは、希望する児童生徒が利用し、自宅付近の停留所から登下校しています。一方で、学校から比較的近距离に居住する児童生徒は、登校時には近隣の児童生徒同士で集団登校を行い、下校時には徒歩で帰宅しています。

そこで、スクールバスの活用について、二つの観点から質問いたします。

一つ目は、熱中症対策としての活用についてです。

近年、全国的に猛暑日の日数や最高気温の記録が更新されるなど、暑さによる健康被害への懸念が高まっています。当町においても、去年は35度以上の猛暑日が12日観測されており、その多くが6月から9月にかけて発生しています。また、気温が最も高くなる時間帯は、児童生徒の下校時間と重なる午後の時間帯です。

こうした状況を踏まえ、夏季の高温時において、徒歩通学の児童生徒についてもスクールバスを活用することで、熱中症リスクの軽減につなげることができないかと考えています。

そこで伺います。

熱中症対策として、一定の条件の下で、徒歩通学の児童生徒もスクールバスを利用できるようにする考えはあるか、町の見解を伺います。

二つ目は、登下校時の事故や犯罪から児童生徒を守るための活用についてです。

当町では、自動車による移動が生活の中心となっており、地形的な特徴からも、比較的速度の出やすい道路環境が見受けられます。徒歩通学の児童生徒は横断歩道を利用していますが、特に低学年の児童については、ドライバーから視認されにくい場面を目にすることがあります。

また、全国では、児童生徒が巻き込まれる誘拐や傷害などの事件も発生しており、登下校時の安全確保は重要な課題であると考えます。

当町は地域の見守り活動が活発であり、学校・保護者・地域住民が連携して児童生徒の安全確保に取り組んでいますが、社会情勢の変化に応じた対策についても検討が必要ではないでしょうか。

そこで、伺います。

事故や犯罪の未然防止という観点から、スクールバスの活用を含め、児童生徒の登下校時の安全確保について、どのように考えているか伺います。

続いて、二つ目の質問です。町の治安維持について伺います。

現在、全国的な警察官の人員不足や施設の老朽化などを背景として、駐在所の統廃合が進められています。当町においても、静岡県警察本部から再編案が示されており、現在5か所ある駐在所について、地名・上長尾・徳山地区の3か所を一つの交番へ、そして、千頭・奥泉地区の2か所を一つの駐在所へ統合する方向性が説明されています。

県警からは、再編後も現在と変わらない警備体制を維持していくとの説明を受けておりますが、施設数が減少することに対し、不安の声を持つ町民も少なくありません。

そこで、1点目として伺います。

駐在所再編後の治安維持について、町として、どのような対策を講じ、地域住民の安心・安全の確保を図っていくか、考えを伺います。

次に、2点目です。

駐在所統合の実施までは、四、五年程度の期間があるとされています。今後、統合後の施設配置や運用方法などについて、具体的な検討が進められていくものと考えます。町民の声や地域の実情を踏まえ、町としても警察に対して、必要な要望や協議を行っていくことが重要であると考えます。

そこで、伺います。

駐在所統合に関し、今後、町として、どのような要望活動や協議を行っていく考えか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの石関華君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、蘭田靖邦君。

○町長（蘭田靖邦君） おはようございます。

それでは、石関議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、一つ目の1番目、児童生徒の熱中症対策については、教育長から答弁させます。

二つ目の児童生徒の安全確保についてお答えします。

現在、町内の通学路における安全対策として、通学路の定期的な点検、通学班の編成や集団登校、地域住民による見守り活動を実施しております。

また、島田警察署の交通安全指導員を招いて、全校児童生徒を対象とした交通安全教室を開催し、児童生徒の交通安全意識の向上にも努めております。

また、議員のお話にもありましたスクールバスの活用も、安全確保の有効な手段と捉えており、児童生徒の安全な登下校に役立つものと考えております。

今後も、児童生徒の安全を最優先に考え、安心して登下校できる環境の維持と整備に向けて取り組んでまいります。

二つ目の1番目です。駐在所再編後の治安維持対策についてお答えします。

駐在所の再編は、地域の治安維持強化を目的としたもので、県内においても、警戒体制強化の重要施策として進められております。静岡県警では説明会を開催し、地域の皆様の御意

見を直接お聞きし、計画に反映させる努力をしていることを承知しております。

町といたしましても、警察との連携を一層強化するとともに、防犯灯の整備補助事業を引き続き推進するとともに、防犯カメラの設置の補助事業も新たに開始いたします。

さらに、交通安全巡回の際に防犯に配慮するなど、既存の事業も防犯面で活用し、地域の防犯環境向上に努めてまいります。

これらにより、住民の皆様が安心して暮らせる安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

二つ目です。警察への要望活動についてお答えします。

駐在所再編に際しましては、住民の皆様のご意見を十分に把握し、真摯に受け止めることが地域の安全確保に不可欠であると認識しております。全協においても、議員の皆さんで、警察署の方が来て、いろいろなお話もされたことと思います。

町といたしましても、警察が開催する説明会に参加し、統廃合の状況や住民の皆様の声を把握した上で、必要に応じて警察へ具体的な要望を行い、防犯体制の維持に努めてまいります。

今後も、地域の実情を的確に反映した安全対策が実施されるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、議員の御質問の1の（1）児童生徒の熱中症対策についてお答えします。

これまで、熱中症対策としては、学校では十分な水分補給の指導、または外遊び及び運動の制限、休憩時間の過ごし方の指導を徹底するとともに、保護者の皆様にも、熱中症対策グッズの使用を呼びかけるなどの対策を進めてまいりました。また、WBGT、その数値が高い日の下校については、教職員による見守りを実施し、児童生徒には、小まめな水分補給やクールスポットの活用を指導しております。

これら対策により、熱中症による児童生徒の健康被害は、ある一定度は抑制されているものの、なお十分な注意が必要です。

そこで、議員の御提案のスクールバスの活用、それについては、スクールバス管理運営要綱の改正も視野に入れ、高温環境から児童生徒を守る対策を検討してまいります。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） スクールバスの活用に関する一つ目の質問について再質問いたします。

徒歩で下校している児童生徒につきましては、現在、バス通学を希望できる条件などがありますでしょうか。また、実現に向けて、スクールバス管理運営要綱を見直す必要がありますが、定員数、停留所、便数等の観点から、現状と考えられる課題を教えてください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 議員にお答えします。

現在、スクールバスの利用要件は、川根本町スクールバス管理運営要綱に基づき、通学区域及び路線内での利用としております。

仮に徒歩通学の児童生徒もバス通学を可能とした場合、利用希望者が増加し、1台のバスで乗り切れない場合には、ピストン輸送も考えられます。その場合、停留場所の増加や運行距離の延長が発生し、運行時間が大幅に長くなり、現行の下校便の運行に支障を来すおそれがあります。また、現在利用している児童生徒の下校時刻にも影響を及ぶことが懸念されます。

今後も、児童生徒の減少も見込まれますことから、運行便の統合等も含め、議員の御意見につきましても検討させていただきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

今後、運行便の統合や夏季におけるスクールバスの活用拡大を御検討いただきました際には、ニーズの把握や条件整理がその都度必要だと考えられます。それは、どのような手順で見直しを行う必要があるとお考えでしょうか、具体的にお願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

運行便の統合や夏季におけるスクールバスの活用拡大について御検討いただく際には、最初に地域の利用者ニーズを的確に把握することが不可欠です。そのためには、アンケート調査や利用実態の分析を通じて、実際の利用状況や要望を細かく収集する必要があります。

次に、収集したデータを基に、運行便の現行路線や運行時間、運行コストなどの条件を整理し、効率のかつ利便性の高い運行計画の検討をしていくことになります。また、安全面や運行管理の体制についても十分に考慮し、関係者間での協議を重ねながら、調整を図っていくのも大切です。

さらに、季節ごとの需要変更を踏まえ、特に夏季のスクールバス利用拡大に向けては、利用可能エリアの拡大や便数の適正化など、具体的な運行形態の見直しも検討する必要があります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 具体的に御説明いただき、ありがとうございます。

様々な課題がある中で、例えば停留所でしたら、安全が確保できる広い場所が必要ですし、毎年、生徒ごとに条件が変化することから、細かな対応が必要になると思われます。

単にバスの空席に乗るかどうか、走行ルート of 延長で送り届けられるかといった考えでは解決しない課題ですが、できるところから御検討いただきたいと思います。

今は徒歩通学の生徒についての質問をしましたが、スクールバスを使用している児童生徒

につきましても、車内での熱中症対策が必要と思われます。現在対策されていることや、今後取り入れる予定の策はありますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

車内の熱中症対策については、利用する児童生徒が快適かつ安全に乗車できるよう、エアコンの使用し、快適な車内環境を維持しております。また教職員が、乗車前に水分補給の指導も行っております。

今後は、乗務員による乗車中の目視確認を行うなど、児童生徒の体調管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 御答弁にあった水分補給の指導や乗車中の目視管理は、とても重要なものだと思います。

それに加えて、車内で体調不良者が出た場合の対応マニュアルの確認や置き去り防止確認の徹底を改めて強くお願いしたいと思います。

それでは、二つ目の質問、生徒の安全確保の質問内容に移らせていただきますが、これまで地域住民との連携による見守り活動は、どのような頻度で行っていましたでしょうか。

また、過去5年間で、これまでにどのような登下校時のトラブルがあり、それに対して対策を取られましたか、説明ください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

地域住民による見守り活動は、登校時間帯に合わせて地域住民が交差点で街頭指導を行う等、年間を通じて実施していただいております。

また、過去5年に、登下校時のトラブルは認識しておりません。児童生徒の出欠についてはアプリで管理しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） では、事件・事故には至らなかった不審者情報や気づき事例については、どのように把握され、皆さんで共有されていますか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

警察や児童生徒からの報告を通じて把握しております。また、不審者情報や事件・事故には至らなかった気づき事例については、保護者との専用の連絡網を活用し、情報を伝達しております。

早期の対応や予防策の検討につなげ、安全・安心な環境維持を図ってまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

本日の御答弁により、本町ではこれまで、少なくとも過去5年間には、登下校時における重大な事件や事故はなく、出欠確認アプリの活用や地域住民による見守り活動など、学校・保護者・地域が連携しながら児童生徒の安全確保に努めていただいていることを確認することができました。関係者の皆様の御尽力に改めて敬意を表します。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やっぱり入学式でもそうだけれども、皆さん来られるでしょう、入学式に、議員の皆さんが。

というのは、やはり顔が見える関係という、地元で。それを大事に私、していまして、小さな頃から私もそうなんですけれども、ここにいて、やはり地元の皆さんと接して子供たちがいる、それが一番大事なことで、我々もそうだけれども、子供たちとどう接しながらやるかという。

だから、議員、いろんな質問あるんですけれども、やはり我々も子供たちと接しながら毎日を生きているということ、それが一番大事なことで、見守りということが大事なことものですから、総務課長、いろいろ答えていただいたんですけども、私自身は、やはり地元と見える関係、それが一番大事なことで、だから皆さんも、おはよう、声かけも大事だし、子供らも、おはようと言ってくれるでしょう。ここの地元の子供って、みんなそうだから、そういうことがありがたいことだから、皆さんもそういった声かけの中で、議員の皆さんもしていただければ、そんなふうに思っていますので、とにかく子供らは、いつも見守っていききたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 町長、ありがとうございます。

私も、元はといいましては、5年前に川根本町に移住してきて、その中で生活する中で、ここの川根本町の学生さんたち、本当に出会った大人に対しても、誰に対しても、自らまず挨拶をしてくださるんですね。どの地域でもできることとは限らないと思います。

その御指導は、学校の教職員の方や行政の皆さん、そして保護者の方の理解や地域の方の温かい見守りがあるからこそ、児童生徒もそのように真っすぐ、地域を大事にできる生徒として成長してくれていると感じます。

そんな児童生徒は、本当にこの町に、川根本町にとって宝物の存在です。できるだけこの町で長く生活していただき、また、大人になって様々な社会に出たときにも、また川根本町に戻ってきていただけるような、そんなすてきなまちづくりを、議会も行政皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思います。

その中でも、近年では全国各地で、やはり登下校中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい交

通事故や不審者による声かけ事案、さらには、行方不明や誘拐が疑われる事案なども発生しているのが現実かと思います。

また、夏季の気温上昇は年々厳しさを増しており、熱中症への対策も、これまで以上に重要になっております。昨年などは、35度以上を超える、酷暑日と定義づけられたような、そんな観測された日もありますし、大人であってもそういった環境は、5分、10分外に出ただけでも、かなり体調に影響の出る中で、体温調節の難しい低学年の学生、どの学生にとっても過酷な環境になると想定されます。

本町においては、現在まで大きなトラブルが発生していないことは、大変喜ばしいことですが、安全対策は事故や事件が起きてから強化するのではなく、起きる前に備えることが重要であると考えます。

スクールバスの活用については、多くの課題があることは十分理解しておりますし、そのため、直ちに利用対象を拡大することは難しいものとも認識しております。

一方で、児童生徒数の減少が見込まれる中、将来的には、運行方法や利用基準を見直す機会も訪れるものと考えます。登下校時の交通事故や犯罪被害の防止、さらには猛暑時の熱中症対策という観点からも、下校時だけでなく、登校時を含めたスクールバスの活用の在り方について、今後も継続的に検討していくことを要望といたしまして、一つ目のテーマについて質問を終えたいと思います。

続きまして、二つ目のテーマについて、再質問をさせていただきます。

防犯灯の整備補助事業を引き続き推進されると御答弁にありましたが、これまでに防犯灯設置補助の申請は何件ありましたでしょうか。また、新規事業の防犯カメラの補助事業をより多くの方に利用していただくために、どのような対策をお考えでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 防犯灯の設置補助の申請についてお答えします。

令和8年度につきましては、新設分が6件、LEDへの交換分が15件です。

次に、防犯カメラの補助事業についてです。

自治会向けには、区長連絡会で直接案内し、個人向けには、チラシ配布や回覧板で周知いたします。また、かわねフォンや町のホームページ、LINE、テレビのデータ放送など多様な手段で情報発信し、また事業期間中も周知活動を続けるなど、より多くの方に利用いただけるように努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 川根本町は街場に比べて、夜間の照明となる明かりが少なく思われますので、引き続き防犯灯の設置補助事業は続けていただきたいというふうに思います。

また、防犯カメラは、設置することで犯罪の抑止力につながり、万が一の事態が発生した際も、証拠や追跡に効果が見込めますので、より多くの方に活用を検討いただきたいと思います。

ます。

そのためには、今後、この事業の成果を振り返ることも必要かと考えますが、どのような方法で行うのが望ましいと考えられますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 事業の継続につきましては、町内の状況や住民のニーズ、これを踏まえて、慎重に検討してまいります。

また、成果の振り返りにつきましては、防犯カメラを設置された方や地区へ御意見を伺うことが望ましいと考えています。御協力の方法については、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

防犯カメラについては、周知も徹底されるということで、多くの方が検討される機会となると思います。その事業の成果の振り返りの中で、町民からの意見や要望を踏まえて、今後もより効果的な内容を追求していただきたいと思います。

続いて、二つ目の質問に移りますが、御答弁の中に、地域の実情を的確に反映した安全対策が実施されるようにとありましたが、町としては、駐在所や交番には、防犯や防災の面で、どのあたりをより強化してほしい、備えてほしいと考えられますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 防犯・防災面で強化すべきは、日頃からの地域との密接な連携ということで考えております。

防犯面では、周囲の変化を早期に察知し、犯罪を未然に防ぐことが可能となります。また、防災面では、地域の危険箇所や災害リスクの情報収集や共有、これらを通じて、発災前に住民と連携することが防災対策の強化につながり、被害の防止に大きく寄与することとなります。これらの点が重要と考えております。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

地域との連携の強化は、とても重要なことだと感じています。

そこで、今後、駐在所から5か所から2か所になった場合、その連携が維持されているかを、どのような指標で評価されていくお考えでしょうか。例えば、巡回頻度や地区行事への参加、防犯講話など、ほかにも考えられるかと思います。

また、地区行事の観点ですと、昨年11月には、当町で陸上自衛隊による訓練や視察、意見交換会を行っていただきました。大規模災害を想定され、町民の方との交流の場として、大変有意義だったと感想を聞いております。

災害時には、自衛隊の方のみならず、現場の警察、消防団、町職員等が連携して対応されることが想定されます。孤立集落対策や被害状況の早期把握、要支援者の安否確認などにつ

いて、より実効性を高めるために行っている町の警察や消防団を交えた合同訓練や意見交換会としては、どのような取組をされていますか。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 警察の事業につきましては、町が直接評価する立場にありませんが、駐在所の統廃合による影響の有無については、地区の御意見をお聞きする必要があるかと考えております。今後、御意見を伺う適切な形を検討いたします。

また、総合防災訓練や地域防災訓練では、自衛隊だけでなく、警察や消防、消防団も参加し、情報共有や対応訓練を実施しております。

今後につきましても、実効性向上のため、訓練を重ねてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 追加で私、言いますけれども、危機管理課というのは、ちょっと前に私、設けたんですけれども、本当、4年前の災害からそういうことになってきて、今、清水が答え、これも自衛隊がある、いろんな意味の中には、自衛隊、警察、いろんな連携の中で今までやってきた。

議員1年目だからあれなんだけれども、そういった危機管理というのは必ず考えて、自分も4年前、えらい目に遭ったから、いろんな思いの中で、今までここまで来たということ、だから、これから先も、警察のこともそうなんだけれども、なかなか警察って、国の仕事だから、そこに入れない。

私も選挙に行ったときに、例えば下長尾で派出所あったんだけれども、やっぱりあの地域って、おじいさん、おばあさん多いから、いなくなると心配だよと、みんな言う。だけれども、なかなか警察には、我々も踏み入れないところがあるんだけれども、いろんな連携の中で、自衛隊もこうやって毎年訓練に来てくれているし、そういった中で連携組みながら、これからもやはり見守りはしていきたいし、いろんなことを含めて、昔と全然違うから、連携が。自衛隊も含むし、警察も消防もそうだし、いろんなことの中において、活動はさらに強化をしてまいりたいと思っているし、だから清水がいる。そういった思いの中で、皆さんも考えながら、いろんな意見を言っていただければ、応えられることは行政としてもやっていく自信もあるし、やらないといけないと思っています。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 町長、ありがとうございます。

4年前の災害を機に危機管理課ができ、そういった対策を取られている中で、私も町で暮らしていて、この地域は本当に消防団のつながりも、とても、ほかの地域に比べて地域性もある中で、強い連携が取れているというふうに感じております。

そんな中で、自衛隊の方にも昨年来ていただいたり、様々な訓練の中で連携しながら取り組んでいただいているという御答弁をいただけて、一つ安心できる要素だったかなというふ

うに感じております。

駐在所再編については、現時点では警察から、原案以外には具体的スケジュールなどは示されておらず、町としても詳細な対応を検討する段階には、なかなかないと理解しております。一方で、本町の地理的条件や防災・防犯上の特性を考えると、今後の協議において、町の役割も重要になっていくと考えます。

そこで、今後、警察から施設整備や用地確保、地域との連携体制について相談があった場合、町としては、町民の安全・安心の確保を第一に、どのような姿勢で協議や支援に臨んでいくか、お考えを伺います。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 当地の警察や町の状況を踏まえ、町民の安心・安全を守る環境づくりに当たり、警察と連携しながら、町としてできることをできる限り努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

駐在所の配置や設置の位置というのは、単に建物を設置する場所の問題ではなく、犯罪や事故を未然に防ぐ抑止力という観点からも、大変重要であると考えます。

本町には、島田市方面、浜松市春野町方面、さらには国道362号を通じた静岡市や井川方面など、複数の出入口があります。駐在所や警察施設が、そうした交通の要衝や人々の目に入りやすい場所に存在することは、地域の安全・安心につながるものと考えます。

また、過疎地域であり、高齢者が多い地域として、近年、連続的に発生している匿名・流動型犯罪グループや振り込め詐欺に対応した統廃合案が必要だとも考えられます。

警察官の人員確保も課題となっており、今後、警察から駐在所再編に関する具体的な相談があった際には、施設用地だけでなく、通勤や業務がしやすい環境づくりなど、本町として協力できることがないかを検討していくことも重要ではないかと考えます。

さらに、事故や犯罪を防ぐために、町として取り組めることもあるかと思います。例えば本町では、他市町と比較して、野生動物との接触事故が多いという特徴があります。例えば町内への出入口や主要道路において、野生動物への注意を促す看板の設置や情報発信を強化することも一つの策であります。

これはあくまで一例ですが、駐在所再編を契機として、危機管理課だけでなく関係する各課それぞれの立場から、本町の防犯・防災、交通安全を含めた安全対策について、幅広く検討していくことが大切だと考えられますが、最後にそのことについて、町長からお考え、お言葉をいただければ幸いです。お願いします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりで、今は熊情報とか、LINEでもいろいろ発

信しているんだけど、この頃も3件、4件で、余分なことを言うと、総務課長も鹿に当たったそうです。いろんなことで、やはり野生動物というのは今多いからね。それで、保険対象って、なかなか車にないところもある。

だから、そういった防犯体制、大事なことだと思っていますし、熊に注意しようとか、ニュースでこれだけやっているということだものだから、そこは注意しながらやっていかなきゃいけない。

それで、防犯体制というのは、やはり362で浜松と静岡、ここ大事だよ。何かいろいろあったって、犯罪者って逃げ場はそこしかないから、昔から思っているんだけど、そこに防犯カメラ欲しいな、それは私、ずっと前から言っているんだけど、なかなかね。やっと防犯カメラも、今回の国の支援の中にそれが盛り込まれていたから、以前、社会教育課長の頃、いろいろやらせたんだけど、これから先、防犯カメラの体制とも、特に今本当、自分も選挙を回っていて、いろいろ言われたんだけど、結構移住者の人が多い。町長、何とかしろよ。だから、地元の方って割と、そういうところ、あんまり意識していないから、そういうこと多かったからね。

やはり体制の中では、防犯カメラも大事だし、これから先、どれぐらいの体制の中でできるか、何個できるかということもまた考えながら、予算も要ることだし。全部予算が絡むんだけど、各区長にも、そういった要望があるとするなら、いろんな体制の中で、これつくっていかなくちゃいけないと思っています。

今、皆さんどうか分からないけれども、田舎の人って楽なもので、鍵もかけやせん。それって、やっぱり防犯になっていないから、だから自分にしても、若い子がいると、やっぱりそういうふうに鍵かける習慣がついているものだから、自分も倣わなきゃならん、石関さんもそうでしょう。やっぱり防犯は大事だから、そういうの、自分も思っているし、だから、これから先って防犯対策、大事なことだと思う。簡単に考えちゃいかん。何やるか分からないでしょう、今。これだけテレビでいろいろ言っているから、本当お年寄り、気をつけなきゃいけないね。

そういったことも含めて、防犯体制は、かなり厳しく指示も出していくし、私も、やっていていただきたいことだと思っています。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

防犯カメラについては、まさに町の出入口となる場所、そういった場所につけることで、川根本町の場合は様々な、何か緊急事態が発生した場合にも、対応しやすくなるかと思います。

ただ、防犯カメラも、一つにつければいいという問題ではなく、個人情報の保護や維持管理の問題なども考えられるかと思います。ただ、先ほども申し上げましたとおり、事件が起こってからではなく、起こる前に対策をどういうふうにとれるか、限られた予算の中でどこ

に優先的に配分していくのか、そういったことも、議会も含め真剣に、今後の川根本町のために考えてまいりたいと思います。

また、駐在所統合問題については、行政、議会、自治会、関係団体、そして警察が、平時から情報共有や意見交換を行い、地域の課題や将来の在り方について、共に考えていくことが重要であると思います。

今後も町民の安全・安心を守るため、警察との連携を一層深めながら、本町にとって最善の体制づくりに取り組んでいただくことを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで石関華君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時55分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、野崎郁徳君、発言を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、議長のお許しをいただいたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

昨年12月議会同様、今回も茶業振興の方向性、今後の思いに関する質問及び行財政改革に関する質問をさせていただきます。

まず、茶業振興に関する質問であります。今年の一番茶では、全国全ての茶産地において、世界的な抹茶人気の高まりを受け、ここ数年増加傾向にあった普通煎茶から、碾茶（粉末状緑茶・加工原料用碾茶）であります。そちらへの生産移行が急激かつ大幅に増加したことにより、緑茶ドリンク用煎茶の品薄感を背景に、普通煎茶相場はここ数年、さらには過去例がないような高騰となっております。価格は5割程度上昇との報道も見受けられました。

今、二番茶の佳境でございますが、二茶の茶価も毎日、静岡新聞の茶況等を見ても、信じられないような価格が推移しております。数日前の茶況では、2,000円台、2,000円中盤からさらに高い値段ということの記事もございまして、地元茶商ではなかなか仕入れができないといったことまでのコメントも載っておりました。

また一方、生産量は3割以上の増加という声も聞いておりますが、町は今年の一番茶生産状況をどのように捉えられているか。普通煎茶の状況、粉末状緑茶・碾茶の状況をどのように捉えているかを踏まえた上で、次の3点について質問いたしますので、御回答いただきたいと思います。

一つ目として、12月議会の質問では、荒茶製造組織、共同工場、個人工場の20年間の状況

についてお聞きいたしました。それからこの数か月間の間に、町内においては、町内の茶商さん、お茶屋さんの廃業が幾つか発生しております。

言わずもがな、町内の茶商さんは、リーフ茶を主体とした経営をされており、川根茶の産地問屋として、流通の一端を担う存在であります。しかしながら、昨年から顕著になった普通煎茶の品薄感から来る仕入れ価格高騰の影響を受け、今後を危惧し、やむなく廃業を選択されたというふうに推察いたしますが、町はこの状況をどのように捉え、今後どのように取り組んでいかれるか、お考えをお伺いします。

2点目として、昨今の茶業の好景気をもたらしている抹茶人気、抹茶ブームといっても、その実態は喫茶用としての用途ではなく、抹茶ラテであり、抹茶スイーツ等々への色づけ・風味づけへの原料としての用途であります。

普通煎茶に代表される急須で入れるリーフ茶を取り巻く状況は、依然、大変厳しい状況にあることには変わりはなく、むしろ煎茶の品薄感からの高価格により、ペットボトルも含めた緑茶商品の価格の上昇が危惧されております。今後、価格上昇に伴い、お茶離れがさらに進む可能性さえ取り沙汰されている状況というふうに理解します。

本年一番茶において、町内の茶栽培の状況が、普通煎茶から碾茶栽培への生産移行が厳しい状況となっておりますが、現在の普通煎茶と碾茶の価格差から見れば、当然の状況であると、こういうふうな表現もできるかと思えます。

本件と並び立つ鹿児島県では、一時期、一番茶の碾茶がキロ5万円というような、考えられないような価格に推移したという話も聞いております。このような状況は、当町だけではなく、全国全ての茶産地で起きている状況と言えるのではないかと思います。しかしながら、当町は普通煎茶、高級普通煎茶、銘茶川根茶の地域であり、12月の議会の折、町長は、川根茶は町の顔であると御答弁をいただきました。

町は、この一番茶の状況を踏まえ、町民共有の財産であり、町としての誇り、アイデンティティーの一つである銘茶川根茶の産地、川根本町、町の特産品、銘茶川根茶を今後どのように考え、どのような方向性で対応されていくか、お伺いをいたします。

三つ目は、現場の話でございますが、農林業センターで所管し運用していた、茶園更新や耕作放棄茶園対策に大きな功績がありました茶樹粉碎機、ハンマーナイフモアでございますが、大分前から故障して、使用不能の状況が続いているというふうに承っております。これに関する今後の見通しについて、お伺いをいたします。

2点目の質問事項でございますが、行財政改革に関してお聞きいたします。

12月議会でも質問させていただきましたが、行財政改革の取組に関し、積極的な歳出削減に取り組む、ふるさと納税の増収策やクラウドファンディングなどの積極的活用による歳入増を目指す、積極的な行財政改革の推進を図るとの御答弁をいただきました。また、補助金や委託費の全面的な財政状況の把握や利益の算出、町長言われるところの棚卸しに基づく見直し、業務の統廃合とデジタル化による効率化、外部委託の適正化を実施し、年度ごとの進

捗を確認し、財政の健全化を図るとも言われました。

基本的には、この御答弁に沿った予算編成がされ、今年度、令和8年度がスタートしているものと認識しております。

本年5月に発行させていただきました議会だよりでも、この令和8年度予算に関して、特集記事を掲載させていただいておりますが、今年度予算は、大井川鐵道支援やインターネット網の民間譲渡に係る整備事業といった大きな事業もあることから、過去3番目の大きな予算でスタートしております。

もちろん、一般歳出削減に取り組まれ、様々な財源を駆使し、可能な限り町政負担を抑えた予算編成であり、その御努力には敬意を払うわけではありますが、そのような中、改めて、次の3点についてお聞きいたします。

一つ目として、行財政改革の推進は迅速に、かつ効果的に進めていくことが求められます。令和8年度における具体的な行財政改革の取組の考え方、取組自体についてお伺いいたします。

2点目として、行政改革において、行政DXの推進を積極的に展開されておられますが、それらの取組の具体的な成果はいかがか、御回答願います。

3点目として、当町は、予算に占める経常経費の額は少なくなく、その中でも人件費の占める割合は大変大きく、職員数、その中でも管理職の割合も多いと感じております。これは12月にも申し上げましたが、この状況を鑑みると、早急の機構改革、定数管理に取り組むべきと考えるが、いかがか。

演台からは以上の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野崎郁徳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野崎議員の質問にお答えさせていただきます。

お茶の関係は、御承知のとおり、私もお茶やっていればよかったな、今思っていますが、いろんなことの中において、こういう仕事を始めちゃったから、いろんなことで本当に今、お茶の関係に関しては好景気で、お茶屋さんもベンツに乗れるのかなと、そんなふうに思いながら、野口議員と時々話するときあるんだけど、いろんな思いの中で答えさせていただきます。

令和8年産一番茶の状況についてお答えします。

まず、普通煎茶ですが、共同製茶連絡協議会の生産概況調査、ここに尽きると思うんですが、パーセンテージは。生産量及び販売金額が、ともに前年比約130%となっており、受益面積が前年比約10ha減少している状況を踏まえても、比較的堅調な取引が行われたものと捉えております。

次に、碾茶ですが、町内では生産が終了して間もないことから、生産概況調査が完了していない状況にあります。

それと、今、二番茶が始まったわけですが、なかなか二番茶をやる共同工場がなかったんですが、今、ものすごいよね、お茶が売れているから。うちのかみさんの実家もそうだけれども、個人の工場もみんな、自分の後輩も、お茶やってくれてありがたいなと、それほどお茶というのは好景気なんだな、何回も言っているんですけど、私もやってりゃよかったという、まだ思っているんですけど、こういった仕事の中において、つらい仕事が多いんですけど、お茶やっているほうがよかったのかなとか、いろんなことを思いながら、今ここに立っているわけですが、前年を大きく上回る取引が行われているということ、それと海外マーケット、これがものすごいんですよね、今。強い引き合いを背景に、碾茶市場というのは、昨年以上の状況を呈しているものと認識しております。

このような動きの中で、茶産地にとって非常に心強いものであり、今後の経営改善につながる好材料であると考えております。

ただ本当、今、状況を考えると、今ここだけの問題じゃなくて、将来につなげなきゃならないことも幾つもあると思います。急に好景気になって、当然そこには、抹茶、碾茶というものが出てきたから、こういう好景気があって、緑の茶畑が黒いじゅうたんになっちゃっているという、ものすごいよね、それが。地名を見ても、どこを見ても、うちの上長尾もそうなんですけれども、被覆をかけて、どれだけやっているかということ。

こういった状況って、なかなかなかったから、私がお茶やっている時代に。だから、生産化、例えば美味しいたけさんもそうだし、SOMAさんもそうだけれども、いろんな状況の中で今、お茶の開拓というか、そういったものが始まったということ、皆さん、お茶やっている人、何人いるか分からないけれども、私がお茶を始めて、1.5茶というのがある。一番茶終わった後、番茶まで取引していただける。そういったことも私、ずっとお茶やっていて、こんな好景気のことなかったものだから、自分が議員時代ですけども、そういうところもお茶の取引があった。それからいろんなことが始まってきたというのは、やっぱり組織が、お茶屋さんがいろんな開拓をしていて、海外マーケットへ向けた取引もあったんじゃないかな。だから、本当に大きな共同工場というか、自分たちでつくった有限会社という会社というのは、やはり力強く、今歩んでいっていただいているな、そんなふうに思っています。

だから、お茶やっている人は実際分かると思うんですけども、そういった感覚の中で私もずっと来ました。今、一番茶の状況含め、碾茶、抹茶、いろんなことの中において、茶業というのは、皆さん今、頑張ってくれているし、当然後継者というか、そういう人も少ないんだけど、本当、私の世代より上の方がみんな多くなっちゃったんですけども、自分ぐらい、今私、67歳だけれども、なかなか大変なんだよね、お茶って。それでも一生懸命やってくれているから、ありがたいなと思いながら、これも本当に、これから好景気、お茶の景気がよければ、もっともっと皆さん、気合入れてやっていただけるんじゃないかと思っています。

次に、2番目の町内の生産組織の減少と町内茶商の廃業についてお答えします。

景気の割にお茶屋さんがなくなるという、これも現実には現実なんですよ。当町の茶業界における環境は、やはり依然として厳しいものがある、それは認識しております。今後の生産量の維持・確保には、大きな課題となっております。

茶園の担い手が減少する中、将来にわたり産地としての生産基盤を維持することも重要な問題であります。また、町内茶商の減少については、茶業を支える流通・販売の体制に影響を及ぼす可能性があり、産地全体として注視すべき動きであると考えます。

したがって、茶業関係者をはじめ、地域の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、課題を共有し、一緒に今後の方向性を考えながら、取り組んでまいりたいと思っております。

事実、私の知り合いも、お茶をやめた方もおられるんですけども、理由を聞けば、なかなかコスト、いろんなことを考えてやめたよ、菌田、そういうふうな答えが返ってくるんですけども、なかなか難しいところもあって、お茶というのはもうかるときはもうかるんだし、もうからんときはもうからん、今こういうときだから、もうかるからやれと思っているんですけども、お茶屋さんにしてみたら、いろんな思いがあるんだろうし、そこはやはり、お茶屋さんともまた、いろんな知り合いも多いから、私も。やれることは助けてあげたいと思っているし、補助できるところはしてあげたいなど、そんなふうに思っております。

次に、それと大事なことは、やっぱりJAさんだよ、私のところは。やはり公益性を有するJAというものがあるから、やっぱり地域の生産性を支えていただきたいと思っているし、市場の結びつきもそうなんだろうし、買取りからあっせんになったんだけど、昔は買取りって、皆さん知っていますか。工場へ行って、そろばんはじいて、そこで値段を決めていたんだけど、それが買取りになっちゃったから、市場へ持っていかれちゃう。

あの頃も本当、自分、JAの役員やっていたんだけど、つらかったよね。商売が、対工場へ行って、そろばんはじいてもらって、工場長と。そういった取引やっていた。今は変わっちゃったから、JAさんが。そういった機能の役割というのも随分変わってきたから、市場へすぐ持っていかれちゃうから、自分が揉んだお茶が。あの頃というのは本当に、自分も楽しかったし、深夜まで揉んでおいて、朝早く行って、そろばんで工場長といろいろ値段の交渉するんだけど、そういうのがなくなっちゃったから、やはり市場単価で物事が進んでいる、お茶屋さんが。そうになっちゃったから。

だから、JAの機能というのは、さらに役割は、もっともっていただきたいと思います。私もJAの役員やっていた頃もありますので、それはJAの幹部には、いつも話をしていることですが、なかなかそういった取引の関係の中においておいて、商売がそうになっちゃったから、そこもやはり取引の関係の中で、JAさんの役割というのは、すごい私は大事だと思っています。

次に、三つ目の碾茶栽培の急増と普通煎茶の栽培・製造についてお答えいたします。

これまでも申し上げてきたとおり、高品質な普通煎茶と碾茶栽培の両輪により、地域として持続可能な茶業経営を実現していくことが重要であると考えております。

川根地域は、古くから銘茶川根茶の産地として、全国から高い評価を受けてまいりました。碾茶については、銘茶川根茶の産地として培ってきた品質の高さを背景に、当町において碾茶栽培に取り組むこと自体が一つの価値であり、評価されるものとなっております。銘茶川根茶となり得る普通煎茶の栽培・製造と高品質な煎茶産地であり続けることは、川根茶の基盤になるものであり、極めて重要なことです。引き続き、普通煎茶栽培や製造への支援を行うとともに、販路拡大や収益性の向上への支援を行うことにより、茶業の発展を目指してまいりたいと。

この町というのは、お茶が大事だからね。お茶で来たから、この町は。そういった思いの中で、私は強くお茶に関しては、これから先も引き続き、支援も補助もしてまいりたい、そんなふうに思っています。

次に、茶樹粉碎機のことですけれども、議員の質問であつたとおり、修理不能になってしまったということ。いろいろ考えたんですけれども、あのハンマー、皆さんもきつと、お茶やっている人は粉碎機、使った方もおられるかもしれない。私もしてもらったんだけど、壊れてしまつて残念だなと、正直私も思ったんですけれども、それでもやはり、民間業者の神田さんあと、いろんな業者の皆さんも、そのハンマー買って、要するに、経営自体では成り立つようなことをやっていたから、今後、民間にやはり委ねたいと思っています。

そんなふうな考えでいて、業務としては、終了する方向で調整しております。御理解いただきたいところもあるし、本音を言うと、あの粉碎機やつぱりあれいいからね。皆さん、知っている人と知らない人といえるかもしれないけれども、どうしても茶園をもう一回復活させるには、あの機械というのは大事なことで、私もそれ使つて、いろいろやってきたし。業者もいろいろいるんですよ、ここばかりじゃなくて、安い単価でやってくれるところもあるし。

だから、お茶をもう一回復活させるには、粉碎して、もう一度茶園を復活させるためのいいことなんですけど、町としてはやはり、業務としては終了したいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

二つ目の行財政の考え方ですが、現在、構造的な歳入不足も踏まえて、歳出削減と財政の安定化を最優先課題として取り組んでおります。議員おっしゃっているとおりです。

具体的には、渡邊副町長中心に、各課から選出した室長14名で構成する歳入確保戦略委員会、本年4月に設置をしたところです。皆さん御承知だと思いますが、この委員会は、人口減少に伴う地方交付税の減少が見込まれる中で、持続可能な行政運営を実現し、生きる町・生き続ける町にするため、全庁的な推進体制を組織し、歳入確保に向けた取組を強力に進めることを目的としております。

御指摘のとおり、職員一人一人が自ら課題を認識し、この町の将来を見据えた施策を考え、実行していくことを重視し、スピード感を持って進めております。

本当に職員、必死になって、この頃やっていたから、やっと伝わるのが伝わってきたかな、職員に。多分聞いていると思うけれども、庁舎内に流れているから。自分は

やはり、職員が必死になってやってくれること、それ大事だから。この4年間で学んだことというのはそこにもあるし、職員が必死になってくれないと、自分が何にもなれないや。そういう思いがあるから、これだけ職員も一生懸命やっただいています。真摯に皆さんの質問にも答えてくれていると思っています。

また、委員会以外でも、事業の徹底的な見直しやICTの活用による業務効率化を推進し、無駄な経費の削減に努めるとともに、重点施策に財源を集中する資源配分の最適化を図っております。

さらに、組織・人事改革を推進し、職員の専門性の向上や生産性を高めることで、事務の効率化と質の向上を図ります。これらの取組は、総務課を中心に各課・各係・各課が連携し、持続可能な財政基盤の確立に向けて着実に実行しております。

それと、職員の専門性、議員、全協で質問されたことある。専門的な、要するに総合的な職員しかいないんだけど、どこのまちもそうなんだけど、例えば建設課におければ、土木・施工、これ関わりある専門家がいればいいんだけど、なかなかこの町って、そういう組織つくっていないから、これから先の課題だと思っています。爾見議員だったかな、質問したの。

だから、県にもそれは相談しているし、副町長にもいろいろ言っていて、県への尋ね方もしているし、どこの市町も専門の方がいないから、総合職ばかりで。だから、測量一つだって、横断測量さえできない職員も多い。自分が行ったほうが早い、本当。自分は専門だから、そういうの。

でも、そういったことに向けても、やはりいろいろ、これから先の課題だと思っていますけれども、そういったことも含めて専門職も、これからどういう格好の中で持ってこられるか、今、県ともいろいろ相談して、いろいろやっていますので、乞う御期待にしておいてください。

二つ目です。行政DX推進の取組の成果については、これは後ほど、数値的なこともありますので、デジタル推進課長にお話しさせていただきます。

三つ目の早急な機構改革、定数管理に取り組むべきという考えについてお答えします。

御指摘のとおり、予算に占める経常経費は大きく、その中でも人件費の割合が高いことは、重要な課題だと捉えております。議員が総務課長をやっている頃からそれは問題で、経常経費というのは。だから、それも私も分かっている、いろんなこと思うんですけど、それはやはり職員の適正化とか管理職の割合の見直し、これ大事だよ。効率化と財政健全化に直結すると重々認識しております。

その中において、職員の適正化については、定員適正化計画における計画値147人に対して、今、令和8年4月1日現在の職員数は134人、計画よりも進んでいるけれども、仕事ができるでんは分からないよ、134人で。やれる子とやれない子とがいるから。その補い方もあると思う。

そういった意味の中において、これから定員適正化計画に基づき、業務の効率化と生産向上性を図りながら、質の高い行政サービスを提供できる体制の維持・強化に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） 2の2、行政DX推進の取組の成果についてお答えします。

町ではこれまで、業務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、電子決裁、電子申請、生成AIなどの導入を進めてまいりました。

電子決裁につきましては、文書の回覧や決裁に要する時間の短縮、進捗状況の見える化、ペーパーレス化の推進など、事務処理の効率化に一定の成果が表れております。

また、電子申請につきましては、令和6年度に137件、令和7年度には158件の申請様式を作成し、受付業務の軽減や住民の利便性向上につながっております。

さらに、生成AIにつきましては、昨年7月に導入し、令和7年度には3,449時間の業務時間削減につながりました。文書案の作成や要約、情報整理等に活用することで、職員の事務負担の軽減と業務の迅速化に成果が表れております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、茶業振興についてでございますが、碾茶（粉末状緑茶）が増加している状況については、私も承知はしております。

町として、今後、この状況をどのような見通し、今後どんな感じ、どういうふうな方向性で考えているか、全体的な話で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えいたします。

碾茶（粉末状緑茶）の今後の状況の見通しについてでございます。

町内には現在、三つの碾茶工場があり、各工場は約10haを適正規模として整備をされましたが、現在は、その当初の想定を上回る受益を確保し、いわゆるフル稼働している状況でございます。今後、碾茶栽培の面積がさらに拡大すれば、現行の現有施設だけでは対応が厳しくなることが見込まれております。このため、転換を希望する生産者の意向を踏まえた対応が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 碾茶栽培においては、栽培上のリスク、問題点というか課題が絶えずついてまいるというふうに認識をしておりますが、それに対して、町は今後どのように対応

していくか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 碾茶は、議員分かっているとおりに、茶事が弱くなっちゃう、被覆していくと。変えていかなきゃいけないから、そこはやはり経営者の感覚だと思っているし、我々が指導するって、なかなか指導できる人間がいるか、いないでしょう。いろんなことの中において、経営感覚っていうのは大事だから、やっぱり経営者がどう考えて茶樹を動かして被覆をするか。ずっとやっていたら、茶樹終わっちゃうよ。だから、それも考えて、やってもらわなきゃしょうがないよね。

そういった指導は、やはりJAを含めてしていかなきゃいけないと思っている。産業振興課のほうも、勉強はしてもらいたいし、だから、いつもまでもいつまでも被覆をずっとやっていたら茶樹は弱るから、そこはやっぱり考えてやっていく、そういった指導はしていかなきゃいけないなと思っています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 町長言われることはごもっともな話ですが、今後とも、町は指導機関じゃないので、町長言われるとおり、指導は農協、指導機関であったり、県等ともいろんな形の中で、栽培・製造指導のみならず経営指導的な対応についても、町としてもいろんな形で取り組まれるようお願いをいたします。

リスクの話の中で、碾茶栽培においては、やはり被覆に関する労働力、労力コストの対応や資材、有機肥料等の価格高騰への対応が取り沙汰されております。それらについてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、被覆に対する対応についてお答えさせていただきます。

被覆の中にも、労働面、資材面、有機肥料への価格等への対応が想定されるわけですが、労働面では被覆作業や摘採作業など、煎茶栽培よりも多くの労力とコストを要するため、従来型の家族経営で対応することは難しいものと認識をしております。

現在、碾茶栽培に従事する経営体では、組織的な経営や省力化機械の導入、さらには、市場環境に対応した栽培体系の実践が図られているところでございます。

また、資材や初期投資の負担も大きいと認識しておりますが、令和7年度からは、被覆栽培や碾茶栽培に適した品種への転換に対し、県と町が協調して支援を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 先ほど、町長の碾茶栽培には、実際の収穫、摘採面積以上の畑が、当然必要になろうというお話もありましたが、今後の町内茶業を考えたときに、普通煎茶、碾

茶のそれぞれの栽培面積、割合、町長、両輪と言われましたが、今の今年の茶況等を見れば、片一方の車輪は大分大きいですが、片一方の車輪は大分小さいので、そのようなことも踏まえて、今後の町の茶業の継続性を考えたときに、どうあるべきかというようなところについてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 産業課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 町内のお茶、普通煎茶や碾茶、それぞれの栽培面積をどのように捉え、今後それらを継続させていくには、どうしたらいいと考えているかという御質問に対してお答えをします。

近年、碾茶栽培園が急速に増加していることは、議員も御承知のとおりでございまして、担い手につきましては、農事組合法人や株式会社など、組織経営による取組が進められております。

一方で、茶業界全体として言えることで、後継者をはじめとした担い手の確保は非常に難しい課題でございまして、今後は、組織の再編も含めて検討しながら、できる限り生産基盤を維持していくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 現状の碾茶ブーム、抹茶ブームにおいては、世界的な、先ほど申し上げましたように、抹茶の流行というかブームに起因しているところが大部分だというふうに認識をしております。全国の茶産地においても、去年のテレビ放送にあった京都宇治の産地でも、町長、先ほど言われました、うちの町と同じように、黒い被覆に覆われた茶園がニュースになりましたし、鹿児島でも同じようなことが起きています。

そのような中で、鹿児島県では新たな碾茶工場、粉末化工場の製造が進んでおります。

一方で、世界を目にすると、中国でも同じような形のところが進んでおります。碾茶、抹茶に関しては、世界市場の中での動向というものの、大きな、こういう末端の産地に来ても影響がありますので、町として様々なチャンネルを駆使し、様々な情報を入手し、生産者のみならず、様々な方々へ情報提供できるような取組をお願いいたします。今のはお願いです。

次に、質問ですが、12月議会で質問させていただいた町内の普通煎茶生産者の減少に歯止めがかからないという状況に加えまして、先ほど申し上げましたように、町内茶商においても、廃業を選択された方もいらっしゃいます。

町内茶商の方は、先ほど申し上げましたように、川根茶の産地問屋としての役割も果たしてきておられます。肝腎のお茶が集まらないということから、廃業という選択をされたというふうにも考えますが、産地問屋の役割がなくなると、減少していくということは、消費地に向けての川根茶の集荷・発送がますます弱まる、ひいては川根茶が、生産のみならず、流通の中からも消えてしまうということが危惧されるという状況になりつつあるかというふ

うに思います。

この状況を踏まえて、町としては川根茶を守る形には、どういう形のことをしていくべきか、どう取り組むべきか。補助とかそういう形ではなく、考え方、思いのところをお聞かせいただければと思います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 今の御質問でございますが、生産組織の減少でございますとか茶商の廃業なども、茶商自体が減少していく、そういった状況にあるということは、当町にとって大変重要な課題であると認識をしております。

まず、生産組織についてでございますが、率直に申し上げて、現在の規模を維持することは容易ではないと考えております。むしろ、今後は縮小を前提に、どの規模なら持続可能か見極めることが重要ではないかと考えております。

これは悲観的な見方ではなくて、全国的に人口減少社会の中で、農業従事者も当然減少していくことを踏まえながら、当町でもどれだけ増やしていくのか、より、どの規模で品質を保ちながら残していけるのかといったようなことを考えていくことが現実的ではないかと捉えております。

次に、茶商の廃業等についてでございますが、茶商の廃業が相次いでいるのは、茶の生産量の減少、それから需要の変化、流通の集約化、そして後継者不足などが重なっているためだと認識をしております。これは、単なる個別事業者の問題ではなく、地域の茶産業全体の維持にも関わる課題であると受け止めております。

現時点では、具体的な対応策を申し上げる段階にはございませんが、まずは地域の茶商や茶農家の皆様の実情・課題を丁寧に把握することが重要であると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 自分も今年、飲み茶やったんですよ。それで、仕上げというか製茶業屋さん、そっちのほうがいんだよね。揉んでくれる、キロ1,500円ぐらいする。びっくりしちゃって、自分のときは500円かそこらでやっていたんだけど、今結構、だから、お茶を守るといことも、後継者がいないということもあるんだけど、単価が上がってきているから、1キロ幾らって分かる、皆さん、分からないよね。分からんと思うけれども、自分らの頃というのは1キロ幾らで、賃揉みって、もみ賃のことだけれども、そういうのもいろいろやっていたんだけど、今、本当1,500円ぐらいする、1キロ。それもすごいなと思ひながら、仕上げへ出すより高いんだよね。

だから、そういった意味も含めて、いろんなことで、お茶屋さんとか個人工場の人たちも、それで10%だから、なかなかあれだと思って、今年は思ったんですけども、いろんな意味の中において、やっぱり現状維持ってなかなか難しいと思う、課長言うように。どういうふうにながらやっていくかというのは、やはり、これからの経営者のセンスもある

だろうし、経営というのはセンスが大事なことだし。いつまで持続できるかできないかというのは、その人の個人の裁量、それもあると思うし、だからそこで、行政としてどう応援するかというのは、お茶の機械のこともそうだけれども、いろんな手配の中でやっていかなきゃいけないなと思っているし、できるだけ長く続けていただくには、やはりそういった経営感覚を磨いていただいて勝負していただきたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 町長と課長の答弁を踏まえまして、改めて申し上げますが、当町はやはり銘茶川根茶の産地であります。銘茶川根茶は何かというと、現状では碾茶ではなく、やはり普通煎茶であろうと。

そのような中で、このままの状況であれば、必然的に減少していつてしまう状況に、今あるかなと思いますが、とはいっても、先ほど申し上げましたとおり、うちの町ではやはり川根茶というものが重たく重要なものであり、大切なものであるというふうに感じますので、直接的な支援策ばかりではなくて、町が取り組める、町ができる形の考え方、支援策等について、お考え、思いがありましたら、お伝えいただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やっぱり品評会、大事ですよ。

議員の皆さんも議長も、お茶摘みに来たり、野口さんもお茶摘みに来てくれたり、いろんな方おられるんだけど、大事にしているんだよね、やっぱり。だから、今年も産地賞を取りたいし、農林水産大臣賞いきたい。

今年は佐賀県らしいけれども、そういった名声、もう4回取っているよね、うち、旗見たら、あるんだけど、私の横に。5回か、もっと取っているらしいけれども、だから、そういった意味の中において、やはりそういった名声は大事にしていきたいと思っているし、それをやるにはやはり、ずっと品評会に挑戦してくれている人がいる。本当にありがたい話で、ずっと大切に、この町のお茶を大事にしてくれている人もいる。私もそうだったんだけど、大事にしなくなっちゃったんだけど、要は、そういった思いを続けてやっていただいている方がおられるということ、だから皆さんも、品評会あったらお茶摘み行ってみなさいよ。一生懸命だから、皆さんが、自分も行くけれども。

だから、そういったことの名声は大事にしながら、これからも維持できるのは、そういったことかなと。本当、一生懸命皆さんやってくれているし、そこはやっぱり大事にしないといけない。

あと、いつまでも碾茶が続かないというのものもあるけれども、今それは、二つの経営の感覚の中で皆さんやっていただければいいし、碾茶のほうは、やっぱり決まったところへお茶の葉っぱを持っていくから、個人工場じゃなかなかできないから、それは。そういった意味の中において、そういった経営体も大事にしながら、あと名声の川根茶というのも大事にする。

本当、やり続けていただいている方がおられるから、そこは丁寧な支援をしながらやって

いくということが、やはりお茶に対することだと思っていますし、これからもそれは継続してやっていかなきゃいけない、そんなふうに思っております。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 川根茶である普通煎茶、これをどう残し対応していくかということにつきましては、非常に大切なことでございます。

即効性のある打開策というものを示すことは、非常に難しい状況であると感じておりますが、川根茶のPRを粘り強く継続する、これは、おいしいお茶を碾茶で飲んでもらうことによって、こんなおいしいお茶をまた飲みたいという人を、地道な作業でございますが、継続して増やしていくということと、先ほども申し上げましたように、茶業関係者や地域全体で川根茶の将来を考える、そういった機会をつくることが行政の役割ではないかと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それと、今、お客さんが来るとお茶出す。それで、総務課の職員がいるんだけど、あの子うまいんだよね、お茶の入れ方。彼もインストラクターで、だから、みんなが割とお客さんが来ると、今のときだよ、違うお茶なものだから、だから、自分もそういったことで提供しなきゃいけないと思っている。

面倒くさいから、お茶出すの、お客さんに、割と。だけれども、うちの町はそれを率先してやっているから、10人来れば10人お茶を出して、いろいろやっているものだから、お客さんが来たらやっぱり出して、その繰り返し繰り返しの中で、うまいな、違うなお茶という。よそへ行ってもうまくないでしょう、お茶、知らない。あんまりうまくないんだよね、正直。やっぱり川根茶というのはうまいというか、だから、そういった提供もやっぱりしていかなきゃいけないと、お客様に。そういったことを心がけながら、お客さんが来たときには自分はしているし、とにかくお茶、すぐ出してもらえるから、そういった習慣がついちゃっているね。

だから、あんまりなかったことだったんだけど、自分が町長やってから、割といいお茶出してくれて、そんなふうになっているから、そういった習慣づけもやっぱり、川根茶という名声を大事にしているところかなという、そんな思いで、日々お客さんに対応しています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

全品に関しましては、あくまでも一つの手法、手段であろうと考えております。全品に関しましては、全品の制度が、普通煎茶10キロしかないときに、うちの町が何年も出品できない時期がございました。そこを出品しようと努力したときの担当は、何を隠そう私でありますので、全品に関しては大変思い入れもありますし、大事なものと考えております。

しかしながら、あくまでも一つの手法であろうと。さっき課長が答弁ありましたように、

いろんな形で、川根茶というものをいかに知っていただくか。町長言われたように、いかに飲んでいただくかというような形のところを地道にやっていくことが、なかなか厳しい状況の中でも、重要であろうかというふうにも考えますので、いろんな形の中で町が、商品を持っている組織ではありませんので、農協さんとかいろんなところと協力する中で、展開をしていっていただければというふうに思います。

最後に、お茶の関係の最後ですが、ハンマーナイフモアについては、状況、民間ということとは理解できる話だと思います。

1点、いろんな形で民間さん、取り組んでいる業者さん等々がいらっしゃることは、私も承知をしておりますが、生産者の方、粉碎をしたい方々に町として、こういう業者さんがいるよとか、こういう形で幾らぐらいでできるよとかいうような形の情報提供は、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、その点についてはいかがお尋ねします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 茶樹粉碎機、ハンマーナイフモアの件についてでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、町内の民間企業で事業を実施する事業者もございますし、価格等についても把握をしてございますので、そういった照会があった際には、そこを紹介して取り次ぐという形を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） お茶関係の質問は以上とさせていただきますが、行革関係の質問をさせていただきます。

町長の御答弁にありました歳入検討委員会について、全協でも御説明いただきましたが、取組の状況等について、今後もある意味、定期的な検討委員会のような形の中で、議会の全協等で御報告いただくことは可能でしょうか。

○議長（澤西省司君） 副町長、渡邊誠君。

○副町長（渡邊 誠君） 歳入確保戦略委員会なんですけれども、これまで2回開催しました。それで、職員から非常に多くのアイデアをいただきまして、そのアイデアを今精査して、順位づけをしているところでございます。

今後は、そのアイデアの中から、効果の高いものから順に取り組んでまいります。その状況につきましては、今後も全員協議会のほうで適時適切に報告してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 当委員会の構想に関しまして、副町長から、全協でも御説明をお聞きした覚えがあります。その中で自分が、今年度というか、まず主に取り組んでいく施策はという話の中で、ふるさと納税の対応、歳入増という御回答をいただきました。

ふるさと納税に関して、ちょっと前、新聞報道だとかネット報道で、会計検査院が自治体

全体の財政に与える影響額を調べた結果、2024年の決算では800億円の赤字だというような報道がされております。返礼品の調達や仲介サイトの運営事業の手数料といった募集経費と住民税の控除額が影響して、赤字が発生しているということが要因というふうにうたわれておりましたが、ふるさと納税の仕組み自体が、ある意味、納税額が大きいまちは、その範囲の中で様々な経費がかかっても、プラスが出るという仕組みになっているということは承知をしておりますが、この状況を踏まえて、うちの町は大丈夫だなというふうな感覚は持っていますが、どんな状況なのか、概算で結構ですので、お伝えいただければありがたいです。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） それでは、川根本町におけるふるさと納税に関する、いわゆる全体収支について、令和7年度の状況をベースに概算で申し上げます。

ふるさと納税の収入は約3,100万円、経費としては返礼品や手数料などが挙げられますが、これらは、全国統一のルールでございますが、2分の1以内として約1,500万円で、ほかの自治体への、言葉が適切かどうかあれですが、流出額というんですか、これについては、過去の傾向としまして、ふるさと納税額の約15%で推移しているというところで、400から450万円程度ではないかと今見込んでおります。

結果として、約1,000万円以上はプラスに作用していると、こういうふうに認識しております。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

なかなか歳入が厳しい中で、たとえ1,000万円であってもありがたい話ですので、さらなる御努力を期待申し上げます。

次に、行政DXについて質問させていただきます。

DX推進していく場合については、当然経費がかかってまいります。投資に見合う効果があれば、当然、過大投資というふうなこともみなされます。現在取り入れている様々なDX関連事業については、先ほど服部課長から御答弁いただきましたが、今言った投資に見合う効果が上がっているかということを、絶えず検証されているのかということをお尋ねします。

また、DX推進による効果・成果を上げるための鍵は、DX導入前の業務整理にあると、先日、我々議員に配付されました「ジチタイワークス」という冊子がございますが、その44号に、そんな感じの特集記事が載っております。まさしくそのとおりであり、肝要な部分であると感じますが、この点も含めて、町の状況、取組、投資に見合う効果というところについて御答弁いただきます。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの野崎議員の御質問に対してお答えします。

まず、行政DX推進におきましては、経費と効果のバランスが極めて重要であると認識し

ております。これまでも費用対効果等を検証しまして、導入したシステムの継続等を随時見直しております。

D X投資の対象となる各施策につきましては、住民サービスの向上であるとか職員の生産性向上、地域課題解決への貢献といった明確な目的を設定し、最適なものを厳選いたします。また、導入に際しては、単年度の予算枠にとらわれず、複数年度にわたるトータルコストと、それによって得られる長期的なメリットを詳細に分析・検証いたします。成果と課題を丁寧に分析した上で、順次横展開を図ることで無駄な投資を抑制し、確実に投資効果を積み上げたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4 番、野崎郁徳君。

○4 番（野崎郁徳君） ありがとうございます。ぜひ大きな効果が上がれるよう、今後も取組をお願いいたします。

D X推進による職員の労務効率も、D Xの中では、一つの目標・目的であろうかと思えます。先ほど御答弁の中で、生成A Iによる導入によって時間外が減ったというような御答弁をいただきました。

一方で、必ずD Xを入れたら進むというばかりのものでもありませんが、時間外の減少のみならず、年次有給休暇の取得率の向上であるとか、また一方で、D X推進、D X導入したことが、逆に職員に対する業務負担が生じているようなことはないか、その点についてお尋ね申し上げます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

現状では、時間外勤務時間数は一定の抑制傾向にあります。年休の消化状況におきましても、向上にも徐々に寄与していると認識しております。

なお、現時点では、D X推進が新たな業務負担を生じていることは考えておりませんけれども、引き続き影響を注視しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4 番、野崎郁徳君。

○4 番（野崎郁徳君） よりよいD Xを活用した業務が図れるよう、今後も期待を申し上げます。

12月の一般質問において、管理職の割合が多いという形の御答弁をいただきました。私が、多くないという形で質問させていただいた答弁でございますが、その要因として、町長の答弁にもありましたが、合併に伴う組織再編を挙げられております。合併後20年が経過して、職員数、その間にも定数の見直しや組織改正が行われてきておりますが、今後どのような形で取り組んでいくお考えがあるか、お尋ね申し上げます。

ちょっと前に住民の方と話しする中で、住民感情としては、合併後の20年において、人口

はおおむね半減しております。職員数はどうだということを言われまして、ちょっと困ったなと思って、住民の方にうまく答えられなかった覚えがありますが、感情的にはそういう思いも住民は持っております。

12月のときに、業務量や勤務状況を総合的に分析した上で、段階的に進めるという御答弁をいただいておりますが、もうちょっと具体的に、なかなか住民感情も含めて、時間的な余裕はあまり多くないというふうに思います。どうお考えか、どう取り組まれるか、お答え願います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

12月においては、管理職の割合が多い理由の一つとして、合併に伴う組織編成によるものと答弁いたしました。

御指摘のとおり、合併から20年がたちまして、職員定数の見直しや組織改正を行ってきましたけれども、当町の職員の年齢構成を見ますと、30代後半から40歳代前半の職員が非常に少なく、40代後半から50歳代前半の職員が多く占められており、年齢のバランスに偏りがございます。

これを踏まえまして、定員適正化計画に基づき、現在分析を進めており、今後も業務量や勤務状況を調査しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 職員定数管理計画、私もつくったことがございますが、職員の定年延長制の導入であるとか会計年度任用職員等の再雇用、いろんな形のところを含めて、状況の変化は大変早うございます。今後の職員数の見直しも含めて、推進していく必要があるのではないかと考えます。

県においても、県財政の危機を踏まえまして、新たな定数削減計画を公表されております。15年間で4,600人の減少を目指す。現職員2万人の規模ですので、うちの町と比較してどうだということもございませんが、定数管理計画があるからと、そればかりではなく、現状を踏まえた本当の今の定数管理計画が正しいかという形の中で、早急に見直しをしていくべきではないかと、着手していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 先ほども申し上げましたけれども、今の現状、分析をしております。その中で、定員適正化計画、今に合った計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 経常経費に占める人件費の割合は大きいと、何度も申し上げております。

冒頭、歳入改善の質問をさせていただきまして、御答弁もいただきましたが、なかなか歳入が増えるというのは難しい点があります。歳入を増やすことはなかなか難しいですが、歳出を削減することは歳入を増やすよりは簡単だと思います。簡単という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、取り組みやすいというふうに思います。

中でも、経常経費、役場組織そのものに係る経費でございますので、より一層削減に取り組むべきというふうに考えます。まずできるところ、町民目線では、役場組織というものは小さくはなく、町内では大企業であります。だからこそ、組織のスリム化を進め、より地域に根づいた小さな役所を目指すべきではないかと考えます。

行財政改革は、当然のことながら、一朝一夕で結果が出るものではなく、場合によっては、行政・住民も痛みを伴うこともあろうかと思えます。今後の早急かつ町の具体的・前向きな取組について御期待申し上げ、議員としてもいろんな形で、御協力できることは御協力させていただきながら、よりいい町になるよう取り組んでまいりたいと思えます。町の取組も御期待申し上げます。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（澤西省司君） これで、野崎郁徳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩とします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中原緑君、発言を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） こんにちは。もうお昼近くなりましたので、こんにちはに切り替えさせていただきます。

9番、中原緑です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大井川鐵道と町の観光振興についてであります。

大井川鐵道の全線復旧に向けた工事は、本年度から、いよいよ川根本町側でも始まりしました。一昨日の静岡新聞にも工事の様子が掲載されておりました。令和10年度には千頭駅までの開通が見込まれており、残された時間は僅か2年あまりです。

S Lやトーマス、パーシーが再び千頭駅に戻ってくる、その日を待ち望んでいるのは、町民だけではなくありません。全国から、そして海外からも、多くの鉄道ファンや御家族連れがこの町を訪れることでしょう。全線復旧は、人口減少に直面する本町にとって、交流人口を大きく拡大し、確かな経済効果を生み出す、まさに千載一遇の機会であります。

町は、地域資源への投資として、大井川鐵道全線復旧への支援、観光を軸とした地域振興、地域を支える産業施策の展開の三つを柱に掲げています。しかし、本日の質問は、これらの柱を一つずつ確認するためのものではありません。

全線復旧という本町にとって二度とない転機を、町がどのような将来像を描き、どのような覚悟で迎えようとしているのか、その核心を町長御自身の言葉で明確にお示しいただきたい、以上が本質問の趣旨であります。

まず、井川線の料金改定への対応についてです。

来月からは、1乗車3,500円の料金改定が実施されます。大幅な値上げであり、井川線の観光客の減少は避けられない状況にあると考えます。

井川線は日本で唯一のアプト式鐵道であり、奥大井湖上駅をはじめとする絶景は、本町の観光の大きな柱であります。その井川線を利用されるお客様が減るということは、千頭駅で乗り降りされる方が減るということでもあります。

そして、観光客の減少は、鐵道だけの問題ではありません。千頭駅周辺の飲食店やお茶屋さん、さらに、沿線のお土産店や宿泊施設へと影響は広がっていきます。加えて、ガソリンスタンドや食料品店など、観光業以外で生計を立てている町民の暮らしにも波及し、結果として、町全体の経済に大きな影響を及ぼすことは避けられません。

そこで、2点伺います。

第1に、町はこの料金改定による観光客への影響を、どの程度のものと認識しておられるのか。

第2に、町内観光事業者への影響を最小にとどめるため、町としてどんな支援を考えているか。大井川鐵道が新たに立ち上げた大鐵サポーターズクラブでの話合いの場において、町はどのような立場で、町内業者の声を代弁し、業者が不利にならないよう対応していただけるのか伺います。

この値上げを単なるピンチで終わらせるのか、それとも、高くても乗りたいと思っていただけの付加価値の高い観光地への転換点とするのか、今、町の姿勢そのものが問われていると考えます。

次に、大井川流域協議会の設置について伺います。

6月2日の議会全員協議会において、大井川鐵道の鳥塚社長から、大井川流域の観光振興には自治体の枠を超えた連携が必要との見解が示されました。鐵道事業者のトップが自らの言葉で連携の必要性を語られた、これは本町にとって、大きな追い風であると受け止めております。

大井川鐵道を軸とした観光は、川根本町だけで完結するものではありません。金谷、島田から川根家山、千頭、そして井川へ、さらに静岡市へと、大井川に沿って観光の舞台は大きく広がっていきます。流域全体が一つにつながってこそ、この地域の魅力は最大限に輝くと考えます。

協議会で取り組むべき課題も既に明確です。流域を巡る新たな周遊ルートづくり、鉄道とバスをつなぐ２次交通の確保、来訪者にも対応した新たな交通システム、ライドシェア、そして、全線復旧に向けた共同プロモーション、広告、販売促進、ブランディング、SNS発信、いずれも一つの自治体だけでは実現が難しい取組ばかりです。

そこで伺います。

大井川鐵道、川根本町、島田市、静岡市、中部電力の５者が参加する協議会を設置し、定期的な対話を、連携を進めることが不可欠と考えますが、町長の見解を伺います。とりわけ、井川線と歴史にも運営面でも深い関わりを持つ中部電力の参画は欠かせないと考えております。

併せて伺います。

この協議会の設置を、誰かが言い出すのを待つのではなく、全線復旧によって最も大きな恩恵を受ける本町の町長御自身が呼びかけ人となって動くお考えはないか、この点についても伺います。

全線復旧までの２年余りは、ただ待つだけの時間ではなく、お客様を迎える準備のための時間です。観光客をどのようにお迎えし、町に人とお金の流れをどうつくっていくのか、その絵姿を描き、先頭に立って旗を掲げるのは、町長をおいてほかにはありません。もとより議会も、そして町民も、共にその準備を担っていく覚悟であります。

前向きで具体的な御答弁を期待いたしまして、壇上からの質問とします。

○議長（澤西省司君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、蘭田靖邦君。

○町長（蘭田靖邦君） それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

通告にある地域資源への投資、大鐵サポーターズクラブに関することについてお答えをさせていただきます。

まず、大鐵サポーターズクラブは、沿線の事業者と住民が一体となって観光路線の魅力を高める組織であり、地域と大鐵が連携して地域経済の活性化を図ることを目指しております。鳥塚社長の言う、鉄道会社・観光客・地域社会の３者が利益を得る仕組みづくりを目指し、地域住民の皆さんと一緒に大井川鐵道の価値を高めることが具現化できるような新たな取組として、町として期待しているところが大鐵サポーターズクラブです。

まずは、町内の観光事業者の皆様の主体的な御参加と取組が大切です。観光列車向け商品の共同開発などにおける個別の契約について、行政が直接関与することはできませんが、商品化に関する御相談や関係者とのマッチングなど、可能な範囲で支援をいたします。

全体的にお答えさせていただきました。サポーターズクラブに関して、いろんなことあったんだけど、通告がそうだから。

それと、二つ目の協議会の設置についてお答えします。

自治体の枠を超えた連携が必要という鳥塚社長の御見解は、私もそのとおりだと思ってい

ます。実質的な対話や定期的な意見交換は、今後も沿線や流域の観光振興に大切なものであると考えております。

既に、川根本町及び川根本町まちづくり観光協会、静岡市及び井川観光協会、中部電力、大井川鐵道などで構成される南アルプスあぷとライン周辺地域誘客協議会や、川根本町及び川根本町まちづくり観光協会、島田市及び島田市観光協会、大井川鐵道などで構成される大井川流域観光事業実行委員会がごございます。また、議員御承知の大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会などを通して、関係者間で情報共有を行い、対話と連携を図っているところであります。

今後も、こうした場での対話と連携を継続・充実させてまいりますので、現時点では新しい協議会の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまの御答弁を踏まえて、サポーターズクラブの組織がスタートしたばかりで、概要は分かったんですけれども、今後の詳細等については、まだ現状では、これからだということで受け止めました。

料金改定は来月から実施されます。そこで、町として早期に協議の場を持ち、大鐵と町内観光業者の皆さんを交えた具体的な連携を持っていくよということで、今連携を、主体的にはできないけれども、協力していきますということで受け止めました。

連携メニューについては、皆さん、サポーターズクラブの中で検討していくんでしょうけれども、私としては、一例として申し上げていきたいと思います。なぜかという、やはり先に提案していくことが大事なかと。

井川線に御乗車のお客様に、町内の飲食店や土産物店で使える割引クーポンをお渡しするなど、値上げによる負担感を町内での消費に結びつけていく取組であります。こうした具体策を協議の場で、大鐵と町内業者の皆さんと共に検討していただけないでしょうかという提案でございます。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 今、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、大鐵サポーターズクラブにつきましては、今週の月曜日に第1回のミーティングが開かれました。その中でも、宿泊パッケージや店舗商品とのコラボ、それから滞在時間を延ばすような仕組みづくりといったような、会員の方たちの意見交換がされたと聞いております。

行政としましても、このような機会に参加させていただきまして、地域と大井川鐵道、そして行政が一緒になって、この地域の価値を高めていくというようなことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 9 番、中原緑君。

○9 番（中原 緑君） 大井川鐵道サポーターズクラブについては、本当に期待するところもすごく大きいものですから、その期待が継続していくように、私たちも応援していくというか、応援と、それから実践していくというか、事業者としても、皆さんが実践できるように応援していくという立場でやっていきたいと思います。

あと、次の質問のことですけれども、次に、大井川流域協議会の設置について御答弁いただきました。大井川流域観光事業実行委員会、そして、南アルプスあぶとライン周辺地域誘客協議会がそれぞれの団体で構成され、また、その目的の下で実績を重ねてこられたことは承知しており、評価しております。

お願いしたいのは、新たな組織ではなく、既存枠組みに全線復旧後の流域観光戦略や重要事項を事前に協議する機能を加えることです。

5 者での連携が必要なのは、景観も動線も行政境界を越えて連続し、大井川鐵道も 3 市町を横断しているため、単独では最適化できない課題が多いからです。その調整役として、流域の中心に位置し、全線復旧の当事者である川根本町長が担うことが最も最適と考えます。さらに、年 2 回の定期的な対話を設け、事務局は持ち回りで運営する形で十分に機能します。

重要なのは、流域全体が一つのテーブルに着く習慣をつくることです。既存枠組みの拡充として御検討いただけないでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 中原議員の御質問にお答えいたします。

当町といたしましては、この二つの組織につきましては、十分機能しているというふうに認識しております。

今後、それぞれの組織の中で、お互いの情報共有というのを当町のほうで意識しながら、全団体の中を情報共有を密にして、より効果的にして、その機能を発揮することを目指して連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課長答弁にあったとおり、連携というのは大事なことです。静岡市、島田市両方、首長同士でもいろんな話合いもしていますし、これからも、大井川鐵道のことばかりじゃないんですけれども、やはり連携市町というのは。そういったことの中において、これからも密に連絡を取り合いながら進めてまいりたい。

特に大井川鐵道は余計そう、これからいろんなことあるから、井川線も含めて、連携をしっかり組んでやっていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 9 番、中原緑君。

○9 番（中原 緑君） では、1 点だけ確認させていただきたいと思います。

今回の井川線、1 乗車 3,500 円の運賃改定は、この二つの協議会のいずれかの場で発表前に共有され、協議されたのでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） この件につきましては、4月14日に大井川鐵道さんのほうから当町のほうにお話がありました。この会につきましては、それ以降に総会等開かれておりますけれども、この協議会の中での料金のことについての案件というのは、協議する事項でございませんので、情報共有としてはさせていただきましたが、それを協議するということではございませんでした。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 承知しました。

共有されなかったと、共有するベースがなかったということかなと思うんですけれども、とすれば、それを協議会の怠慢だとも、町の落ち度だとも思いません。鉄道会社の重大な経営判断と地域の観光戦略を擦り合わせる機能が、そもそもどの場にも備わっていなかった。人の問題ではなく仕組みの問題であります。

私が求めているのは、大井川鐵道の経営を縛ることではありません。重要な判断が事前に地域へ共有され、地域の声が経営に届く、そういう双方向の対話であります。これは大鐵にとっても、地域の理解を得た上で施策を打てるという大きな利点であり、鳥塚社長が語られた自治体の枠を超えた連携が必要というお言葉ともつながるものと考えております。

よって、実績ある二つの協議会、その土台の上に、大井川鐵道、川根本町、島田市、静岡市、中部電力の5者がそろい、全線復旧後の流域観光戦略と地域に関わる重要事項を事前に語り合う機能を一つ加えていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） まず、先ほど私の答弁の中で、特にアプト協議会のほうにおきましては、大鐵、鳥塚社長が出席されて、この件については説明をさせていただいておりますので、情報共有をしていないということではございませんので、お願いいたします。

ここで質問のほうは、もう一度お願いできますか。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 情報共有しているということなんですけれども、やはり流域観光戦略と地域に関わる重要事項についての事前に語り合う機能というのがあれば、もっと事前の準備というか、お互いがやはり寄り添えるというか、そういったウィン・ウィンの関係になっていくのでは、要するに、今回のことの原因というのは、やはり急なことだったということなんですけれども、時間がない中で私たちは考えなくてはいけない、対応しなくてはいけないという、行政側もそういう見解だったと思います。

だから、そういったことが、もう少し踏み込んでいける関係づくりをつくっていくためにも、こういった機能をプラス、加えていただきたいなという願いでございます。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、回答したんですけれども、やはり今後も連携した関係、対話、それは充実させていきますので、余計こういうことになる、井川線三千幾らになる、大鐵さんから言われて、それは大鐵さんのセット料金の話なもので、いろんなことの中において、これからもやはり、あぶとラインもそうだけれども、大井川流域観光協会、これもいろいろ含めて、さらに緊密になったと思っていますので、大鐵さんと。それは、こうやって支援する会の皆さんのおかげもあるかもしれん、あなたがつくった、あなた方がつくっていただいた。

だから、そういった意味のことで、議会も納得していただいたし、それは。それで、私も支援することになった。そういうことは、皆さんが納得いただいて、私もゴーサインを出して、それからいろんなことも始まったわけでしょう、井川線のことも。それは大鐵さんの商いのやり方というか、そういうことも私は分かっているし、だから、そこでサポーターズクラブというのもできたし、どうやって協力し合ってやっていくか、これは大事なことなものですから、いかに連携を取りながら、これから先やっていくということで、冒頭言ったように、新しい協議会というのは、設置はやっぱりつくらずに、それを中心に、どうやって皆さんも協力し合ってやっていけるか。

もう既に動いている人たちもいると思うし、月曜日に話合いをしたんでしょう。その中において、もう動いている方もおられるということ、そういったことも含めて、より充実させていく、継続を。そして、私はやってまいりたいと思っているし、そこにおいて、やっぱり町長の私がいろんな思いを、皆さんにもお伝えしたいし、町民の皆さんにもお伝えしながらやっていかなきゃいけない、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 協議会につきましては、町長の御答弁、しかと受け止めましたので、期待をさせていただきます。引き続き、力を込めていっていただきたいと思います。

今回の質問では、全線復旧を見据えた観光振興の絵姿を、町長お一人に描けと迫るものではなく、行政と議会、そして町民が共に描いていくべきものと考え、進めています。

そこで、共に考えるための材料として、私から一つ提案をさせていただきます。

大井川鐵道の最大の商品は、S Lや車両そのものではありません。車窓に広がる大井川と茶畑の風景こそが乗客を魅了し、この町のファンを生み出す原動力であります。

本町は、世界農業遺産、静岡の茶草場農法の認定地域が含まれています。高品質なお茶を作ろうとする農家の努力が、同時に豊かな生物多様性と美しい景観を守っている。農業と景観と自然が同じ方向を向いて両立していることを世界が認めた、これこそが本町の価値であります。

しかし、今、その茶園が瀬戸際に立たされています。お茶を生産しても赤字になるとして、茶園を荒廃させるか、伐根して防草シートを敷くか、沿線の農家さんの皆さんはこの2択を迫られております。収益が見込めない中で、農地を守り続けることは限界があり、これは農

家だけの問題ではなく、支える仕組みの問題であります。

そこで、提案いたします。農業を守ることは景観を守り、景観が観光を支える、この好循環を行政が後押しする仕組みづくりであります。

国の多面的機能支払交付金は、景観形成や都市農村交流を明示的に支援対象としており、茶畑の景観維持や四季の花の植栽にも活用できる可能性もあります。この取組には、三方に利があります。農家には、茶園を守ることへの正当な対価が生まれ、農業を続ける意欲につながる可能性があります。大井川鐵道には、最大の商品である車窓の風景が守られる。町には、感動の風景と、その風景から生まれる車窓茶園のお茶という新たな特産品が残る。

先ほど、川根茶のPRが必要だよということを、野崎議員の行政側からの答弁にもありましたけれども、PRするのに観光を使っていくということも、可能性としては、実としてはあると思います。

以上が私の提案となります。

そこで、町長にお伺いします。

農業と観光が互いを支え合う形で地域の価値を高めていくという方向について、町としても、今後の検討の課題の一つになり得るとお考えでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃる車窓から見える風景のことだね。大事だと思いますよ。

だから、どれだけ荒廃茶園が増えないようにするかということも大事だし、本当に大鐵から見える、車窓から見える茶園の風景というのは、ずっと我々も、この頃大鐵に乗っていないんだけど、当然んだけど、ずっと自分も子供の頃から乗って学校も行ったし、だから、そういったことの風景というやつは、大事にしながらやっていきたいと思っているし、できるだけ荒廃茶園を増やさないような努力をしていかなきゃいけないなと思っております。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 荒廃茶園、本当に今後の課題だと感じます。

今後、沿線茶園の現状や農家の皆さんの声を丁寧に伺うことは、将来のまちづくりを考える上で大切な基礎になると考えます。

先ほども、野崎議員の質問への答弁でも、丁寧に実情を聞くという課長からの御答弁もありました。大きな制度設計をすぐには申しませんが、まずは現状把握に向けた調査や意見聴取について、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（澤西省司君） 産業振興課、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、議員の御質問にお答えします。

まず、先ほど、農業を守ることが景観を守り、景観が観光を支えるという御発言がございました。産業振興を推進する上で、その結果、茶園景観が美しくなって観光の資源になるというお話は、そのとおりであると思います。

町としては、農業の振興を図るために、こういった施策が打てるかということで、令和6年に、将来の農地利活用の将来像を示す地域計画を策定するためにアンケート調査を実施しております。その結果、高齢化や農業の廃業などを理由として、多くの農業者から、今後も耕作を継続していくことが困難であるとの回答をいただいております。

そのような中で、当町では、先ほどの野崎議員の答弁にもありましたが、規模拡大を図る農業法人等への農地の集積でございますとか集約化を推進し、優良農地の確保と町の生産力の維持・発展に努めてきたところであり、今後もそういった取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 中原議員おっしゃいました車窓からの景色ということで、茶畑に限らず、地域の景観というのは非常に、単に保護するだけではなくて、川根本町ならではの自然、それから鉄道、温泉といった沿線の唯一無二の魅力を磨き上げ、観光資源としての活用、そして、その魅力を向上させることが重要だと思っております。

そのためには、地域の皆さんが景観形成に主体的に関わっていただけるような意識醸成を図り、皆さんの協力の下、沿線景観の保全や美化活動を継続して、この美しい環境の保全に取り組むことが重要だと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと1個手前にテーマが戻ってしまうんですけども、すみません、1個だけお話しさせてください。

先ほどの大井川流域の委員会、それから南アルプスあぶとラインの誘客協議会というのが大きく二つあって、また、意見交換会もこれからやっていくよということだったんですけども、そういった中で、二つがやはり、別々に動いているということだと思うのですけれども、共有する点はしっかり共有して、共有しているのは多分、川根本町の人たちだと思うんですよね、島田市と静岡市はセットにならないと思うので、そこをつないでいくというのも川根本町の役割かなと思うので、その辺はどんなふうに考えていますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 議員おっしゃるとおり、川根本町がそれぞれの組織に入っておりまして、この会を運営しているわけなんですけれども、それぞれのお互いを意識しながら、川根本町が軸となって、この沿線を盛り上げていけるような形で情報共有をして、お互いに、ここがにぎわいのある場所になっていけるような形で活動を続けたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 何回も言うんですけども、私がさっきから。だから、要は南アルプ

スあふとライン周辺地域誘客協議会、それと大井川流域観光事業実行委員会、この二つのことですよね。

それって、やっぱり川根本町を中心に、まちづくり観光協会があって、静岡市と井川観光協会があって、中部電力、大井川鐵道、この連携って大事だから、それはやり続けなきゃいけないことだし、何回も言いますけれども、こういうことがあったから、余計連携を深めてやっていかなきゃいけないよね。

そういう思いの中で、これから先も継続・充実させてやってまいりたい、さらに充実しなきゃいけないと思っていますので、その辺も議員の皆さんも御理解、御支援、御協力、これをお願いしながら、進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまの町長の熱い御答弁で、私も理解したところなんですけれども、やはり組織が今のところは別なわけですから、そこで連携していくよとなると、具体的にどうなるのかなというのが、どのように連携をされていくのかなというのが、私には、連携をしていくよというのは分かったけれども、具体的には見えてこないなというのが、しつこいようなんですけれども、伺わせていただきます。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 具体的にどのような形で議論をしていくかというところは、非常に難しいところではございますけれども、それぞれの協議会、委員会の中で、それぞれ相手方になる委員会、協議会の事業で、こういったことを推進していくよというところをPRしながら、お互いに協力できることがないかということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 議員も御承知だと思いますが、例えば5市2町の首長の集まりであったりですとか、担当レベルでの集まりなどもございます。我が町が抱える問題・課題などをそういう場で、ざっくばらんに共有することも可能ですので、そういう場面でも、うちの町の抱える課題など、そんな思いを共有できていったらと考えています。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

将来、今、茶園のことを私、テーマに言っていたんですけれども、茶園を守っていく保存会のようなものの発足が必要になるかもしれませんよね。人口減少を見据えると、そんな未来も遠くないのかなと感じます。

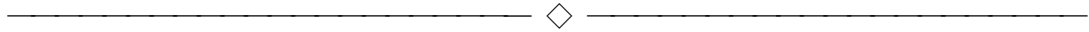
全線復旧の日、千頭駅に降り立ったお客様が、車窓から見た沿線の美しい茶畑と流域の一続きの風景に感動してくださる、その日を町長と行政の皆さんと議会と、そして町民が共につくっていききたい、その思いからの提案でありました。

景観のために茶園を守り、その結果としてお茶が生まれる。流域が一つのテーブルに着き、

共に未来を語る。この二つの種を本日、町長にお届けいたします。前向きな御検討を心から
お願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（澤西省司君） 本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日6月19日午前9時に開会し、5名の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時51分

令和 8 年第 2 回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第 4 号）

令和 8 年 6 月 1 9 日（金）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

１番	石 関 華 君	２番	爾 見 淳 芳 君
３番	山 田 貴 之 君	４番	野 崎 郁 徳 君
５番	山 下 真 男 君	６番	佐々木 直 也 君
７番	石 山 貴美夫 君	８番	野 口 直 次 君
９番	中 原 緑 君	１０番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	高 橋 寛 明 君	危機管理課長	清 水 英 樹 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	和 田 昭 宏 君	健康福祉課長	堤 孝 行 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	北 村 浩 二 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	中 村 裕 好 君
会計管理者兼 会 計 課 長	相 村 禎 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 向 島 裕 人

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月18日と同様ですので、御了承ください。



◎一般質問

○議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、山田貴之君、佐々木直也君、野口直次君、爾見淳芳君、山下真男君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番、山田貴之君、発言を許します。3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 皆さん、おはようございます。3番、山田貴之です。

通告に従い、一般質問いたします。

本日は、大きく分けて三つの項目についての質問です。

一つ目が、中東情勢による町内各産業への影響について、二つ目が創造と生きがいの湯の在り方について、三つ目が今年度で3年間の事業年度が終了いたします新スマート物流事業についてであります。よろしくお願いいたします。

それでは、まず一つ目の質問に入ります。

今年2月から顕著化しております現在の中東情勢、主に原油流通の制限による影響であります。町民の皆様の生活にも大きな影響を与えております。私、前回3月定例会におきまして、そのときに既に現れておりました燃料費の高騰による影響について一般質問いたしました。町長からは、補助金等の制度を活用しながら対応していきたいとの答弁をいただいております。本日は、まず、3月定例会に引き続き、この件について伺うものです。

一つめの質問であります。特に燃料費の高騰により町内の各産業がどのような影響を受けていると認識されているのか伺います。

二つ目、それを受けまして、3月定例会でもちょっとお話ししていただきました補助制度について、どのような制度設計を考えておられるのか伺います。

質問の大きく分けての二つ目です。

創造と生きがいの湯についてになります。

町長は、同じく3月定例会におきまして、現在の公の施設をそのまま継続していくことは、財政状況を考慮すれば困難であると認識していると発言されております。私も同じ考えを持っております。しかし、その認識があるにもかかわらず、現時点で公の施設の見直しは何も進んでいないと感じているのは私だけでしょうか。遅くとも令和9年度当初予算では幾つかの公の施設における予算措置に何らかの変化が見られなければ、今年度以上に財政的に厳しい状況になるはずです。そのしわ寄せは町民が求める生活インフラの維持修繕の経費や自治体が継続していくために必要である将来への投資に影響していくものと考えます。

本日は、公の施設の一つであり川根本町公共施設等総合管理計画に高齢者福祉施設として記載されております創造と生きがいの湯について質問するものです。

①同施設の設置目的について伺います。

②設置年度とこれまでの修繕等の実績について伺います。

③令和7年度の運営実績、これは利用者数やその内訳、収支の実績などではありますが、それについて伺うものです。

④町は、この施設の利用対象者をどう捉えているのか伺うものです。

大きな質問の三つ目に入ります。

新スマート物流実装事業についてです。

今年度、デジタル田園都市国家構想事業交付金を活用しました新スマート物流実装事業が最終年度を迎えました。これまで、初年度である令和6年度のみ予算計上されたことから、特に1期目の議員の皆様、私を含めてであります。特に事業説明等の機会もなく、その実態を理解するのに苦労されている方もいらっしゃるかと思います。私も町民の皆様から進捗状況や今後の展開などの御質問を受けても答えられず、勉強不足を実感しているところであります。

それでは、まず、次の質問から入ります。

一つ目、この事業の目的について、改めて伺います。

二つ目、今年度が最終年度になりますが、年度別事業の進捗状況について伺います。

三つ目です。これ、少し事業内容と離れてしまいましたが、この事業に活用されておりますドローンについて、例えばほかの分野とか、そういったものでも利用される計画があるのかどうか、それを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの山田貴之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、燃料費高騰の影響についてお答えします。

最初に、農業分野です。国は経済産業省と農林水産省に燃料油、石油製品等の供給に関する相談窓口を設置し、まずは一番茶の時期に燃料油等が供給されるよう対応しました。

町では情報提供と状況把握に努め、これまで燃料油等の入手に困難を極めたという情報は得ておりません。ただし、重油等の価格が昨年と比較し1.5倍程度で推移していると伺っております。茶工場を保有する多くの経営体には燃料価格の高騰に対し補填金が交付される茶セーフティネット構築事業、今言うんですけれども、以前そうした構築事業を活用していただいているため、これまでに燃料価格高騰に対する助成制度創設の要望を伺った経緯はございません。

次に、観光分野です。

観光事業者の方々からも燃料費が高騰していることについてお話は伺っておりますが、燃料油等の入手に困難を極めたというお話は伺っておりません。

入浴施設である創造と生きがいの湯におきましては、ボイラーの燃料である灯油の単価が上昇傾向にあるため、今後の動向を注視してまいります。

そのほか、町営バス、し尿運搬及び処理に関する燃料費を含む経費については事業者との年間の委託契約を締結し事業を進めており、現時点では決められた予算の範囲内で対応可能と見込んでおります。

斎場については、本年3月より新しい斎場での火葬となり、燃料に灯油を使用しております。前年同期との比較では約10%程度の値上がりとなっており、火葬炉で必要な灯油量に注視しながら今後の予算を執行していきたいと考えております。

次に、一つ目の2番目です。

補助制度の制度設計についてお答えをさせていただきます。

燃料費が高騰していることについては理解しております。様々なセーフティネットにより対応している状況です。また、燃料油等の入手に困難を極めたというお話は、これも伺っておりません。そのため、現段階では助成制度を設けることは考えておりませんが、価格は変動しているため、引き続き動向を注視しながら、必要に応じて新たな対応を検討してまいります、そのように思っております。

二つ目の1番目です。

創造と生きがいの湯の設置目的についてお答えします。

条例で定められておりますとおり、当施設は町民相互の交流促進と心身の健康増進、介護予防及び生きがい活動を支援することを目的として設置され、高齢者の生きがいと健康づくりの場として、保健福祉事業及びふれあい活動事業を主たる事業とするものとされております。

男女別の温泉浴室、多目的室、休憩・軽作業室を備え、入浴のほか、高齢者福祉課主催の事業やデイサービス事業所の運動教室、地域のグループ活動で利用されており、福祉とサービス、大切な施設の一つだと私は認識しております。

2番目の二つ目です。

施設の設置年度についてお答えします。

当施設は平成12年3月に建設され、以降26年余りが経過しております。

修繕等の実績及び三つ目の令和7年度運営実績につきましては、合わせて後ほど健康福祉課長から答弁いたします。

四つ目の利用対象者をどう捉えるかについてお答えします。

設置目的にもありますとおり、当施設は町民相互の交流促進と心身の健康増進、介護予防及び生きがい活動を支援することを目的としております。現状で入浴利用者の3割以上を占めている町外在住者にも引き続き御利用いただきたいと考えておりますが、町民のための社会福祉施設であることを踏まえ、今後も町民の利用を第一として運営に当たってまいりたいと思います。

大きな三つ目の一つ目、新スマート物流実装事業の目的についてお答えをさせていただきます。

本事業は、民間企業と行政が協働し、地上輸送とドローン配送を連結、融合した新たな物流システムを導入することで、平時、有事を問わず活用できるフェーズフリーの考え方の下、災害時の物資輸送支援と平時における買物支援や物流の効率化を図る仕組みの構築を目指すものであります。

二つ目です。現在の進捗状況については、後ほどデジタル推進課長から答弁をさせていただきます。

三つ目の他分野も含めたドローンの今後の活用についてお答えをさせていただきます。

現在、毎週火曜日に徳山地区のまつおか薬局へ、毎週水曜日には本川根診療所へ医薬品配送を実施しております。まつおか薬局には、本年3月からインスリンなど温度管理を要する冷所品の定期配送を開始しております。また、平栗地区では地域内で助け合いながら荷物の受け渡しを行う仕組みによりドローン配送を実施しており、今後は他地域への展開も図ってまいりたいと考えております。さらに、観光分野においても大井川鐵道井川線沿線インフラツアーで長島ダムへのドローンによるフードデリバリーが取り入れられるなど、新たな活用の可能性が広がっております。今後も、物流、医療、観光など幅広い分野での活用を検討してまいります。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、2番目の御質問の2、創造と生きがいの湯のこれまでの修繕等の実績についてお答えいたします。

比較的規模が大きいものとしましては、平成17年度に給湯設備改修工事、平成25年度に外

部木羽目・内装塗装工事、平成26年度にボイラー設備改修工事、平成28年度に屋根塗装工事、令和2年度にエアコン改修工事、そして令和7年度に外壁修繕工事を実施しております。施設、設備の老朽化もあり、近年は修繕箇所が増加してきている状況でございます。

続きまして、2番目の御質問の③創造と生きがいの湯の令和7年度運営実績についてお答えいたします。

入浴利用者は8,138人で、前年度の7,044人と比較し1,094人の増となっております。内訳としましては、町民の利用が5,535人で68%、町外在住者の利用が2,603人で32%となっております。その他、多目的室の利用は41件で197人、休憩・軽作業室の利用は39件で560人となっております。

収支状況につきましては、収入が施設利用料として125万200円、支出が人件費、施設管理費等の合計で1,717万1,356円となっております。老朽化に伴う修繕費が増加しているほか、近年の物価及び人件費等の高騰もあり、収支状況は悪化しております。

去る令和8年3月議会定例会にて入浴施設の利用料金の改定及び営業開始時間の繰下げにつきまして御採択いただきましたので、5月からスタートした新たな体制の下、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） それでは、私からは御質問の3の2、新スマート物流実装事業の現在の進捗状況についてお答えいたします。

直近の令和7年度の実績を申し上げます。弁当配達及び買物代行が7年度1年間で376件、宅配便の共同配送が1万2,426件、医薬品配送が54件であり、ドローンの飛行回数は94回となっております。

また、ドローンの飛行ルートは孤立が想定される集落などを中心に21ルートを開設しております。さらに、地元採用の2名がドローンの国家資格、二等無人航空機操縦士を取得し、本年8月中をめどに町内スタッフのみでドローン運航を実施できる体制づくりを進めております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。

3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほど壇上から中東情勢による各産業への影響について質問し、ただいま答弁をいただきました。しかし、答弁を聞いた上でのこととなりますけれども、ちょっと考えられている以上に中東情勢の影響、原油価格の高騰や原油由来製品の供給不足、そういったもののへの不安も引き起こしまして、町民の生活に想定以上の大きな影響を及ぼしているのではないかと私は考えております。つい先日ですけれども、戦闘終結に合意したとの報道もありますが、いまだ中東情勢の安定が見通せない中、燃料費の上昇を受けての流通

経費の上昇、また原油由来の原材料費、これプラスチック製品等になりますが、直接的な影響、生活に直接的な影響を与えていると思います。

具体的な質問に入ります。

先ほど各産業への補助制度等についての答弁をしていただきました。聞くに当たりまして、取りあえず様子を見るといいですか、状況を見極めるというふうに捉えたのですが、それによろしいでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） その考えでいいと思います。いずれにしても、セーフティネット、安全装置、これをやはり見ながらやっていかなきゃいけない、国との連携もあるんだろうし、国の作業のこともあると思いますけれども、状況を見ながらこれからホルムズ海峡、その辺の関係性もありますので、幾ら締結したといえ、まだ長引くと思いますけれども、状況を見ながら、また考えながら進めてまいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 私、3月議会に引き続いての農業、農家に対しての支援について質問したものであります。

3月定例会の時点では燃料費の高騰がどの程度の影響を与えるのか判断できないため、6月議会以降、補正予算等の対応をお願いしたものでありますけれども、答弁を聞きまして、その影響は少ないと考えているということでしたので、そのように受け取りました。

ただ、町長の答弁にもありましたセーフティネットの件でありますけれども、これは農家が掛金、燃料費等の高騰に備えて掛金を出しまして、実際に上がった場合にはその掛金に加えて上昇分の2分の1が交付されると。ということは、実際その残りの2分の1は農家の掛金が戻ってくるというようなことだと思うんですが、その考えでよろしいですか。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えします。

茶セーフティネット構築事業でございますが、議員おっしゃるとおり、掛金をかける者に国からの負担金が上乗せ、補填されて支給されるという性質のものでございます。御発言のとおり、そのような内容の制度でございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） ありがとうございました。

昨日も野崎議員のほうから今後の茶業振興についての質問がありまして、それに対する答弁を聞いております。私も実際一定規模の農地を耕作しておりますが、今後の、数年先におけます将来像といいますか、どのような形になるのか、まだ想定できておりません。実際、昨日の答弁の中で、今年のお茶の関係でありますけれども、収量、単価とも例年に比べて3割から4割程度上昇したというような答弁をしていただきました。実際、私も昨年度に比べ

ましてやはり4割くらい確かに生葉の売上といいますか、それは増えております。ただ、実際に手元に残ったといいますか、振り込まれた金額というものは本当に10万から20万程度アップしているに過ぎません。それはなぜかといいますと、やはり燃料費以外にも、例えば肥料の単価が15万位昨年度よりやっぱり上がっております。同じ時期の肥料の単価で、今、一反歩当たりで、夏肥と言うんですか、二番茶までに入れる肥料で反歩5万円を超えております。これに秋に入れる肥料を含めると、年間で大体7万5,000とか8万程度まで引き上げられるんじゃないかと考えております。それだけ、去年が大体年間通じて5万5,000円ぐらいでしたので、2万から3万ぐらいのアップも考えられるんじゃないかと予想しております。大変厳しい状況です。

それも踏まえまして、今回は主に原油価格高騰に対する助成だけではなくて、野崎議員も言いました主要産業、特産でありますこの茶業に対してどのように考えておられるのか、繰り返しになるかもしれませんが、ちょっとお答え願えればと思います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、お答えをさせていただきます。

農業ということで、農業の中でも茶産業の発展につきましては、農業だけに限らず、景観や経済など地域全体に大きな影響を及ぼすものであり、その推進には様々な課題があると認識しております。当町における茶業は主要産業であり、その維持発展は地域の持続性を確保する上で欠かせません。このため、基盤整備の推進、いわゆる法人等が茶園管理ができるような区画の整理でありますとか品種の転換などを推進するほか、優良農地における担い手の確保、作業の省力化、組織の再編など持続可能な茶業の確立に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 肥料の価格2万から3万、反歩7万から8万、我々の頃よりも上がっていることは事実、物価が高騰すれば当然そうだと思うんですけども。そのほかに、今課長が言ったように、違うところへの補助、省力化、こういったことを取り組んでいかなきゃならんことだと思っていますし、物価高騰の中に置いておいて、この肥料の高騰というものもあるんですけども、どう対応するかはもう少し様子を見させてください。JAとの話合いもあると思いますし、ここは。JAさん、大事だと思っていますので、いろんなことで。これから先、またそういった検討の中で物価高騰に対してもやっていかなきゃいけない、そこもやはり補助していかなきゃならんことだと私は思っていますので、何とか努力してまいりたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） ありがとうございます。

これは、昨日町長からお茶をやっていればよかったとの発言もございました。ですので、

決してそれほどいいものではないということで、ちょっと認識を改めてもらえればなと思ひまして、ちょっとお話をしたものです。

それで、なぜ私が農業の将来について発言するかといいますと、農業は、当然皆様御承知のとおり、一次産業に分類されるものであります。一次産業、農林水産業になりますが、これは自然から直接資源や食料を生産する産業であります。生活に欠かせない食料の安定供給や国土と環境を守る多面的機能の維持など極めて重要な役割を担っているものです。そういったことから、農業の衰退は地域の衰退に大きく関わるものだと思っております。この問題につきましては通告している質問の内容と少し異なりますので、今回は答弁を求めません。次回以降、またこういった問題についていろいろお聞きしたいと思っております。

それでは、次の創造と生きがいの湯についての再質問に移ります。

先ほど、設置目的について答弁していただきました。現在、大きな目標といいますか、町民相互の交流促進、心身の健康増進、介護予防及び生きがい活動の支援、この目的に沿った具体的な事業活動が行われているのかどうか、再度になるかもしれませんが、お答え願ひます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、入浴利用のほか、高齢者福祉課主催のケアラズカフェ、元気はつらつ教室、デイサービス事業所の運動教室、パッチワークや大正琴などの高齢者のグループ活動でも利用されております。そのような活動の場を提供することを通して、施設の目的に沿った事業が実施できているものと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 先ほど課長のほうから令和7年度の運営実績について、具体的には収支状況のほうの質問に入りますけれども、ちょっと聞き違いでなければ、収入が約125万円、支出が1,700万円ということですのでよろしいですね。そうすると、逆にいうとマイナス1,600万円の実績になると思うんですけれども、こちらにさらに先ほど町長から答弁していただきました燃料費高騰、灯油は約10%ぐらいというような答弁でありましたけれども、これが1年間続いた場合、どのくらい燃料費は上がるか計算できますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、お答えいたします。

ボイラーの燃料である灯油の単価が上昇傾向にありまして、実際に影響を受けておるところでございます。今年度、4月、5月、2か月間の平均単価が昨年度の年間平均単価を11円ほど上回っておりますので、引き続きその動向を注視してまいりたいと考えております。今現在、月平均で7万円から8万円ほど上昇している計算になりますので、その12か月分となると相応の金額の負担が生じてくるという形になります。今現在の単価が推移する場合とい

うことになりますが、今そういう状況でございます。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 現在の単価では月に7万から8万円の上昇ということでありましたけれども、ここでちょっとお聞きしたいのは、具体的には、先ほどの答弁にもありましたけれども、町外者の方の入浴が入っていると思うんですけれども、逆にいうと、町外の方の入浴に対しても一定以上のといいますか、一定の経費が払われているというような見方ができると思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） 先ほども申し上げましたが、昨年度32%ほどの町外の利用者がございますので、今議員おっしゃるとおりのことになろうかと思います。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 支出のほうの主なもの、先ほどの金額的なものも考えますと、人件費が一番大きいのかもしれませんけれども、その次は多分燃料費になるんでしょうか。それでよろしいですか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） 令和7年度の決算の状況を見ますと、昨年度は外壁修繕工事が大きな支出の位置を占めておりまして、450万ほどかかっておりますが、そのほかには清掃等の施設管理、それから人件費が多くを占めているところでございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） もしできれば、具体的な人件費、総額、それと燃料費の総額を教えてください。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、お答えいたします。

人件費につきましては、会計年度任用職員の報酬、諸手当、社会保険料、それから通勤費含めて330万ほど、それから燃料費につきましては164万円ほど支出しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 164万円といいますと10万円ちょっと、月平均にしますと、そうですね。先ほど燃料費の上昇分、月7万から8万というようなお話も聞いたんですが、それ灯油の単価が10%アップですよ、それで収まっているんですね、164万で、間違いないですよ。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） 令和7年度の年間の燃料費が164万円ということになっていきます。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） すみません、細かいところまで質問してしまって申し訳ございません。

外壁等の修繕工事が450万円ほどあるということなものですから、実際、これがなければ収支のマイナスについては1,100万から200万程度であると思います。こういった、どちらにしても収支がマイナスには間違いないんですけども、この施設に本当に、私が言いたいの、入浴施設が本当に必要なのかどうか。それが、この施設、目的もちょっと教えていただきました。町民相互の交流促進、心身の健康増進、介護予防、生きがい活動の支援、これに入浴施設、この設置目的に対して入浴施設が必要な理由があれば、もしあれば教えてください。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

今年5月から利用料金の改定、営業開始時間の繰下げということで、新たな体制でスタートしたわけですが、抜本的な収支の改善にはつながらないという認識は持っております。地域の資源である温泉を活用することによる高齢者の介護予防や生きがいづくりなど数字では測ることのできない面でのメリットは大きく、必要な施設であると考えております。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 目的であります、入浴施設、介護予防とか心身の健康増進等がそれに値するというか、その目的のほうに入ると思うんですけども、逆に行政の目的というのは最少の経費で最大の効果を上げる、ここが一番大事なことだと思うんです。例えば、提案といたしますか私の考えですけども、入浴であるならば例えばもりのいずみに行っていていただく、もりのいずみとこの創造と生きがいの湯の差額を逆に補填するような形であれば、そのほうがこの経費といたしますか、入浴に係る経費がかなり削られるんじゃないかと考えているんですが、そういったことは考えることはないですか。今の全ての施設をそのまま継続することは無理だということで町長も答弁されているんです。必ず残す必要はないと考えられていると思いますので、そういったことも考えられるのかどうか、ちょっとお答え願います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、私、説明した創造と生きがいの湯の設置目的は議員分かっていただいて、福祉に関することだし高齢者の生きがい、そういったことも含めて。議員、何をおっしゃりたいかは分かります。公共施設のありようだと思います。皆さん、本当に、音戯の郷から始まって、いろんな公共施設があるから、これからどういう対応を取ってやっていけばいいのかということ。この創造と生きがいの湯というのはやはり福祉に関係するところがあって、町外の方も利用するから5月からちょっと料金体系も変えたんですけども、もりのいずみと創造の生きがいの湯、連携してどう関わるかというのは、これは検討してみないと分からない。正直、議員言うように、施設にはお金がかかって、修繕費ももう本川根町時代の建物だからやはり、いろんな長い事業がかかるということで、いろんなものの中にお

いて全てが耐用年数過ぎちゃっているところもあって、外壁直したり、いろんなことを直していかなきゃいけない。もう本当30年前のものが多いから中川根にある、こっちにあるのも全部そうなんだけれども。

そういったことの中において、どう連携させるかというのはやはりこれからの検討もあるし、行革もあるだろうし、やろうと私言っているから、それは。何とか自分のときにいろんな方向性を見つけられればと、そんなふうに思っています。なかなか難しい問題がある。歴史もあるし、先輩たちがつくってきたものもある。そういったことの中において、どう対応できるかというのはなかなかまた、皆さんのお知恵も借りたい思うし、いろんな方向の中で私はやっていきたいと思っていますので、そういった思いがうまく伝わればいいんだけど、今回このぐらいのことしか言えないんですけれども、とにかくやっていかなきゃいけないことは幾つもありますので、今後、公共施設のありようを含め、どういったものが連携できるかということも含めて、ここは温泉施設が多いから、やっぱり。どうしても燃料がかかっちゃうよね。そういったことの中において、また皆さんと考えながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） 昨日も行政改革、野崎議員の行政改革の質問に対して、副町長中心にやっていただくというような答弁もいただいておりますので、それに期待しまして、こちらについては、この質問については終了いたします。

三つ目、新スマート物流実装事業についての質問に入ります。

この事業でありますけれども、委託業務であるということではちょっとお聞きをしております。事業を推進していくに当たりまして、受託された事業者でありますけれども、その事業者、例えば名称とかその役割について、もしお答えできるのでありましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

まず、受託事業者ですが、令和6年度から物流実装事業として株式会社ネクストデリバリーに受託され、実施しております。

その前段で、令和5年度、本事業の推進に当たりまして、本町と株式会社エアロネクスト、セイノーホールディングス株式会社、KDDIスマートドローン株式会社の三者によるドローンなどを活用した地域課題解決に向けた包括連携協定を締結しております。

各社の役割というか、そういった内容ですけれども、株式会社エアロネクストは、物流ドローンの開発、提供及び新たなスマート物流の企画運営を担っております。セイノーホールディングス株式会社は、既存の陸上物流ネットワークの提供及び共同配送のインフラ構築、そしてKDDIスマートドローン株式会社は、モバイル通信網の提供、これはドローンが無人で飛ぶためには携帯電話の電波が必要だということで提供、及びドローンの遠隔運航管理

システムの構築を役割とし本事業に進めてまいっております。

また、令和7年度、昨年度にはアルフレッサ株式会社と包括連携に関する協定を締結し、ドローン等を活用した医薬品配送に関する連携をしております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） それでは、事前に再質問等についてもちょっと打合せをするに当たって3点ちょっとお聞きしようかと思っておりました。2点目は3点目とちょっと被ってしまいますので3点目にちょっと入らせていただきたいと思いますけれども、来年度以降のお話になります。この事業、物流システムのビジネスモデルの創設ということでもありますけれども、今年度までは委託業務として受けていただいて、来年度以降は民間事業者が主体の事業になっていくものとは承知をしております。先ほど、今答弁していただいたんですけれども、その役割について、来年度以降も同じ活動を続けていけるのか、していただけるのか。

また、もう一つ、現在拠点としております元中川根南部小学校の施設であると思うんですけれども、これを引き続き利用されるのか、もし分かるようであればちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） それでは、お答えいたします。

先ほどのちょっと答弁と繰り返しになって申し訳ございませんが、来年度以降の事業についてお答えします。

現在、週2回の定期配送で行っている医薬品配送につきましてはインスリンの配送を新たに開始するなど進展しており、先ほど申し上げたアルフレッサ株式会社、連携しているアルフレッサ株式会社は来年度以降もドローンによる医薬品定期配送の継続を希望しております。事業を受託している株式会社ネクストデリバリーにつきましては、これもまた繰り返しになって申し訳ございませんが、川根本町内のスタッフだけでドローン運航が可能な体制が8月中に整い、今後観光分野においてもドローンの新たな活用の可能性が広がっているところでございます。

今後につきまして、来年度の事業継続につきましては関係事業者とただいま協議を重ねているところでございます。冒頭、事業について説明が不十分であるとの御指摘を真摯に受け止めております。今後、事業の進捗を含め、具体的な方向性が決まり次第、情報提供してまいります。

また、現在拠点としている旧南部小学校ですけれども、先ほど実績で申し上げた、現在飛行ルートを複数設定しているわけですが、そのほとんどが南部小学校グラウンドを発着点としておりますので、事業を継続する場合には同施設、南部小学校を引き続き拠点として利用することが合理的であると考えております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 3番、山田貴之君。

○3番（山田貴之君） ありがとうございます。

ちょっといろいろ調べますと、東海地域、東海4県の中で唯一ドローンの拠点を有しているというような、そういったいろいろなこともありました。特色ある事業だと思っておりますので、来年度以降もぜひ継続して、そういったものになるように期待しまして、その質問については終わりにします。

それでは、今回の私の一般質問に対してのちょっとまとめに入らせてもらいます。

今回の質問につきましても、過去2回の一般質問と同じように、補助金、公の施設の在り方、そしてデジタル化と、私がこれまで行政職として関わってきました分野に関する質問をさせていただきました。これまでも、過去2回の議会におきましてお話ししてきたとおり、決して行政に対して批判すること、それが目的の質問ではございません。どうすれば行政の最大の目的である住民の福祉向上につながるのか、行政とともに議会を構成する一員として関わりたいと考えて質問したものでありますので、御承知おき願いたいと思います。

行政と議会は住民の皆様の意思を町政に反映させるために互いに協力していく二元代表制の両輪として目指す目的は同じはずですが、これ、常々町長も言われていることですが、ただし、果たす役割は異なりまして、行政は政策や予算案、予算の立案、そして議決された予算の執行に力を注ぐというものであります。議会は、議決することによりまして予算に対する最終的な意思決定、そして議決された計画どおりに予算が執行されているのか、それをチェックする役割を有しております。互いにブレーキをかけ合い、そしてときには力を合わせて車輪を動かし、同じ方向を向いていく努力が必要であると考えております。

今後も町民の皆様が健康で安全に、そして豊かな生活を送る、そのことを私の議員としての最大目標にしまして議員活動に努めてまいりたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（澤西省司君） これで山田貴之君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は10時5分とします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時05分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、佐々木直也君、発言を許します。6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） おはようございます。佐々木でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

先ほど山田議員のお話、最後のまとめのところで、追及、批判するものではないというお

話ありましたけれども、私も同じタイプの議員の考え方でございまして、追及、批判ではなく、現状を打破するにはどうしたらいいかと、そういう話をしていきたいと私は思っております。

昨年12月の議会で、歳入を確保するべきだ、何とか攻めた姿勢を見せるべきではないかということでお話しさせていただいたところ、今年度から歳入確保戦略委員会が立ち上がりまして、攻めの姿勢、稼ぐ姿勢というものの、または支出を減らしていくというようなこと、話が具体的に進んでいますこと、すごくありがたく思うとともに、今回の質問は、その攻めと反対の部分です。いかに足元を守るか、そういう話をさせていただきたいと思います。

2024年の春、国において、孤独・孤立対策推進法が施行されました。この法律は、孤独や孤立は個人の責任ではなく、社会全体で支えていくべき課題であるという国からの大きなメッセージ、優しいメッセージであると私は受け止めております。

私ごとではございますが、この4月、娘が小学校に入学しました。真新しいランドセルを背負う姿に喜びを感じる一方、一人の親として、こんなことも考えました。もし将来、この子が誰にも言えない深い悩みを抱えたとき、私はそのSOSに気づいてあげられるだろうか。

さきの3月定例会において藺田町長は、子供たちについて、未来永劫大事なことで、我々より大事、たまわらんわいねと大変暖かく、人間味あふれる言葉でその思いを語られました。一人の親として、また町民として、これほど心強い言葉はありません。だからこそ今、私たちが向き合うべきなのは、そのたまらんほど大切な子供たちをはじめあらゆる世代の町民が誰にも気づかれぬまま抱えている見えない孤立の現状ではないでしょうか。

先日開催されました町政懇談会の参加者が決して多くなかったこと、特にアンケート結果からも現役世代の参加者が少なかったというふうに思います。これについて、私は単純に町政の無関心と片づけるべきことではなく、仕事や介護、子育てなど、日々の暮らしを回すことに精いっぱい、人と向き合い、生の声を交わすほどの心の余裕そのものが失われつつある、そんな社会の変化も背景にあるのではないかと考えます。

こうした時代だからこそ、あえて一つ、デジタルの話を今回は切り口とさせていただきます。

誰にも迷惑をかけたくない、誰かに相談したいけれども、こんな時間に電話をかけるわけにはいかない。そうした行き場を失った優しい人々や子供たちが、身近なスマートフォンやSNS、そして近年急速に普及する生成AIなど、デジタル空間へSOSを向ける場面は、今後さらに増えていくと思います。しかし、デジタルは、大切な入り口にはなれても、それだけで孤立を解決することはできません。傷ついた心が最後に必要とするのは、計算された完璧な答えではなく、少し不器用でも、そこに行けば誰かがいてくれるという生身の人間同士のぬくもりです。

本日は、令和8年度予算方針で町長が掲げられた「ハードからハートへ」という理念を単

なるスローガンではなく、具体的な仕組みとして形にしていくため、デジタル時代にこそ求められる人間らしい支援ネットワークの構築について、大きく3点伺います。

一つ目です。職員の「心を守り力を引き出す環境づくり」について。

1点目は、私たちの暮らしを最も身近で支えてくださっている役場職員の皆様の心と体をどのように守り、どのように力を発揮できる環境をつくるかについてです。

人口が減れば、役場の仕事も減るというのは大きな誤解なんじゃないかと感じています。現場ではDX移行期特有の、過渡期特有の新旧システムを同時に運用する負担や複雑化する事務処理、膨大な書類作成に追われています。その結果、「本来この町が持っていた小回りの利く柔軟な対応ができず、町民一人一人と向き合う時間が十分に取れない」という声も聞こえてきています。これは個人の能力や努力の問題ではなく、社会全体の変化が生み出している構造的な課題です。真面目で責任感の強い職員ほど一人で抱え込み、限界まで頑張ってしまう。町民を支えるべき職員自身が心の余裕を失ってしまえば、温かな行政サービスを持続していくことはできません。

町長は前回、職員が切り替えているような仕事ができる環境をつくること、それこそが自分のリーダーシップであり、未来への投資は大事だと述べられました。まさにそのとおりだと思います。人を支える立場にある職員自身にこそ、安心して弱音を吐き、心を整えられる仕組みが必要だと思います。

そこで、まず、現在の職員のメンタルヘルスの現状とケア体制についてお聞かせください。その上で、人間関係や評価から一定程度切り離された外部EAP、従業員支援システムなどの外部デジタルツールを守りの投資として活用し、職員が安心して力を発揮できる新たな環境づくりについて、町長の見解を伺います。

二つ目、全世代に広がるデジタル空間の孤立とリテラシー教育について。

2点目は、子供たちの心身の健康とデジタル空間におけるSOSについてです。

文部科学省の調査では、不登校となった子供の多くが学校へ行き渋る以前から、夜眠れない、体がだるいなど、SOSを自覚したと回答しています。約8割の子供たちがそのSOSを自分で自覚していたと答えています。

一方で、学校側がその兆候を事前に把握できた割合というのは2割程度、決して高くありません。ここには、大人と子供の間にある認識のギャップが存在しています。これは先生方の怠慢ではなく、日常の業務に追われる中で、子供たちの小さな変化に気づくための余裕が大人全体から失われつつあることの表れではないかと思います。だからこそ子供たちは手元のスマートフォンやネット空間に心の内を打ち明けるようになります。しかしその一方で、デジタル空間には本人の不安や孤独感を増幅させてしまう危険があります。

当町では、このようなデジタル空間特有の孤立リスクをどのように認識されていらっしゃるでしょうか。その現状認識を踏まえ、AIやデジタル技術とも上手に付き合いながら、最後には、大丈夫、先生や地域の大人たちがちゃんと受け止めるよと子供たちに伝えられる環

境づくりをどのように進めていくのか。教育長並びに町長のお考えを伺います。

三つ目、そうしたＳＯＳを確実に「人の温もり」へつないでいく支援ネットワークについてです。

ＡＩやデジタルは、対面では言えないＳＯＳを拾い上げる入り口として大きな可能性を持っています。しかし、その声を受け止め、寄り添い、伴走することができるのは、やはり生身の人間です。

現在、本町では、声なきＳＯＳを拾い上げ、関係部署や民間支援団体と連携しながら支援につなぐネットワークはどのような形になっているのでしょうか。町長は前回、「意思決定の明確化が大事であり、ルール化に向き合っていく」と答弁されました。これまで培ってきた顔の見える関係という本町の強みをこれからの時代に合わせて、誰もが安心して頼れる仕組みへと発展させていくことが必要ではないでしょうか。

その一つの形として、冒頭申し上げました孤独・孤立対策推進法に基づく孤独・孤立対策地域協議会を設立し、デジタルで拾い上げたＳＯＳを、例えばフリースペースＯＩＤＥなど、そのような今あるところに円滑につないでいく、本町ならではのハイブリッドな福祉の姿についてお考えを伺います。

壇上からの質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきます。

職員の心を守る体制と、トップのビジョン共有についてお答えします。

御指摘のとおり、職員の心の健康を支える体制の構築は極めて重要であると認識しております。当町では、職員のストレスチェックを実施するとともに、川根本町職員衛生委員会により、各課の職員の状況を把握しています。必要に応じて個別に職員の心の健康を支える取組も行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

また、私をはじめとする幹部が直接職員と対話し、生の声で熱意を持って相対することが職員の士気向上と組織の一体的な推進力強化に欠かせないと認識をしております。

今後も孤独・孤立対策推進法の理念を踏まえ、当町の規模感を生かしながら、人の温もりを大切にした伴走型の支援体制の充実に取り組んでまいります。

二つ目です。全世代に広がる「ＡＩ依存」の危機感とリテラシー教育についてお答えします。

生成ＡＩは、いつでも気軽に利用できる便利な技術であります。その一方で、孤独や不安を抱える方が、周囲に頼れずＡＩに過度に依存してしまうおそれがあることは十分認識しておく必要があると考えております。また、生成ＡＩは、相談者の状況を真に理解して支える存在ではなく、不正確な情報や偏った応答を返す可能性もございます。

このためＡＩを過度に信頼するのではなく、その特性と限界を正しく理解し、適切に活用

するためのリテラシー教育が重要であると考えております。

具体的には、学校教育や広報啓発などを通して、ＡＩの回答をうのみにしないこと、深い悩みほど家族や友人、地域、行政、専門機関など、人に相談すること、ＡＩは補助的な道具であり、重要な判断を委ね過ぎないこと、こうした基本的な視点を分かりやすく伝えていくことが必要であると考えております。

また、ＩＣＴを活用した早期発見については、国やほかの自治体の動向を注視しながら必要に応じて検討してまいります。

議員がおっしゃるとおり、最終的に信頼関係を築き、伴走するのは、やはり人であると考えております。今後も関係課と連携しながら、ＡＩ時代にふさわしい、優しく実践的なデジタルリテラシーの醸成に努めてまいります。

なお、教育委員会での取組については、教育長から答弁をさせます。

三つ目のデジタルを入り口とした「人の温もり」で包み込む伴走支援についてお答えします。

本町には、これまで地域の中で培われてきた顔の見える関係性や人と人とのつながりというかけがえのない財産があります。この財産を大切にしながら、既存の重層的支援体制整備事業支援会議を活用して、アウトリーチ、訪問支援を展開してまいります。

なお、推進法に基づく孤独・孤立対策地域協議会の設立については、国や他の自治体の動向を注視しながら、本町に最適な支援体制の整備を引き続き検討してまいります。

教育の視点からは、教育長から答弁させます。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、答弁させていただきます。

まず、一つ目のリテラシー教育についてお答えします。

ここ数年間で生成ＡＩは、全世代の人々に使いやすく頼れるツールとして普及し、仕事や日常生活に革命的な変化をもたらしています。しかし、ＡＩは人間の機能を全て置き換えられるわけではありません。ＡＩにはＡＩ、そして人間には人間固有の役割があります。そこにそごが生じた結果というのが、ＡＩ依存をはじめとする様々な危機につながっていると認識しております。

こうした危機を乗り越え、ＡＩと共生していくためには、ゼロ歳から生涯にわたって、それぞれのステージにおけるリテラシー教育を充実させる必要があると考えています。

そこで、まず、川根本町教育委員会では、生成ＡＩの正しい理解と適切な活用の推進、児童・生徒の情報リテラシーの向上、安全・安心の学習環境の確保、教職員の支援と連携強化、この四つを目的とした生成ＡＩ利用ガイドラインを本年、作成いたしました。人間とＡＩが共に手を取り合い、より豊かで創造的な社会を構築するためのリテラシー教育を今後とも進めてまいります。

二つ目です。デジタルを入り口と下「人の温もり」で包み込む伴走についてお答えします。

生成AIは、人間のような心は持っていません。しかし、人間のように心を推測できるようになって、そして、人間よりも人の話を聞くのが上手になりました。それによって、学校に行けない子供たちの相談相手や独り暮らしの御老人の会話相手にもなってくれるようになりました。前提として、この機能は最大限活用していきたいと考えています。

しかし、人間が持つ肌のぬくもりは、AI単独では持つことができません。たとえロボットという形で持つことができて、人間の体を持つ豊かな感覚とは比べものにはなりません。孤独・孤立対策支援法は、まさにこうした人間の特性を生かして、誰も独りぼっちにさせない社会をつくろうとするものだとして理解しております。その理念を実装するためには、地域共生の視点に立った横のつながりが大切だと考えます。

議員御提案の孤独・孤立対策地域協議会の設立、それも一案だと思いますが、義務教育学校や高校で学ぶ探究、その探究のテーマとして子供たちが取り組むことで、様々な立場の皆さんとのつながりを生み出す契機になる、そういうことも考えられると思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 御答弁ありがとうございます。

ここから再質問につきましては、本町の福祉システムを具体的に前に進めるため、各担当課への質問と、現場の客観的データを踏まえ、順序を遡る形で一問一答の再質問を行わせていただきます。

一つ目、デジタルを入り口とし「人の温もり」へとつながる伴走支援につきまして、福祉担当課長にお答えいただければと思うんですが、当町において、8050問題、ヤングケアラーなど、一つの課では対応し切れない複合的な課題を持つケースの増加実感につきまして、現在の動向をどのように捉えておられますか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、お答えいたします。

議員御指摘のように、複数の課題が重なり、単一の課だけでは対応が難しいケースは増えているものと認識しております。生活困窮、介護、障害、ひきこもりなど、複数の要因が関係していることが多く、従来の個別の支援だけでは対応が難しい場合もございます。そのため早期の把握と課をまたいだ連携が重要であり、民生委員・児童委員やケアマネジャー等、関係機関とも連携しながら切れ目のない支援につなげていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 引き続き関連しまして、具体的な現場の課題について伺います。

今おっしゃったように、役場だけではなく、外の組織ですとかNPOの団体、あるいは民生委員等、そちら他民間支援団体や他部署と連携して動くとする際、現場において個人情報保護の観点から、情報共有に迷いや心的ブレーキが生じるケースの有無について、率直な

現状をお答え願います。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、お答えいたします。

民間支援団体と連携する際には、個人情報の観点から、情報共有に慎重になる場合があるものと認識しております。特に支援が複雑化している事案では、適切な支援のために情報共有が重要である一方、共有の範囲に迷うことも想定されます。そのため、先ほど町長の答弁にもございました重層的支援体制整備事業支援員会議におきまして、情報共有のルールを明確にしながら関係者間の共通理解を図っていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） ただいま健康福祉課長にいただいた答弁の中から、一つの課では抱え切れない複合的な課題の広がり、助けたいのに個人情報の壁があって動きづらいという現場のジレンマが少し感じられました。

令和5年9月の議会一般質問において、8050問題が取り上げられた際、当時の担当課長からは、「家族や本人が相談をためらっている場合や、あえて触れられることを望まないケースが多いため、地域に出向く相談、アウトリーチは考えていない」という答弁があったという議事録がありますけれども、先ほどの町長の答弁から、アウトリーチ行っていますよということがあったので、これは非常にいいことだなというふうに思います。人間がいきなりプライベートに踏み込むということについては、現状では、先ほど町長おっしゃったように、顔が見える関係性ですとか、横のつながりというのはありますけれども、今後を踏まえたときに、やはり仕組み化していくということが大事なかなと思います。課長の中にも、これから整えていくということをおっしゃいましたけれども、これに対して、私はデジタルを突破口にする提案をさせていただければと思います。

現在、さいたま市や奈良市では、LINEなどを活用して24時間365日、生成AIがまず悩みやSOSを受け止め、必要に応じて専門職やNPOへつなぐハイブリッド型のAI相談窓口の実証が行われています。全ての相談が最初から重篤なものではない、その中で、AIが夜間の不安や制度案内についての一次対応を行うことで、役場や専門職は本当に人の手が必要な複雑なケースに集中できるようになります。

これ数字が出ているのは、このAIに相談して、約85%が解決したと、窓口への紹介等で。今、役場のほうで対応している85%が解決して、あとの15%に人の手を割くことができると、そういうふうな流れになりますので、初期消火が終わって、本当に炎上しそうなほうにエネルギーを注げるというふうになりますので、非常に有効なことだと思います。

さらに、奈良市のデータでは、利用者の約半数、50%がそれまで行政や地域の支援につながっていなかった層であるということが分かっています。AIという敷居の低い入り口が、これまで見えなかった孤立を拾い上げると同時に、職員の負担軽減にもつながっている点は、

大変示唆に富んでいると考えます。

内閣府の社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金、こういうものがあるんですけれども、こうしたLINE含むSNSを活用した相談体制の整備等に対し、4分の3、あるいは5分の4という非常に手厚い国費補助率が設定されています。さらに、この交付金による事業は、地域のNPOや民間団体へ再委託して実施することが認められているため、役場の通常業務を圧迫することなく、民間の力を最大限に利用してスピード感を持って体制を整えることが可能です。

当町のDXについて、こうした他市の成功事例の動向や本町におけるハイブリッド型のAI相談体制の導入可能性について、どのように捉えておられるでしょうか、御見解を伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） よく勉強していらっしゃるなというふうに思っております。いずれにしても孤立対策というのは地域全体で守ることだと思う。先ほど来、課連携してやっていくんだよということを私、強く言っているわけですが、こうした有効な手段、各課連携というのは有効な手段だと思っていますし、これから先のAI時代というのは、やはりそういったことも、教育長もいろんなことで話をしてくれたけれども。これから、国の動向、先ほど補助金の話も出ましたが、交付金、こういったこともどんどん国のほうから出てくるんじゃないか、こんなふうに思っていますので、やはり国の動向や自治体の動向、これを見ながら重層的支援体制を構築していければと。その上で、やはり先ほど来、議員もおっしゃっているとおり、個人情報の問題、これかなり絡んでくると思っています。そういった中において、どうやって取り組むかというのは、冒頭申し上げました国の自治体、こういった補助金のことも出てくると思うし、これからAIの時代が必ず間違いのないものから、そういったこともよく見極めて、これから先、慎重に検討してまいりたい、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 今お話しいただいた中で、個人情報の壁の話がありました。それは後ほどまた触れさせていただきますが、今の質問に対しての御答弁が抽象的なものだったので、これについてデジタル推進課のほうに、前こういう例があって、ちょっと調べていただきたい、町についてどういうふうの実装できるかというのを考えていただきたいというお話しさせていただいていますので、もしよかったら、担当課のほうから説明いただければと思うんですが、お願いいたします。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、ハイブリッド型相談体制、他市町の事例も含めまして、LINE相談など主に有効かとは思っております。孤独・孤立対策として効果的な手法の一つと認識

しております。

しかしながら、先ほど交付金等のお話もございましたが、実際のシステム導入に係る初期投資やランニングコスト、さらに、先ほど民間再委託も可能だというお話もございましたが、役場内の相談体制の強化に必要な人員配置など、総合的な費用負担や運営体制の整備に関しては、課題がございます。先ほどA Iで85%解決し、15%ということで、職員の負担軽減にもつながるかと思いますが、その辺を我が町に当てはめた場合、いろいろシミュレーションしなければいけないと考えております。

そのため、先ほど町長も申し上げましたが、国のそういった補助制度ですとか、他自治体の動向等、事例等をさらに今後研究しまして、段階的に取組を進めてまいりたいと思います。本町におきましては、既存の相談窓口や対面支援の充実を最優先、既にごございますので最優先、デジタルの面でも今後、L I N E相談等は検討してまいります。まずは既存の相談窓口を最優先としまして、その上で段階的にデジタルツールやA Iの活用を検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） ありがとうございます。

先ほど質問の中でありましたけれども、今ある窓口で拾い上げられなかった、漏れていた方々がかなりたくさんいて、その方を拾い上げられるというメリット、結構大きいと思いますので、また引き続き、スモールスタートで結構ですので、検討いただきながらお願いいたします。

では、先ほどのデジタルでどれだけ効率的に声なきS O Sを拾い上げても、それを受け止める器がなければ、本当の支援にはつながりにくいと考えます。A Iがすくい上げた本当の人の手が必要なS O Sを役場、学校、社会福祉協議会、N P O、民生委員などが適切に情報共有し、誰がどのように寄り添っていくのかという話し合う作戦会議の場、先ほど課長がおっしゃったようなところで壁があると、町長も個人情報の壁、お話ありましたけれども、それについて、法的な土台となるのが推進法第15条に基づく孤独・孤立対策地域協議会です。本町には、先ほど来からおっしゃっているとおり、昔から培われてきた顔の見える関係という大きな強みがありますが、個人の熱意やその時々の人間関係に頼り続けるのは限界があります。

人事異動などで担当者が替わっても当たり前のように続いていく仕組みとして、緩やかに制度化していく。それこそがこの協議会を町に位置づける本当の意義だと考えます。また、懸念されるであろう事務負担や財政面についても、国は既に既存会議体の活用、財政支援の仕組みを用意しており、小規模自治体でも取り組みやすい制度設計となっています。新しい組織を一からつくるのではなく、今ある資源と地域の力を活用しながら、必要な機能を少しずつ積み上げていくことが可能です。

なお、今言った財政的な部分というのは、この新しく協議会というものにつきましては、設置運営に関わるプラットフォーム構築事業については、国から2分の1の交付金が出るだけではなく、半分、2分の1の地方負担分についても普通交付税措置が講じられるので、実質的な負担はほぼないと。それと、新たな協議会を立ち上げるのではなくて、既存の会議体に設置要綱を付与するだけで、この会議体は成立すると。それを立ち上げるだけで、そこに参加する皆さんが個人情報の壁を超えて、みんなで情報共有をできるというふうになっています。これは法律的に特例として、その枠を超えてここに入る方々というのは守秘義務を持ってみんなで話すことが情報共有ができるというふうになりますので、設置要綱だけです、それをやっていただければ、うまくスムーズに現場が回るんじゃないかと、そういうふうに考えます。

組織を一からつくるのではなく、既にある顔の見える関係を次の世代にも受け継げる仕組みとして残していくことではないかと考えますが、この一步として、孤独・孤立対策地域協議会の設立に向けた庁内での検討を始めるお考えはないか伺います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど来、私が言っているのでは、慎重にやっていかなきゃいけない。先ほど交付税で還元されるという話も聞いたものですから、いろんな思いの中で検討課題の一つではないか。これからA I時代に向けて、どういう対応が取れるかは慎重に検討しながら。先ほど言っているけれども、個人情報もあるし、いろんな思いの中にありながら、S O Sを発信できる、発信していく人もいるからね。そういったことも含めて、孤独・孤立対策地域協議会といったものも、やはりつくり上げていかなきゃいけないかなと。議員発言のとおり、いろんなことの検討をしてみたい、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） ありがとうございます。

当然ですが、顔の見える関係を否定しているものではなく、これからよりよい仕組みとしてなっていくようにということで御提案をさせていただきました。

支援する方、S O Sに対して対応する方々が、個人情報の取扱いに迷いながら動くということではなく、法律で定められた守秘義務を確かな盾として、安心した支援につなげられるというルールを整えることこそが町長がおっしゃる意思決定の明確化にもつながるのではないでしょうか。

さて、このL I N E等を活用したA I相談窓口と地域協議会による情報共有の仕組みは、福祉だけにとどまらず、平時に見えない孤立をすくい上げ、支援を必要とする地域のつながりを築いていくことというのは、災害時における逃げ遅れ防止や要配慮支援にも直結する大切な地域防災の基礎づくりでもあります。さらに、このL I N E等を活用したA I相談窓口と地域協議会における情報共有の仕組みは、実際に全国の自治体では、L I N Eを活用したA Iチャットボット、その相談の入り口ですね、を避難所情報やライフラインの情報の案内、

民間からの問合せ対応をＡＩが担うという、災害時の対応のＡＩチャットにすぐ切り替えられる、そういう機能を有していることが多いといいます。

非常に災害対応、町長、経験されている中で、町民からのいろんな電話が鳴ったり、情報収集があったりとか、そんなこともＡＩが、そういうことはＡＩがまさに得意ですから、そういうことも任せられるということで、防災的な面からも非常に有効な手だと思います。

既存の会議体の活用や民間の連携手法を含めて整理するための、先ほどもお願いしましたが、孤独・孤立対策協議会設立に向けた庁内準備会、いろんなことを考えて、調査して実装していくという庁内準備会というものを踏み出していただけないかと、私は今回これを強く言いたいんですけども、もう一度、庁内準備会の立ち上げに向けて町長の御決断を伺いたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 何度も議員にお答えしていますが、慎重にやっぱり考えていかなきゃいけない。議員おっしゃりたいことは、そこ立ち上げなさいよということを言いたいんだろうと思うんですけども、いろんな意味、防災のＡＩのことも言われたし、いろんなことで検討はしていかなきゃいけないと思っていますので、これからの時代、ＡＩの時代に突入していくことは間違いないですから、勘違いしないようなＡＩの時代にしていきたい。こんなふうな思いの中で慎重に、再度言いますが、検討してまいりたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） ６番、佐々木直也君。

○６番（佐々木直也君） ありがとうございます。

次に、全世代に広がるデジタル空間の孤立とリテラシー教育について伺います。

教育長に伺う前に、教育委員会の現場の事実を確認させていただきたいんですけども、不登校や行き渋りの児童について、学校側が事前に体調不良、例えば眠れない、だるい、そういうことの兆候、すなわちＳＯＳを把握できていたケースは、本町の現場の体感としてどの程度あるでしょうか。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） それでは、お答えします。

学校現場では、体調不良の兆候を把握できるケースもありますが、不登校や行き渋りの全てを事前に捉え切れている状況ではありません。

以上です。

○議長（澤西省司君） ６番、佐々木直也君。

○６番（佐々木直也君） 文部科学省からも、全国的に、子供は不登校になる前に８割、体の異変等が出ていた。だけれども、先生方は２割しか気づけていないというのがあるので、まさに川根本町だけがそうじゃないよと言えるようなことでは多分なくて、割合がちょっと変わっても、やはりそれをキャッチし切るといのはなかなか現実として難しいのかなと思います。

ます。

引き続き、関連してですが、文部科学省では現在、GIGAスクール構想で配備した一人1台端末を単なる学習ツールとしてだけではなく、子供のSOSを早期に拾い上げるための相談・健康ツールとして活用するよう、全国に強く推奨しています。本町において、子供たちがGIGA端末から直接、周りに知られずSOSを発信できる仕組み、例えば相談アプリや心の健康観察システムと導入状況はどのようになっているのでしょうか。あわせて、現場の先生方が子供と向き合う時間以外の業務負担、例えば膨大な書類作成などの増加をどのように実感されているか、現状を教えてください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

子供たちがSNS等のデジタル上でSOSを発せざるを得ない状況を重く受け止めております。一方で、教職員の業務負担は増加していると実感しております。そのため川根本町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、教職員一人一人に対して適切な対応を呼びかけているところでございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） なので、国もGIGA端末をSOSの入り口として活用することを勧めているのではないかと考えます。その際、AIに相談するケースというのは確実に増えると思うんですけども、ネットの危険性を説くだけとか否定するのではなく、AIによく相談できたねと、最後は先生のところに来てくれてありがとうと受け止める共通理解が必要です。教育委員会として、今、現場に一番足りていない支援、あるいは優先して提供すべき準備は何だと考えますか。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） ありがとうございます。

一言で申し上げれば、先生も孤立させない支援だと思っています。やはり現場、子供たちの第一線でやるべき先生たちが健康を保たれていなければいけないと考えています。そのためには、やはり先生だけに全てを任すのではなく、複数の視点や専門的な視点が入るチーム支援、それが一番大切な支援だと考えております。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） まさに先ほど来ずっと話をさせていただいていますけれども、大人側も余裕がなくなってしまう。このGIGA端末を使ってというような話とかというのも、大がかりな制度構築ではなくて、AIと人間の役割分担について思想を共有すると。新しい研修を設けてみんなでちゃんと勉強して取り組みということ、仕組みとかそういうことではなくて、まずはその思いというものを共有して、AIというものがある前提で現場が進んでいくという。なので、AIに相談した子が自分でこういうことを相談したんだよと見せられ

るような、そういう環境ですとか、それを先生側にも子供たち側にもそういうことを言っていたら、そういうふうに思います。

引き続きまして、職員の心を守り、力を引き出す環境につきまして質問させていただきます。

役場職員の皆様の現状について、担当課に客観的事実を伺います。庁内に設置されている職員向けの相談窓口の実際の年間利用件数、直近のストレスチェックにおいて高ストレス者と判定された職員の割合、または人数についてお答え願います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えいたします。

昨年度の庁内相談窓口の利用件数については、ございませんでした。

ストレスチェックの結果でありますけれども、高ストレス者につきましては22名、全体の10.6%となっております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 窓口の利用件数が少ないというのは、それは職員が健康だからではなくて、例えば人事評価への影響とか、顔ばれして、身内には相談しづらいというような心理的ハードルの高さの裏返しではないかと考えます。高ストレス者がいるにもかかわらず、相談につながっていないギャップこそが、今の役場が抱えるゆがみではないかと、そう考えます。

子供たちへの対応も、地域協議会の運営も、全てを行うのは職員や先生方という生身の大人ですが、その大人たちの心が過渡期の構造的な問題によって悲鳴を上げている、町民に温かく手を差し伸べる職員自身が孤独を抱えて職を辞すようなことがあっては絶対になりません。

町長、前回、職員が切り替えていろんな仕事ができる環境をつくる、それは私のリーダーシップであり、未来への投資は大事なことで明言されました。これにつきまして、職員が限界を迎える前に評価から完全に切り離された心理的安全性の下で、匿名で相談できる外部EAP、従業員支援システムやパルスサーベイ、脈拍を測るように日々自分のことを入力するようなことというのは、福利厚生ではなくて守りへの投資だと考えます。町民皆さんのためにも、まずは職員の皆さんを守る、そのための投資であると考えます。先ほど申し上げた交付金を賢く活用し、前向きに導入を検討するとした場合、最初の壁になるのは何でしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 職員も私は守りながら、これから行政を仕切っていかなきゃならないと思っています。いずれにしてもメンタルヘルスサポート、EAP、あとパルスサーベイ、自己管理評価の中で絶えず調べるということは大事だと私も思っていますので、ただ、今、冒頭申し上げたストレスチェック等、いろんな仕組みの中で今、職員の心の問題もあるだろう

うし、そういうこともやっています。その中においておいて、今の段階で導入できるかどうか。やはり新たな業務負担がかかると思いますので、もう何回も言うんですけども、それが最初の壁になるのじゃないかなと、そう思っています。検討の余地だと。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 人員的、財政的なところというのも国のほうでフォローしてありますので、また調査していただき、検討していただければと、そういうふうに思います。

でも、優秀な職員が、皆さんメンタルの不調で、お一人が長期休職に追い込まれた場合、代替要員の確保コストや残された周囲の職員の負担増、長年培ってきた知識の喪失、町としてかぶる見えない喪失コストは数百万円に上ると、そういうふうに考えますので、ちょっと試算してみると、3か月で幾ら、6か月で幾らというのが損失コストとして出ますので、これはツールの導入費用をはるかに上回りますので、経営的に極めて有効なリスクマネジメントで、町長、経営感覚というようなお言葉ありましたけれども、そういう感覚で言うと、極めて有効なリスクマネジメントでありますので、リスクを最小限に抑えるためにも、一気に全庁へ導入するのではなく、まずは業務負荷が高いとされる特定の部署のみで試験導入や、現在既に役場で使っている既存のシステムを工夫して、快適な心の状態確認を行うなど、お金をかけてできる守りの第一歩から、町長の強力なリーダーシップの下で具体的に検討していただきたいと考えます。町長として答弁をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 試験導入、議員から聞いていること、やらなきゃいけないかなと、そんなふうに思うような次第ですけれども、いずれにしても今、冒頭、本当に先ほどから言っている、やはりストレスチェック、これも行っているし、衛生委員会の各課職員が状況を把握して組織的に対応する体制も整えている。そういったことも含めて、議員おっしゃるとおりいろんな補助制度もあろうかと思っておりますので、検討して、効果が高められればさらにいいことですし、進めていければと思っていますので、検討の一つに入ります。

○議長（澤西省司君） 6番、佐々木直也君。

○6番（佐々木直也君） 経営感覚という部分でいうと、先ほど福利厚生ではなくリスクマネジメントであり、あるいはBCP、事業継続計画というものにもかなり関わってくることですので。まずは職員の皆さんが健康で伸び伸びとしていただくというのがあって、心の余裕ができて、そこに町長の言う熱い生の声、対話、トップのビジョンというものが入ることによって、自分たちはこのために今、仕事をしているんだと。忙しさに追われると、自分が何をしているか、どこに向かっているのか分からなくなるというのが一番大きなことですので、まずはリラックスできる状態にして、そこに町長が熱い言葉を入れていくと。そういうような感じになればいいなというふうに理想を考えております。

このトップのビジョンにつきましては、この後、野口さんが伺うことになっていきますので、そこで聞かせていただければと、そう思います。

では、最後に結びですけれども、町長、教育長、そして執行部の皆様、未来を見据えた真摯な御議論ありがとうございました。本日議論させていただいたとおり、どれほどテクノロジーが進歩したとしても、傷ついた心が最後に必要とするのは、同じこの町に暮らす誰かが差し出してくれる温かな手であり、大丈夫だよという生の言葉です。そして、そのぬくもりを届ける役場職員や先生方の心こそ、行政の確かな仕組みによって支えられていなければなりません。それこそが「ハードからハートへ」という予算方針が目指す本来の姿であり、川根本町の福祉の未来図ではないでしょうか。

顔が見える小さな町だからこそできることがあります。町長のリーダーシップの下、人と人とのつながりを大切にしながら、世界で一番人間らしい温かなセーフティネットを築いていただけると、私は確信しております。

孤立に苦しむ町民、孤立の入り口に立つ子供たち、そして人を支える立場でありながら、自らも悩みを抱える職員の皆様、誰も独りぼっちにさせない、困ったときには助けを求めている、弱音を吐いてもいい、そしてその声を受け止める人が、この町には必ずいる。そんなハートの町の実現に向けて、行政と議会がしっかりと手を取り合い、共に歩みを進めていることを強く御期待申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は11時5分とします。

休憩に入ってください。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） こんにちは、8番、野口直次です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

佐々木議員が言ってくれたんですが、なかなか町長にビジョンは何ですかというような、今回はちょっと余裕がない。文章が長くなってしまったものですから、申し訳ありません、また何かの機会に、いつものようなさわりで町長には質問していきたいと思います。今日は時間がないので、途中でどうなるか分からないぐらいの欲張りをいたしましたので、最初に言っておきます。

では、始めさせていただきます。

今回、ある出来事を振り返ってみます。検証の意味合いもあります。民間企業の提案が、町長、町役場、町民、議員も協調して対処すべき課題でしたが、そういった時間を与えない、

つくらせないやり方、持論、話術で物事を進め、根拠的な数値を求められると途端にトーンダウンする、論理的には一貫性がないような気がしていました。受け入れる側はなかなか対処できない、また、企業なら当然持ち合わせている経営上の数字を持たないのか、見せないのか、それでも押し切る。わざとらしい短時間での話合いの中で、あえて論点をずらす。そのやり方が古いのか新しい方法なのか、分からない手法で攻めてきました。本当に読めなかった。このような公共交通に携わる企業者の営業感覚に、私たちは今後も含めどのように対処しながら行動に移したらいいのかと戸惑いました。町、行政、議員も、相手を上回る営業的な戦略の持ち合わせをしていく必要性和スキルアップを痛感いたしました。

この企業グループがバス路線等関連事業等の町の幾つかの事業委託を行っています。毎年、年間約1億円の支出の大口取引業者に対して、必要不可欠で、なくてはならない大事な地元の運輸企業です。行政も議会も、その点については理解しているので、始末が悪いのです。対応に苦慮し、なかなか前に進めないのが実情でした。

また、数名にお話をすれば、地元は理解してくれたと、最後の最後までその手を使ったような気がいたします。担当職員も、表敬程度の訪問を数回され、具体的な話の内容は明らかにせず面談をし、また、年度をまたぎ、突然、4月14日に急遽本題に触れ、この案件には、町長を筆頭に役場担当者も戸惑ったと推測いたします。議会にも波及した。くどいようですが、これからも長い付き合いをしていかななくてはならないパートナーでもあります。

そうした中で、1か月もしないうちに、再度、住民から理解されたとして、7月実施予定になりました。マスコミ利用にもたけているような気がいたします。

急遽設定された6月2日の全協の中で再度説明会が開催され、その話合いの中で、私の質問で町長が理解を示してくれ、設立すると思われた大鐵復旧に尽力されている県中部地域局のサポートをいただきながら、川根本町、大井川鐵道2者での定期的な協議の場を設け、疑問点をその都度ただしてほしい、不合理な点及び改善が議題に上がれば、町側は早めに先方に対して情報収集を行い、積極的に対応していただきたい。また、第一に、鉄道に従事している、働いている人たちの待遇面のことも、この機会に忘れないで前に進んでいただきたいと思います。

これからも大井川流域を訪ねてくれる観光客には、使い勝手のよい本線を含め総合的な世界に誇れるすばらしい鉄道になってほしいと思っています。行政も引き続きそれぞれの持ち場において、本線の開通に向け、知恵と勇気を出して町民を引っ張っていただきたいと思います。

しかしながら、昨日の中原議員の一般質問の折、6月2日の全協で鳥塚社長が大井川流域の観光振興には自治体の枠を超えた連携が必要と見解を示した。5関係団体が参加する協議会の設置要望の問いに対して、行政は、現存する二つの組織、大井川流域観光事業実行委員会、南アルプスアプトライン周辺地域誘客協議会で検討していき、新たな協議会はつくらないとの答弁で、行政が中心で委員会、協議会等をリードしていく、積極的に参加するという

ような明確な答弁も見当たりませんでしたので、私はそこがこれから心配でなりません。例えば先方を西の横綱と見立てた場合、行政側が東の正横綱で、正々堂々、勝負に臨んでほしい。逃げないで勝負することがこれからの当町の未来への正常な道筋だと私は確信しております。6月2日の全協に立ち戻り、形にはこだわらない点もありますが、必ず二つの官民の協議を定期的に行う場をつくってほしい。どうかよろしくお願いいたします。

私は、議員の有志の会は、代表をはじめ議員には学ぶことが多い出来事でした。若い議員が自ら自分の考えで理解し行動し、参加してくれた。これからの長い議員活動において、この体験を生かしてほしいと願っております。

そのような思いの中で、本題に入ります。

大きくは3点です。

国勢調査の結果から、今後の当町の人口減少対策と第3次総合計画への反映について御質問させていただきます。

(1) 人口減少傾向の続く中、この国勢調査により何が見えてきているのかをお伺いいたします。

(2) 重点施策の移住・定住がどのような形で減少対策に、数字を含めて反映されているのかをお伺いいたします。

(3) 少子高齢化の波の中で第2次総合計画より以上に課題を克服するための各委員会等での議論を深めてほしいが、考えがあるのかをお伺いいたします。

2番として、町政懇談会から見えてくる「今そして未来」、どのような成果があったかをお伺いいたします。

(1) 町、町長の思いを住民はどのように受け止めているか。今後を含め、手応えをお伺いいたします。

(2) 住民生活に直結する支援事業が主な議題でしたが、産業、観光等の説明はどのような形で、どんな場所、タイミングで説明するのかを伺います。

(3) 情報配信のお知らせ方法は、従来の手段と町が考えている新しい情報伝達を加えることで、かわねフォンの廃止でも十分充実していけるのではないかと考えます。町はどのように感じ、今後進めていくのかをお伺いいたします。

(4) 町政懇談会の質問で、町長、行政の夢・楽しみは何ですか。トップに限らず一番大切なことで、人づくりにつながります。町長の考え方をもう一度お伺いいたします。

大きく3、物価高対策支援には、町も状況にもよるが、さらに対策の必要性が出てくるのではないかと思います。

昨年の今頃、トランプ政権の関税問題より、今の厳しいライン情勢を踏まえて、町が把握している町内の製造・商工・建設業等における資材不足、部品の調達、納期の遅れ等が懸念されます。既に影響は出ているのか、これからの公共事業の進捗状況も心配する。引き続いて町の見解を伺います。山田議員との重複もあったかもしれない、よろしくお願いいたします。

(2) 町の厳しい財政状況は理解しつつも、物価高対策の追加支援が仮に必要とされた場合、補正予算等、スピード感を持って対応することを期待する。昨年以上に町の対策と考え方を、今後含めどのように進めていくのかお伺いします。

壇上からは以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の国勢調査の結果から見えてきた課題等についてお答えをさせていただきます。

これ大前提として、数字からやはり入っていきなさいいけないところがありますので、それにおいて今後の施策を考えていきなさいいけない。そういったことをお答えさせていただきますが、まず、今年5月に静岡県から公表された令和7年国勢調査における静岡県の人口は、あくまでも速報値であり、年齢階層別の人口や流出、流入人口といった詳細な数値が示されておりませんので、現時点では細かな分析はできないことを御了承いただきたい。

その上で、本町の人口は5,318人、前回調査から888人の減、マイナス14.3%となり、県内35市町のうち減少率が最も高い状況となっております。このことから調査が見えてくることがありますので、ここも反映していきなさいいけない。

世帯数は2,443世帯で、196世帯の減、マイナス7.4%という結果でありました。全てマイナスということですので、いろんな検討の中でやっていきなさいいけない、そう思っています。

県全体では、静岡県の人口は346万8,845人で、前回調査から16万4,357人の減で、静岡県もマイナス4.5%、世帯数は150万1,036世帯で、1万7,564世帯の増、プラス1.2%という結果でありました。

今まで申したとおり、数字からいえば、今後検討をさらに進めていかなければならない。数値を基にさらに細かな分析をこれから先、施策の中で反映をしていきなさいにならない、そういったことを理解しております。

次に、二つ目の定住・移住施策がどのような形で反映されているかについてお答えします。

町のホームページに掲載している令和6年版川根本町統計要覧では、令和6年度の出生と死亡による自然減は159人となっている中、社会動態に目を向けると、転出143人に対して転入136人で、社会減は7人と、ほぼ均衡しております。また、令和5年度の社会減は71人であったものの、令和6年度の社会減は7人と改善されており、令和5年度に定住・移住推進室を新設し、きめ細やかな対応を進めてきた結果が表れているものと考えております。

今後も社会動態の均衡、さらにはプラスを目指し、人口減少対策を第3次総合計画へ位置づけてまいりたいと考えております。

一つ目の三つ目です。少子高齢化の課題克服に向けた委員会等での議論についてお答えし

ます。

第3次総合計画の策定を進めるに当たり、職員で組織する庁内検討委員会、専門知識を有する外部有識者等を含めたメンバーで構成する総合計画審議会において、進捗段階に応じて複数回の会議開催を予定しており、少子高齢化の課題克服に向けて議論を深めてまいりたいと思っております。

大きな二つ目の一つ目です。町政懇談会を開催して住民はどのように受け止めているか、また今後を含めた手応えについてお答えをさせていただきます。

今回の町政懇談会は、町内5会場にて開催し、各会場で町民の皆様と意見交換を行い、延べ154名に御参加いただきました。時には厳しい御意見も頂戴いただきましたが、おおむね建設的な御意見や未来に向けた提言を多く寄せられたものと受け止めております。

特に、お茶、情報基盤、道路などのインフラ整備及び音戯の郷、大井川鐵道に関する事項について、多くの御意見をいただきました。これらはいずれも持続可能なまちづくりに資する貴重な御意見であり、今後も真摯に受け止め、施策に反映してまいりたいと思っております。

二つ目です。産業・観光等の説明についてお答えします。

今回、町政懇談会は限られた時間の開催であったため、主に住民生活に直結する支援事業について説明を行いました。産業、観光に関わる支援事業の説明につきましては、関連する委員会や各種集会の場を活用し、適切なタイミングで実施する計画です。具体的には、農業農村振興対策委員会や商工観光委員会などの附属機関で詳細な説明を行い、関係者の理解と協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

また、以前より新年度予算における事業については、町のホームページや広報紙等を利用して町民の皆様には周知をしているところで、引き続きこれらの媒体を利用し、分かりやすい広報、周知に努めてまいります。

三つ目です。お知らせの方法についてお答えします。

町では、従前の手段に加え、5月12日からテレビのデータ放送を活用した新たな情報発信を開始しました。また、先月、6月3日の台風第6号接近時には、公式LINEに加え、町営バス等の運行状況や道路の通行止め情報をテレビ画面にも配信し、迅速な情報提供が可能であることを確認しております。

町からのお知らせ方法は、今後も多様な手段を組み合わせながらきめ細やかな情報発信に努めてまいります。

四つ目です。「夢・楽しみは何ですか」についてお答えします。

昨年12月の一般質問でも申し上げましたが、私の選挙公約である「ハードからハートへ」という理念の下、町民の皆様との対話と信頼の構築を何よりも重視しております。今回の町政懇談会もその対話を深めるために開催したものであります。信頼される行政を築くためには、皆様からの御意見を真摯に受け止める姿勢が欠かせないと考えております。

当町が未来に向けて活気にあふれ、持続可能なまちづくりを進めることが私の夢であり、町民にどれだけ楽しさを与えるということが町長として託された大切な使命と認識しております。引き続きこの同じ夢を共有する同志として、議員の皆様をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の4年間の町政というのは、やはり新町計画、これに焦りを感じたところも正直ありました。議員、私と一緒にやってきて、いろんな思いはあろうかと思います。これからはハートの部分をどうするか。福祉もそうだし、いろんな思いがあります、私も。そういったことに応えながら、町民の皆さんと顔を合わせてこれからも進んでまいりたい。それが野口議員が言う「夢・楽しみは何ですか」に私自身がつながることではないか。町長としてどれだけのできるか、町民の皆さんに。そういった思いはぶつけながら進めてまいりたい、こんなふうに思っております。

次に、3番に入ります。

一つ目、町内事業者の資材不足等の懸念についてお答えします。

様々な事業者に聞き取り等を行ったところ、溶剤、油性塗料、塩化ビニール樹脂製品、包装資材などの納期の遅れが確認できましたが、事業経営に深刻な影響を及ぼす状況ではないという意見がほとんどです。

その中で、公共事業への影響と進捗状況について、町内の土木業者に聞き取りを行った結果、現時点では建設資材の納期が遅れることにより、町、県発注も含めた公共事業の工期を延長したといった事例はなく、影響は出ていない旨の回答を得ております。

ただ、今後の状況によっては、石積み、ブロック積み、当然、塩ビ管を使いますんで。塩ビ管等の資材に影響が出てくる可能性があるとの意見もあり、私自身もそこは心配しているところではありますが、今後も情報収集に努めてまいりたいと思います。

三つ目の二つ目です。物価対策の追加支援に関する考え方についてお答えします。

先般の国会により、国の補正予算が成立し、追加の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付が決まったところであります。早ければ8月末頃に交付決定される見通しです。

議員御承知のとおり、交付金の使途については、事業者支援と生活者支援の2種類があるわけですが、交付金の目的から、なるべく多くの町民や事業者へ効果的に行き渡らせることが重要だと考えております。どの分野にどのような支援が必要かを慎重に見極め、議員御指摘のとおり、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） どうも町長、ありがとうございました。

私の質問も多かったんですが、全部答えていただき、いかに自分が専門的知識がないかと改めて思ったんですけれども、私の性格上、総論が多くて各論が少ないような、長い間、一般質問をしてまいりました。佐々木議員とか皆さんの、若い議員を含めて、それぞれがいろ

んな分野で勉強しているなというようなことを私は改めて感じました。その中で、やはり野口直次は野口直次でやっていくしかないかなとは思っておりますので、どうか再質問をよろしくお願いいたします。

国勢調査の結果の人口減少、今、町長がほとんど私の思うことというか、ある程度、再質問の絡みも含めてお話をいただきました。重複する点もあると思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、第2次総合計画は最終年度を迎えています。第3次計画作成に当たり準備されている中で、人口減少対策は当町においても長い間の懸案事項と承知している。担当部署の日頃の努力に対して感謝をしております。第2次総合計画後期計画では、出生率の向上を削除され、人口減少の克服を目指すプロジェクトにおいては、1、社会移動に伴う人口流出の抑制、2、人口流入の促進の二つの視点及び町の機能維持や活力向上への生産年齢の人口の確保も重要とされてきています。具体的に上記のそれぞれの課題、今時点での評価等、この施策を第3次総合計画に改善しつつ継承されていくのか、根本的な見直しをしていくのか、再度伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 議員御指摘のとおり、町では社会動態の均衡、これを目指して様々な取組を進めているところであります。一方で総人口というのは減少傾向で推移するというこの事実については、日本全体における現実的な問題として直視していかなくてはならない問題だと考えております。この部分が課題であるのかなというふうに思っております。

流出抑制に努めながら、中核的な就労世代の転入増を目指し、現在の取組をベースに定住・移住施策を推進してまいります。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

上記に関連するが、2025年の、先ほどの国勢調査の件ですが、先ほどの答弁で町長が言っていたのを私がまた重複するのも何かと思いますので、一部飛ばしますので、ちょっとおかしいと思ったら、また指摘をしていただきたいと思います。

私も非常に数字の中で、定住・移住を設置していただいた中で、非常にここの地域でね、人口減少に対して、いろんなことで少しずつ成果が出ているなというのを私も2年ぐらい前から感じていたんですが、やはり数字も物語っているなというのは感じました。

その中で、やはり厳しいこの私の町が過疎地域であるんですが、ほかの過疎地域よりも、当町には何か特色があるのか、いろいろな対策により人口減少に少しでも歯止めが見えてきているのかとお聞きしたいとは思っておりますが、先ほどの町長の詳しい説明があったんですが、その件について再度伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 平成27年から令和4年までの8年間における人口動態を分析しますと、各年のそれぞれの社会情勢など、そういう状況により多少の差はあるんですが、自然増減、社会増減ともにマイナスの推移となっております。

自然増減の内訳としましては、出生数は、先ほど申し上げたとおり減少、死亡数は増加、社会増減の内訳としましては、転入数はやや減少、転出数はほぼ同推移というような結果が見えております。ほかの地域と比べましても、これは本町の特色というよりは、一般的な傾向であると考えております。

先ほどお答えしましたとおり、令和6年度では社会増減がほぼ均衡という結果でありました。人口減少対策というのは結果が出るまでに非常に時間がかかると言われております。既に取り組んでいる取組を愚直に進めていくことが重要なのかなというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

町長も言ったんですが、簡単にいうと、この5年間で、静岡県で磐田市の町がそっくりなくなったという、16万人というのはそういう数字でございます。その中で、やはり私たちの町は危機的状況もあったんですが、非常に危機感を感じてやった施策が、今、担当課長も言ったんですが、すぐは見えてこない、だけれども、歯止めをかけるという努力は、私は高く評価したいと思います。

その関連を含めまして、3番目として質問させていただきます。

令和6年度に定住・移住推進室を設置、また、移住コーディネーターを2名体制にして対応していただいております。昨年度6月議会において前課長が、6年度町内移住者は26名、県下の12町のうち2番目と答弁されました。中間山間地の条件等をかいま見れば、善戦と評価いたします。町長答弁においても、多様な就労環境、まだ速報値ですので、9月にまたあれが出てくるとは思うんですが、国勢調査の結果が。その中において、就労環境の創出を掲げました。その成果にも注目しております。総合的に見て、今後を含め施策の進捗状況及びこれからの進め方、今もある程度示していただいたんですが、再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 定住・移住の促進、これはゴールのない事業であると認識しております。どこまで進んだという進捗状況をお伝えできるようなものではないということではまず御理解いただいた上で、繰り返しとなって恐縮ではございますが、現在の取組を勧めながら、タイミングで振り返り、改善を加え、地道に継続していくことが重要であると考えています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

それこそ本当にそのとおりだと思いますので、ぜひまた検討しながら頑張っていただきたいなと思っております。

続きまして、気になります。令和5年度から若手職員を中心に人口減少対策ワーキンググループを立ち上げています。引き続き継続され、今年度の予算にも反映されているか、1回聞いたような覚えがあるんだけど、もう一回伺います。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 若手職員によるワーキンググループは、令和6年度に立ち上げまして、1年間の活動を行った後、終了となっております。議員御承知のとおり、ワーキンググループで提案された事業のうち2件を令和7年度の当初予算に反映したところでございます。

事業化されたものは、出産時交通費等助成事業、妊婦検診等交通費助成事業となっており、今年度の当初予算にも引き続き予算化しているところであります。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません、ちょっと勉強不足で申し訳なかったです。ただ、私が言いたかったのは、やはりこのグループを立ち上げて、1年やって、ある程度成果が2件ほど出たというのはいいんですが、これに代わるものが十分今の予算で確保されているのか、それはいつきのものだったか、ちょっと通告とはずれるところがありますが、関連もありますので、お答えできればお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 6年にワーキンググループつくってやったのが女性のことが多かったですね。いい方向だなと思って自分も聞いていましたけれども、今後反映することもまだまだあると思います、そこはまた拾い上げて、議員の皆さんも御指摘いただければ、予算化できることもある。そういった思いの中で私いますので、その辺は職員共に議員の皆さんにもお知恵を借りながら、野口議員とも一緒にやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 久しぶりに町長と目と目が合ったので、私のほうが先に目を落としました。すみませんでした。ありがとうございます。

続きまして、私にも責任があります。2番目の質問には関連いたしますが、町政懇談会でも話題になりました。2次総合計画で、県立高校の生徒たちの川根留学生に対する側面支援を行政としても行っていたが、今後、川根高校の教育方針において、教育長もおっしゃっていたが、町への課題、責任がいろんな意味で増大すると見ております。この10年間の生徒数の動向は、平成28年4月、新1年生の入学生徒数は64名、そのうち川根留学生は24名でした。全校生徒150人中36名でしたが、10年たって、令和8年、平成38年ですね。KPIの目標指数は、総合計画で90名の目標値を見込んだが、令和8年度4月の入学生の生徒数は23名、そのうち川根留学生は13名です。現在、全校生徒数は66名中30名が川根留学生が占めております。激減いたしました。

現在の留学生の入寮状況は、奥流、南麓二つ合わせて合計29名です。この状態には早急に対策を打たなければなりません。それには、私たちのやっていた、私たちも認めていた政策が、この10年でこのように変化するとも思っておりませんが、これが現実でございます。また、志太榛原地区の県立高校の在り方に関わる地域協議会が5回開催され、町政懇談会においても教育長が丁寧に説明されました。川高の今後の在り方、いずれ新たな枠組みでの分校化を目指すとのことでした。県はここに来て、今さら地域の本気度を試すのか、分校化を含めて今後の町が目指す教育方針の中で重要な役割を持つと考えられますが、川根高校の維持存続に向けて当町は、何回もしつこいようで悪いんですが、どのような手だてを講じていくのか。さらに3次総合計画においてどのような形で方向性を目指すのか、示されていけるのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 総合計画の策定という観点で、私のほうからお答えさせていただきます。

野口議員がおっしゃるとおり、町の第2次総合計画においても、県立高校でありながら高校教育という項目を立てた上で、個性と能力を最大化できる高校教育への支援を目指すべき方向性として明記しているところであります。県立高校でありながら、町の総合計画に具体的な方向性に関する記載がなされている、このことは極めて画期的なことなんではないのかなというふうに認識をしているところであります。

川根高校の魅力化を促進していくことは、教育の観点からも、まちづくりの観点からも、引き続き総合計画に盛り込んでいく必要があると認識しています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 私も今、課長が言ったように、非常にいろいろなことを経験している中で、非常によく分かりますけれども、やはり一部の町民にはなかなか御理解していただけないところがありますが、どうか状況を踏まえながら、ぜひ学校は大切だよということをお伝えしたいと思います。

続きまして、町政懇談会について一部質問いたします。

今年3月議会において、私が各地区の事業説明会等を行うのかと質問したところ、行政は今のところ計画していない答弁があり、区長会等で説明していく考えであったが、その後、町政懇談会が行われた。その経過と、必要となった理由をお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

3月議会における野口議員の御質問は、かわねフォン廃止に関する各地区での説明会開催の予定があるかという内容でした。このため、「そのような説明会の計画はない」と答弁いたしました。一方で、町政懇談会におきましては、藺田町長が2期目を迎えるに当たり、町民の皆様と町長が直接対話する機会を設けること、また、次期総合計画の策定に関連したタ

ウンミーティングを実施することを目的として、令和8年度中に開催する計画はございました。

しかしながら、3月議会の時点では町政懇談会の開催時期や内容、特にかわねフォンの廃止の説明をするか否かということは決まっておりましたので、3月議会におきましては、かわねフォン廃止に関する各地区での説明会開催の有無の質問でございましたので、計画がないとお答えした次第でございます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 担当課長には申し訳なかったですが、私の言葉足らずでございました。その経過と必要性は分かったので、申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

続きまして、5か所で町政懇談会が開催され、来場者が延べ154人で、町の人口の約3%の方が参加されました。今回の参加人数を町として多いと見るか、大変少ないとみなすかによって、次期計画の策定、私は影響を与えるのではないかと考えますが、町はどのような見方をして、住民からの意見等を今後に反映、どうつなげていくかを再度伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えいたします。

5か所で開催しました町政懇談会につきましては、答弁でも述べましたけれども、延べ154人御参加いただきました。参加人数については、多いとも少ないとも一概には言えませんが、いただいた御意見についてはそれを重視し、今後の様々な計画の策定に反映してまいります。

今後もよりよい多くの町民の声を政策に生かせるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

私たちも、議員もですね、議会もまた住民と懇談会のようなことを予定しておりますので、何かと参考にしてと思いながら、5か所全部回らせていただきました。非常に行政側は施策とかいろんな事業があるから、いいけれど、私ら議会はなかなか困ったなと思っていたら、やはり皆さんが、議員も何かテーマをしっかりと絞ってやっていけばいけるんじゃないかと思っておりますので、何とか綱渡りではありますが、やってみたいと思っております、議会も。またアドバイス等をいただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、住民の質問にもあったんですが、議会にも一緒に映像配信の要望がありましたが、緊急時の利用がメインと思うが、映像配信までいかなくても、仲間に入れていただき、議会活動を少しでも文字起こしをして民放テレビに配信ができないかと思ったんですが、その点をお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの御質問にお答えします。

静岡朝日テレビのデータ放送、町長も答弁ございましたとおり、5月から実施しております。こちらの自治体広報情報につきましては、議会事務局から要請があれば配信は可能でございます。しかし、町政懇談会でもお答えしたんですけれども、映像配信はできないものですから、テキストデータ、文字データとなりますが、こちらのデータ放送のシステム上、一つの記事について最大500文字までしか入力できませんので、今、野口議員がおっしゃる、例えば議会でのそういった議事録を配信したいと想定されているとすれば、対応が500文字では難しいと考えます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

恐らくそういうんだと思いますので、ただ、議会もこういう予定をやっているよという程度は、もし載せる、それはあくまでも事務局の、ほかにもいろいろな情報はいろんなあれで流してはいただいているものですから、それほど。ただ、いずれこの民法テレビの朝日が、どれぐらい私たちが見ているよということはまたデータも来るとと思いますが、その辺を含めて検討を願いたいと思います。

4番目にしますが、質問者から出たというのだけれども、先ほど町長もお話をしていただいたんですが、やはり老若男女、幼児から100歳以上の町民がいるので、夢また楽しいこと自慢等を広く呼びかけて広報紙に載せる、また、作文や絵のコンクール等を行い、生涯学習講座等で表彰する。ありきたりのお話ではありますが、町長を筆頭に、苦しいときこそ笑顔、つらいときこそ笑おう、楽しいときはもっとみんなで大笑いしましょう、遊び心も大切です。川根本町の今、そして未来につなげよう、検討に期待する。これはあくまで私の提案です。この点について。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 貴重な御意見、御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

町民の皆様の夢や楽しいことを自慢するなどのアイデアにつきましては、町の一体感や生涯学習の促進につながる素晴らしい取組だと考えております。議員が言われる苦しいときこそ笑顔などの思いを大切に、川根本町の今と未来を明るくつなげるために、いただいた御意見を参考にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 答えなきゃいけないと思っているんです。いつも私も笑いたい。いろんな思いの中で、苦虫潰したような顔を皆さんに見せるときありますけれども、とにかく皆さんと共にいろんなこと、町民の皆さんと一緒にやってまいりたいと思っていますの

で、本当にいつも笑っていたい、みんなで。そういう思いの中で、これからも町政を進めてまいりたいと思いますので、みんな笑おうよ。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 長年、町長と付き合っているのですが、このキャラクターは私には非常に町長は面白いというのが、恐らく職員も、ここまで頭来たなと思っても、割合何というか、うまくかわせるというのか、我慢するという、非常に面白い、面白いんじゃない、大変立派なあれを持っておりますので、それを生かしながら、また反面、厳しいチェックをしながらやっていただきたいと思います。余談でございます。

次に、町の物価対策支援です。

これは、先ほども言ったように、皆さん心配していただく中で、町長答弁でいきますと、そんなに厳しくないよと言うんだけれども、これからはどうなるか分からないよという、一言でいえばそういうようなお話だったと思うんですが、私としては2点ほど質問させてもらいます。山田議員、先ほど重複したり、心配は皆さん同じだと思います。

昨年6月議会で、私の質問で町長は、「調査対策の中で、今後行政としてでき得るものが考えられれば今後対応していきたい。財源によるが、国の施策のほかに何か町でできるようなことがあれば、皆さんに了解をいただきながら進めていきたい」と答弁された。心強くも安心もしたが、国難とも言えるイラン情勢に伴う原油高の影響で、国が補正予算約3兆1,000億円が国会で成立された。町の産業、生活、インフラ等に昨年より私は深刻になっているとおったんですが、先ほどの答弁をいただきました。物価高を抑えるに当たり、日銀は31年ぶりに高水準の1%に利上げした。住民生活支援事業を含め、当初予算執行には全力で取り組んでいく考えは理解しながらも、スピード感を持って事に当たってほしい。町においては、並行して既に財政方には何かしら指示をしているのか、夏から秋以降にかけて周りの状況を見ながら、町独自の支援策を検討される段階なのか、既に準備中なのか、その点の考えを再度お聞きいたします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 先ほど町長の答弁で申し上げましたとおり、臨時交付金の追加交付が決まったところであります。早ければ8月末頃には交付決定がなされる見通しと。町としましては、この交付金を活用し、この交付金の目的を踏まえた事業を展開していく必要があります。庁舎内で協議を始めたところであります。

議員御指摘のとおり、スピード感を持って対応してまいりたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

金額はちょっと聞いておりますけれども、上乘せするか、その辺はまた町長とか皆さん、財政方の判断であります。どうか、先ほども言ったように町民の困っている人たちとか、やっぱり生活の支援ということも改めてお願いしたいなと思っております。

続きまして、繰り返しになりますが、町民からの心配事、日常生活での支障、介護・医療・福祉、悩み等相談が、また、それぞれからの支援要請、企業の経営資金面の支援等、あらゆる分野で、相談は商工会、役場窓口、民生委員、各担当職員等に、ここに来て数年、昨年に比べて、比較して多く寄せられているのか。相談回数は増加しているのか。業種によっては先方にヒアリングをかけているか。今後の見込等を含めて現状を伺うという質問のあれはつくったんだが、既に町長答弁でヒアリングとか、非常に私以上に調べていただいておりますが、だけれども、いろいろの中でまた危機感というのは持っていただいて、何かあったら、いざ鎌倉ではございませんが、どうか対応していただければと思います。そういうのを含めて、ちょっと通告とは違いますが、お答え願いたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 行政というのは対応能力、これが大事だと思っていますので、いろんな立場において、いろんな状況において、対応していかなきゃいけない。それを臨機応変に対応するのがリーダーシップを取っている私でして、そういった意味を込めて、改めて議員にお伝えしますが、対応能力はしっかりつけていきたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

今年も豪雨とか、梅雨とか台風が来ますけれども、やはり危機管理を中心に、皆さんが何事もないように無事に夏が過ぎればよいと祈っておりますし、またそれなりに対応も、台風、令和4年の15号から、先ほどのお話も、6号のお話もありましたが、いろいろとやっただけという事で、非常に、あつてはならないけれども、どうかみんなで災害があつたら助け合っていけたらと思いますので、町長を筆頭にまたよろしくお願いします。

いつものようにまとまん一般質問で申し訳ございませんけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

これで午前中の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

では、休憩に入ってください。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、爾見淳芳君、発言を許します。2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 2番、爾見淳芳でございます。

通告に従い一般質問を務めさせていただきます。今回は大きく三つの質問をさせていただきます。

1、本町の交通安全対策について。

改正道路交通法施行に伴い青切符制度が導入され、交通違反に対する取締りが強化されました。また、自動車が自転車を追い越す際、安全間隔の確保など新たなルールも施行されています。しかし、外国ほど自転車専用道路などの整備がされてなく、地方自治体には急務の安全対策を求められます。

そこで、本町の安全対策をどう描いているかお伺いいたします。

ア、新制度について、自転車利用者、自動車のドライバーを含め、周知はどのようにやっているか。

イ、通学路、主要道路の安全対策は行っているのか、また今後の環境整備をどう進めるのか。

ウ、小中高の学生における交通安全教育及び自転車利用のルール指導を考えているのか。

(2) 川根高校から若者交流センター奥流までの徒歩約10分、700mの区間で暗い場所があり、冬期通学や公営塾利用者の保護者や近隣の自動車の利用者からの要望です。川根高校から寮まで周辺の街灯設備についてお伺いいたします。

ア、川根高校、南麓寮から奥流を結ぶ通学路の街灯の設置状況や夜間における通行安全の状況を把握しているのか。

イ、夕暮れ、夜間の状況を踏まえて街灯が不足している箇所について調査を行う考えはあるのか。

ウ、防犯、交通安全の観点から、LEDなどの街灯の新設など環境整備のお考えはあるのかお伺いいたします。

次は、大きな2でございます。新火葬場、霊柩車の利用環境及び利便性向上についてお伺いいたします。

(1) 老朽化に伴い合併特例債での火葬場の新設は評価しつつも、供用開始後に利用者、スタッフが感じている不便や課題について改善をお伺いいたします。

ア、駐車場の設備、動線、告別室、待合室、授乳室、飲物の自動販売機、収骨室について、利用者の利便性をどのように評価しているのか。

イ、今後、利用者、関係者、有識者からの意見徴集を行い、施設運営に反映するお考えはあるのか。

ウ、既にこれらの問題点は設計段階で予想されていたことと先輩議員よりお伺いしております。全協で出た意見をどのように集約し反映したのか、また今後、議員、町民または有識者の意見をどのように町政に反映していくのかお伺いいたします。

続きまして、霊柩車についてでございます。

(2) 近年、町内の高齢化に伴い介護施設や医療機関で亡くなられる方が増えている。一

方で、施設から寺院や自宅への搬送については、町外の葬祭業者の霊柩車を利用せざるを得ません。出棺時に利用範囲は限定されています。町外の霊柩車の場合、距離による費用の負担が大きく、そこで町民の費用負担軽減、サービス向上の観点から、町有霊柩車の活用拡大を検討はできないのか伺いいたします。

ア、現在の町有霊柩車の利用条件は何か。

イ、施設から寺院、自宅の搬送に利用できない理由は何か。

ウ、町民は、人生の最期において安心して地元で見送られる環境を求めています。町内搬送に限ってでも、町有霊柩車を活用できるよう検討するお考えはありませんか伺いいたします。

最後に、大きな3でございます。障害のある方の旅行や社会参加の機会の確保するための付き添いの保護者の負担軽減について伺いいたします。

(1) 一般的に障害福祉サービス事業の行事や旅行では、利用する本人の費用や引率スタッフは補助の対象となっているが、付添いの家族の費用は自己負担が多く、場合によっては保護者同行が事実上不可欠なケースもあります。手をつなぐ育成会や町内事業者の活動実態を踏まえ、保護者負担軽減について町はどのように考えているのか伺いいたします。

ア、町内の障害者施設事業者が実施する旅行、研修行事の実態を把握しているのか。

イ、保護者負担が参加の障壁となっている実態、また他の自治体の助成制度を調査したことがあるのか。

ウ、町独自の助成制度を検討するお考えはあるのか伺いいたします。

壇上からは以上でございます。

○議長（澤西省司君） ただいまの爾見淳芳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、爾見議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の1番目、本町の交通安全対策についてお答えします。

アの新制度の周知についてお答えします。

改正道路交通法の施行に伴い導入された青切符制度や自動車が自転車を追いつく際の安全間隔の確保などの新たな交通安全ルール周知につきましては、警察や学校等の関係機関が実施しておりますが、今後は、町としても広報紙や町公式ホームページへの掲載、イベントでの周知を行ってまいりたいと考えております。

イの通学路、主要道路の安全対策及び今後の環境整備についてお答えします。

通学路及び主要道路の安全対策としては、交通標識や歩道の整備、視認性の向上等を取り組んでおります。今後は、さらなる安全強化を図るため、島田警察署とも連携し、例えば歩道上での自転車走行許可などの要望を行い、速やかに対応してまいりたいと考えております。

ウの小中高の学生における交通安全教育及び自転車利用のルール指導についてお答えします。

学校現場と連携を図り、義務教育学校及び川根高校での交通安全講習や自転車利用のルールの指導に力を入れております。定期的な交通安全教室の開催に加え、ヘルメットの義務づけなどを実施し、児童・生徒の安全意識の向上に努めてまいります。

次に、2番目です。川根高校から寮までの周辺の街灯整備についてお答えします。

アの川根高校、南麓寮から奥流を結ぶ通学路の安全状況についてお答えします。

夜間に現地確認を行い、街灯の設置状況やLEDの進捗、道路の状況について把握しております。

イの夕暮れ時や夜間の状況を踏まえ、街灯が不足している箇所について調査を行う考えはあるかについてお答えします。

地区の御要望に基づき、現地の状況を確認・調査いたします。なお、町で危険な箇所を確認した場合、区への情報共有と併せて街灯設置の促進など、安全性向上に努めてまいります。

ウの防犯・交通安全の観点から環境整備についてお答えします。

環境整備につきましては、引き続き推進してまいります。街灯の新設及びLED化については、区からの御要望を受けて補助を行っておるところであります。本事業を今後も継続し、環境整備を着実に進めてまいります。

2の1番、新斎場における利用者の利便性評価や、利用者、関係者からの意見反映についてお答えをさせていただきます。

斎場は、町民の皆様が人生の最期を安らかに、そして尊厳を持って送り出されるための故人及び御親族にとって極めて重要な場所であると考えております。このたびの新斎場は、これまで長年御利用いただいた新斎場を将来にわたって安定的に運営していくために建て替えたものでございます。令和8年3月からの供用開始後、利用される皆さんにおかれましては、旧斎場とは異なる設備の動線のため、戸惑われる部分があったかと思います。全国の事例を踏まえた最新の設計による設備や動線となっておりますので、まずは末永く大切に御利用いただきたいと願っております。私自身、用地交渉をはじめ思い入れもあります。苦労もありました。再質問で十分通告が来ているそうですので、そこで答えさせていただきます。

2の2、次に、町有霊柩車のことですが、乗車の活用拡大についてです。

御提案を具体化するために財政面での調整も必要となります。運転手の確保や労務管理上の観点から、現状の体制では極めて困難であることは御理解いただきたいと存じます。

詳細につきましては、くらし環境課から説明いたします。

先ほどの新斎場、忘れましたが、詳細につきましては、くらし環境課長から説明させていただきます。

3番目の一つ、ア、町内の障害者福祉サービス事業者が実施する旅行、研修行事の実態を把握しているかについてお答えします。

町内には、川根本町社会福祉協議会が運営するみどりの丘えまつががございます。町の計画相談員が定期的に訪問して、行事等の計画や実施状況について確認しております。また、障

害福祉サービス事業者の利用者の御家族や支援者で組織される手をつなぐ育成会につきましては、町からの補助金の交付手続において、活動の計画や実施について御報告いただいております。

イの保護者負担が参加の障壁となっている実態、ほかの自治体の助成制度を調査したことがあるかについてお答えをさせていただきます。

手をつなぐ育成会主催の事業に関しましては、遠方へ旅行などは負担が大きく参加が難しいといった御家族等の声があることは、昨年度の会長様からお聞きしております。なお、他自治体の助成制度の状況につきましては、島田市と吉田町に確認したところ、家族、付添いの自己負担に対する補助制度はございません。

ウの町独自の助成制度を検討する考えはあるかについてお答えします。

現在、本町の手をつなぐ育成会に対しては、社会福祉協議会からの助成もございます。さらに、町からも社会福祉活動事業費補助金を通して会全体に対する支援を行っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君）　二つ目の御質問、（１）ア、イについてです。

新斎場における利用者の利便性評価や利用者、関係者等からの意見反映についてお答えします。

新斎場の設計・建設に当たりましては、一度に１葬家で御利用いただくため、告別収骨室や待合室を一体的にし、施設全体を御遺族や御会葬の方々に自由に御利用いただけるよう、ユニバーサルデザインの導入や効率的な動線の確保に努めてまいりました。旧斎場とは異なるため、戸惑われる部分があったかとは思いますが。新斎場を御利用いただいた御親族や御会葬の方々から御意見を丁寧に向いながら、大切な時間を穏やかな気持ちでお見送りができる環境を整えるよう努めてまいります。

次に、二つ目の御質問、（１）ウについてです。

全員協議会での意見を施設建設にどのように反映したのかについてお答えします。

議員の皆様からは、全員協議会等の場で建設用地周辺の防災対策、火葬炉を２基整備、建物の地盤等に対する懸念点やユニバーサルデザイン採用に伴う障害をお持ちの方への配慮など、様々な視点で御意見をいただきました。いただいた御意見につきましては、設計担当者や斎場の建設アドバイザーと予算面等も踏まえて協議をし、ユニバーサルデザインに配慮した動線や設備の採用に至った経緯がございます。限りある予算、期限の範囲内で対応させていただいたところがございます。まだ稼働して３か月でございます。まずは利用者の御意見を丁寧に伺いながら、可能な範囲で環境改善に努めてまいります。

次に、二つ目の御質問、（２）アからウについてお答えします。

霊柩自動車の活用拡大についてお答えします。

霊柩自動車の利用条件は、川根本町霊柩自動車使用条例及び同条例規則により事業区域は

川根本町全域、使用時間は午前7時から午後3時までと定められております。町有の霊柩自動車の活用を拡大する場合、体制面において運転手の確保が一番の課題となり、現在は出棺場所から斎場までの運行とさせていただいているところです。

今後の活用拡大に当たりましては、運行事業者との事前の運行調整が第一となります。このほか条例等の改正による新たな料金体系や運用体制の構築など、調査・検討を慎重に行ってまいります。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） それでは、1の1、アにつきまして再質問をさせていただきます。

改正道路交通法には、自動車逆走は青切符対象など細かいルールが多くあります。住民への周知はもとより、まず行政担当職員も法改正の内容を十分に理解し、交通安全意識を高めることが重要と考えます。

学生の通学路、高齢者のドライバー利用が多い道路などでは、双方の視点から本町の道路の危険箇所や交通安全上の課題を把握し、学校、警察、各自治体の要望を待つだけでなく、行政職員が業務の上で発見した危険な箇所の報告、共有など、行政が積極的に取り組んでいただきたい。また、産業祭など交通教室を開催し、自動車ドライバーにも広く周知に努めていただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 危険箇所を発見した際の共有や処置の要望提出を区へ促すなどに、これまで以上に積極的にこれからまた取り組んでまいります。

また、周知につきましても、産業文化祭の交通安全ブースをはじめ、多様な周知手段を活用して発信をしてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 1の1、イについて再質問させていただきます。

以前、この質問に関して実際に川根高校へ自転車通学する学生の保護者から、特に町内の交通量の多い道路の危険箇所について不安の声を伺いました。私が3月下旬に危機管理課に電話し対応を求めたところ、今回の打合せ時に分かったことですが、すぐ危機管理課の課長さんは対応していただき、島田警察署に要望を始めているとお伺いしました。その点につきましては、大変ありがたく思っております。

ぜひ危機管理課、教育総務課で学生の通学路について危険箇所を再点検していただき、道路管理者、学校、警察と協力し、情報共有を行政が積極的に推進していただきたい。歩道がないエリアにおいても、ほかの市町村に見られる自転車通行の青い矢印などを検討していただき、消えかかった道路標示などを含め、視認性の向上、路面などの管理をお願いいたします。また、上長尾地区新設の道路においても、これらの意見を加味して安全性のあるまちづくりをお願いいたします。

これらは自転車利用者のみならず、自動車の運転ドライバー双方にとっても重要な課題と
思っております。一旦事故があつてはつらい思いになりますので、早急に推進をお願いいた
します。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） ただいまの件につきまして、必要に応じて点検を行うなど、
町でできる対応は速やかに実施するとともに、国・県そして警察など関係機関と連携して、
引き続き要望・対応を進めてまいる考えであります。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） 議員の質問の中で、上長尾地区の新設の道路においても、これら
の意見を加味して安全性のあるまちづくりをお願いしますとありましたので、上長尾バイパ
スについて補足をさせていただきます。

新設される区間についてですが、現時点で自転車のナビマークですか、矢印のマークを設
置するという予定はありませんが、必要に応じて島田土木事務所と協議してまいります。

また、上長尾バイパスが完成しますと、現在の国道部分、郵便局の前辺りなんです、そ
ちらが町に移管される予定となっております。そちらについては交通量も減少するため、そ
ちらを通学路とすることで通学生の安全性が向上すると思われれます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

建設課の課長さんがお答えいただいたので、もう一つ建設課の課長さんにお答えしてい
たきたいと思います。

これは具体的な案件となりますが、国道362号線、水川、わんん神社付近の歩道の陥没は
長い時期改善されていないようですが、状況を教えてください。

○議長（澤西省司君） 建設課長、山本庸輔君。

○建設課長（山本庸輔君） お答えいたします。

国道362号、水川のわんん神社付近の歩道にある路肩の陥没の状況についてお答えいたし
ます。

道路管理者である静岡県島田土木事務所川根支所に問い合わせたところ、現場の状況は把
握している。予算が確保でき次第、早急に工事を実施したいと考えているが、現時点での復
旧時期は未定であるという旨の回答をいただいております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございました。

それでは、1の1、ウの再質問に移らせていただきます。

今、本町では、学校教育現場において義務教育学校3年次に自転車講習を行い、児童が自

転車で一人で公道を走ることができるようになります。しかし、義務教育学校3年生の段階では、法的責任や難しい交通ルールまで十分に理解することは難しい面があります。成長段階に応じた交通安全教育の観点から、罰則対象となる16歳前後の時期に改めて交通ルールを学ぶ機会が必要と考えます。この思いは、川根本町で育って教育を受けた子供が進学・就職によって町外に巣立った後も、交通ルールを守り、自らの命と他者の安全を守る行動ができる人材に成長してほしいと願っているからです。学校内ではなく、社会ともつながった教育機会の充実をよろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 質問にお答えします。

交通安全教室につきましては、毎年、島田警察署の交通安全指導員により発達段階に応じた交通教室を実施しております。また、後期課程の生徒を対象とした自転車のルール指導も実施しております。

今後は、学校教育の枠を超え、地域社会と連携した交通安全教育の機会を充実させることに努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

それでは、次の、1の2、アの質問に移らせていただきます。

危機管理課の課長さんは、早速現地確認ありがとうございます。南麓寮から奥流までの道、多くの川根留学生や徳山区民にとって日常的に往来する大切な通学道路でもあり、生活動線でもあります。私も22時ぐらいに車で走ってみました。ところどころ停車してヘッドライトを消してみました。

危機管理課として現地確認をされて、何が確認され、どのような対策が必要と判断されたのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 現地確認についてお答えします。

私も22時過ぎ、同じようにライトをところどころで消して確認したという内容になります。南麓寮から奥流の間、特に徳山コミュニティセンターから奥流にかけて街灯の間隔がやや広く、カーブの影響で明かりの届きにくい暗い場所があることを確認しました。

必要な対策としましては、街灯の追加設置及びカーブミラーの設置が考えられます。こちらはいずれも区からの御要望に基づいて行うため、区へ情報提供を行うとともに要望の促進に努めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

照度不足と判断された箇所、曲がった道の箇所、樹木、放棄耕作地、空き家などの理由で

遮光箇所、暗所について、この間は町営の施設があり通学動線でもありますので、徳山区への注意喚起をして協力、対応をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 徳山区への情報共有や要望の促進につきましては、適宜行ってまいります。なお、先日確認した内容につきましては、区長へ直接お伝えをしております。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 大変建設的な御答弁ありがとうございます。

一般的に区長や自治会長が交代する際、要望事項の引継ぎが不十分等の理由で、住民のニーズが解消されないまま埋もれてしまうことがあります。この件に関しては、歴代の区長より過去に地域から要望があったと聞いております。事この動線につきましては、徳山地域だけの問題ではなく、留学生を預かる行政の課題として捉える余地があると考えます。

今後、様々な理由で途切れてしまう地域要望の重要な継続案件の管理を行政として各自治体に積極的に働きかけ、地域要望が提出されていないから対応できないではなく、行政が安全確認によって課題を確認しているのであれば、地域から正式要請を待つのではなく、主体性を持って行政側から区や自治体に要望提出や協議を促す仕組みの構築をよろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 区からの要望につきましては、確実に把握をして対応するように努めるとともに、実施状況につきましても適宜確認をしてまいります。もし対応が遅れた場合につきましては、これまでも行っておりますが、引き続き必要に応じて処置を促してまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1の2、ウの再質問をさせていただきます。

町は、川根高校留学制度や公営塾、奥流、南麓寮に多くの予算を投じております。利用者の日常の通行の安全対策も同様に重要であると考えます。公営塾利用者は、寮の利用者のみならず、川根本町全域に利用者がいます。この間、一部LED化された箇所と改善も見られますが、近年では熊などの鳥獣も多く、その利用者は深夜の送り迎えの際、現状の設備に不安を抱いております。また、3月の現地調査の際、奥流の食堂管理者からは、残飯処理などの理由で南麓寮に食事の配達ではなく、奥流の食堂を利用してほしいとの意見もありました。この場合、この区間は単に通学路から学生が毎日往来する重要な生活道路となります。町が推進している施策を成功に導くために必要なインフラ整備と考えます。ぜひ徳山区と連携しサポートをして、行政が主体性を持って前衛的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 先ほどお答えした内容と重複をいたしますが、区への情報共

有や要望の促進に努めて、区と連携して対応を進めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

それでは、次の大きな2、1、アの再質問に移らせていただきます。

火葬場は3月に供用開始後、私は数回にわたり檀家様のだびに立ち会い、宗教者として故人として最後の告別の場として、厳粛さが保たれているのか、読経、収骨など宗教的・文化的な慣習に支障がないのか、一方、議員として利用者の利便性や満足度はどうか、町民の意見、要望、感想はどのようなものか、双方の視点から新設の火葬場を見させていただきました。老朽化に伴い、火葬場の新設は大変ありがたく思っております。さらなる利用者、スタッフの利便性向上に努めていただきたいと思います、利用者の率直な意見、私見を含めて問題点を挙げていきたいと思えます。

まず、茶畑を購入し、駐車スペースを確保したようですが、斎場から距離ができて、以前より高齢者への配慮が非常に薄くなっていると感じています。その点も含め、駐車場には無駄な花壇などのスペースがあり、これらは今後継続的な管理費がかかることになります。利用者から駐車台数の確保のため、この部分を解消し、駐車台数の確保をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 駐車場の御質問につきましては、新斎場に隣接する平坦地を最大限活用し、障害者駐車場を含めて25台分を確保させていただきました。旧施設の倍以上のスペースを確保させていただいております。駐車場スペースの花壇、緑化木につきましては、駐車場と周りの景色との調和、あとは御遺族の皆様のお気持ちを癒すことを願って設置をさせていただいておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 駐車台数は確保されているんですが、ちょっと距離が遠く感じております、私自身使ってみてそう思いました。

続きまして、障害者専用駐車スペースがありますが、屋根の下になっておらず、雨天時等の車椅子の乗り降りに支障が予想されますが、改善していただだけませんか、お伺いいたします。

また、車椅子が常備されていませんが、常備のお考えはありますか、お考えをお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 新斎場は、お体が不自由な方や御高齢の方など、負担軽減を優先的に検討させていただき、施設前面には屋根を備えた乗降用のアプローチを設けさせていただいております。これによりまして、雨天時であっても屋根下での乗降が可能となっております。適切な駐車スペースの確保と併せまして、お体が不自由な方や御高齢の方々に

も安心して御利用いただける利便性の高いものとなっていると判断しております。

車椅子の配備については、関係機関にも相談をさせていただき、対応できるように調整を進めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

続いての質問ですが、運営スタッフさんの声として、ひつぎの火葬炉までの移動動線が複雑、不自然で方向転換を何度も余儀なくされてしまう。出入口の変更等改善し、スムーズに御遺体の移動ができるようにならないかお伺いいたします。エントランス部分です。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 斎場にひつぎが到着された際には、正面玄関からお入りいただくようになっております。エントランスを通りまして、火葬炉前までの台車で移動する際につきましては、操作が難しいというスタッフの声、そちらは御遺族の方のお気持ちにも配慮し、斎場到着から火葬に入るまでの行程が円滑に進められるよう努めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

続きまして、御遺体を火葬炉内に今度は入れる際に、操作がとてもスムーズでなく、御遺族の前で何度も御遺体が出入りする状況、これは宗教儀礼の観点から見ると見かねます。

火葬炉内までのスムーズな移動できるよう改善をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 斎場にお入りになられまして、火葬炉前、そして火葬炉にお入りになる際につきましても、御遺族の方のお気持ちにも配慮し、火葬までの手順が円滑に進められるよう努めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 続きまして、多くの一般的な火葬場は、御遺族の心情に最大限配慮し、告別室、火葬炉前、火葬炉、収骨室と目的ごとに別エリアを配慮された構成となっています。新設時に、近隣市町村の前例も参考に設計されるべきと考えるところですが、根本的に日本文化の宗教儀礼が多いこの川根本町で、あえて全国的でもまれであるワンフロア式とした意図、何をもって御遺族に寄り添ったのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 新斎場のワンフロア形式のユニバーサルデザイン採用についてお答えさせていただきます。

旧斎場の構造につきましては、御高齢の方や車椅子を御利用の方にとっては施設内の段差、火葬時の儀式ごとの移動が御負担に感じられる方もおられたと思います。

町としましては、この負担を軽減するためにユニバーサルデザインを取り入れ、ワンフロア形式とし、御高齢の方や車椅子を御利用の方にとっても優しい施設とさせていただいたと

ころです。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 続きまして、待合室は最大28席となっているが、この町では遺族、親戚、知人、近隣の方など多くの方が参列いただく習慣があります。お手伝いの隣保班の皆様も含め、椅子、テーブルの数が不足して、交代で食事をする場面があったと聞いています。スペース、また椅子、テーブルの数を確保すべきと要望しますが、改善点をどうお考えかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 新斎場の待合スペースにつきましては、近年の葬儀規模の縮小化、将来の需要予測に基づきまして、効率的な維持管理が可能な数を基本として整備をさせていただきました。しかし、大人数の参列が予想される場合もございますので、あらかじめ予備の椅子や机を速やかに配置できる運用体制を整えるとともに、共有スペースとも一体的に活用していただくことで、御参列いただいた皆様が窮屈な思いをすることなく、故人をしのぶことができるよう柔軟に対応してまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。

次の質問でございます。

この質問は、特に先輩議員から全協で大変もまれた意見だと伺っております。待合スペースから火葬炉が見え続ける設計となっているため、気持ちの整理ができず、心理的に落ち着かないとの意見を聞きました。御遺族の心情を考えると別空間にすべきと考えますが、改善をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 待合スペースから火葬炉が見え続けることで、お気持ちの整理ができずに心理的に落ち着かないとの御意見があるとのことですので、このような御意見に対してどのような改善方法があるのか、設計業者や関係者の方々とも協議をしてみたいです。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、床の素材の問題と考えますが、新しい床が既にひつぎを乗せる台車の車輪の跡、待合スペースにおいては椅子、テーブルの跡が目立っています。また、収骨室が別室でないため、前の御家族の収骨時の灰、遺骨片が次の御遺族の炉前読経に落ちていたとの御意見をいただき、大変心が辛い思いをいたしました。スタッフに聞いたところ、床の素材が悪く掃除がしにくい、また同色系なので視認がしにくいとお伺いしました。改善はどのようにお考えでしょうか。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） まず、故人の最期の見送りの場において、遺骨片と思われる遺物が残されていたということにつきましては、御遺族の皆様には多大なる困惑と不快な思いをさせてしまいましたことを深くおわび申し上げます。

今回の斎場内に採用いたしました床材についてですが、従来施設のような冷たさを排し、天然木のぬくもりによって御遺族の皆様の深い悲しみを癒す環境を提供したいという思いの下で選定をさせていただいたものでございます。床材の選定に当たりましては、事前の台車の走行実験、摩耗テストを行い、斎場運営に耐え得る十分な構造的耐久性と長期的なメンテナンス性を確認した上で選定をさせていただいたものでございますが、床材の納入事業者にもメンテナンス方法を、今後、確認をまいります。

また、今後は今まで以上に遺骨片が残されていないかなど確認を行うとともに、御利用前の施設内の再チェックなども徹底してまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次は、Wi-Fiが追加されていましたが、以前より携帯がつかないと指摘されていたと思いますが、新斎場になっても改善されていません。対応をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 斎場周辺の通信環境につきましては、通信事業者のほうへ状況のほうを申し入れまして、調査・改善を申し入れてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） よろしくお願いいたします。

続きまして、授乳室でございます。授乳室を整備していただきましたが、ベビーベッドがなく、寝かしつけ、おむつ交換などできないとの意見を聞きました。改善をお願いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 新斎場には旧斎場ではなかった授乳室を設置させていただいております。ベビーベッドがあれば便利だということにつきましては、御利用される方の御意見として設置の可否について検討してまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、飲物の自動販売機がないのは困ると予想されます。暑さも厳しくなるので、ぜひ設置を考えていただきたいんですが、御意見をお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 斎場への自動販売機の設置につきましては、自動販売機についてはあくまで飲料事業者が設置するものであると考えております。新斎場での設置要望があるということについては、飲料事業者のほうにも伝えてまいります。

なお、新斎場の中には給湯室を設けさせていただいております。そちらのほうの御活用もいただければと思います。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） もし販売機が無理でしたら、ウォーターサーバーなんかも考えていただければと思います。

続きまして、供用されたばかりの斎場ではありますが、根本的に問題が多いことが分かります。これら設計段階前に、使用する方々の御意見、御要望、さらに葬祭に関わる方々の意見を聞いたのか、他の市町村の同様の施設の見学、関係者の御意見を聞いたのか疑問に感じます。火葬炉も新型なら故障の心配はあまりありません。本当に2基が必要だったのか、それであれば高性能な1基として待ち時間を短縮し、参列者の負担を軽減する本来の建設意図を考えるべきではないかと考えます。性能面をどのように御検討されたのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 斎場への2基の火葬炉が必要だったのかについてですが、火葬炉は、炉内で冷却と高温の環境を繰り返し発生させる過酷な設備となります。今後、何十年と使用する設備でありますので、これについては突発的な故障のリスクは常にございます。火葬炉を2基整備することは、1基が点検や修理中であっても、もう一基を使用して火葬受付を継続できること、2基を交互に使用することで使用頻度を半減させ、火葬設備や機器類の長寿命化を図ることを目的としております。

次に、火葬炉と火葬時間が短縮されていないという御指摘につきまして、本設備につきましては、環境への配慮、燃焼能力、冷却能力において旧設備を上回る性能を有しておりますが、適切な時間をかけて火葬を行うための火葬時間を設定させていただいております。何とぞ御理解いただければと思います。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 新設された火葬場につきましては、多くの問題点や利用者からの御意見が寄せられています。改善点が難しい箇所もありますが、改善可能な点につきましては、ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。そして、町民が安心し心穏やかに利用していただけるように対応をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、2の1、イの質問に移らせていただきます。

この事業は、3年間で用地確保、設計、建築に総額幾らかかったのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 斎場建設に関する費用についてお答えします。

新斎場の建設に当たり、用地確保のために要した費用は約711万円となります。基本設計、実施設計及び監理業務に関する費用に約956万円、新斎場の本体工事及び火葬炉の設備設置に関する費用で約8億5,530万円となっております。

○議長（澤西省司君） 2 番、爾見淳芳君。

○2 番（爾見淳芳君） 私は、僧侶として尊敬する東京の御住職様より、宗教儀礼は間を空けないことが大切だと以前教えていただきました。これは、儀式が滞りなく進行していくことを意味します。今の状況を踏まえると、滞りがなくは困難でございます。町民は、約10億のイニシャルコストをかけたこの新設の火葬場には大きな期待をしていましたが、今回、私に寄せられた利用者の声を質問にしましたが、行政には、スタッフ、有識者、利用者の新設の火葬場の問題点をさらにヒアリングし改善していただき、協力し合い、ハードにハートを入れて、町民に安心して心穏やかに御利用いただけるよう努めていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） とにかくこの斎場というのは、本当に慈悲慈愛そのことにおいて、いろいろな意見を聞きました。私も、この新町建設計画ではあるんですが、慈悲慈愛の下で斎場計画したつもりであります。ただ、こうしていろいろな方の御批判、疑問がある。でも、私には、いろいろな疑問もない方もおられる。どうしてもやはりここというのは、尊厳を持って送り出したい場所、私だって慈悲慈愛ある世界にいますから、今まで言われた批判に関してはいろいろなことを直していきます、やれることを。そうしないと意味がない、新町建設計画立てて。用地交渉も本当に大変だったところもありますので、そういったことも含めていろいろな意味で、これから対処できるところは対応していきたいし、今後のまた皆さんの意見も聞きながら、改善できるところはしていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 2 番、爾見淳芳君。

○2 番（爾見淳芳君） 町長、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

もう一点、ちょっと厳しい質問なんです、2の1、ウに移らせていただきます。

新設火葬場の設計は、前期の全員協議会で議員から示された意見があまり反映しておらず、議員軽視との指摘を受けてもやむを得ないと考えます。全協での議員の意見をどのように取り扱っているのか、説明をお願いいたします。

今期、町長は、これまで議会と執行部は両輪であり、議員の意見を十分に聞きながら町政を進めると繰り返し述べてされました。また、今期の川根本町議会は、年齢、性別、職業など多様な背景を持つ議員で構成されており、それぞれの立場から多角的な意見が出されています。これらの意見は、単なる発言として受け流すのではなく、町政運営に生かすための重要な知見であると私は考えます。

執行部におかれましては、議員の意見に対して形式的な対応や一般的な説明にとどまることなく、真摯に向き合い、十分に検討し、反映することを求めます。全協では存分に議論を深めていただき、執行部は町民のために出た意見を重視し、推進していただきたいですが、どう考えますか。

今回の新設の火葬場においては、委員会などを組んで宗教者の意見、有識者の意見や現場

の意見を聞いたのか疑問に思いましたが、いかがですか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 厳しい御意見、大変本当に両輪だと私は思っていますし、ずっとそうやってきたつもりです。あなたがまだ議員じゃなかった頃、皆さん賛成していただいた。たしか後ろに大竹さんいるけれども、共産党さんと、藤田さんが入院していたな。あと中田さんが奥さんの入院で、たしかその辺の判断の中だったと思う。皆さん、賛成していただいて、賛成していただかないと施設ができるわけがないもんだから、だから改善するところは改善していかなきゃいけない。もうお約束しますよ、それは。

でも、新町建設計画の中で、皆さんが賛成していただいた。あの頃、石山さんが議長。残っている方もおられる、そこに何人か。だから、そうした方々の賛成の下に造り上げた施設。何回も言いますが、爾見議員があそこに行って、いろいろな問題点がありますよ、直してよ、直せるところと。それは必ず改善できるところは、課との連携もあるし、いろいろなこともあります、課に言って、直せるところは直す。

私も最初に川根の葬儀があったとき、女房が行って、いろいろなものが足らんと言われた。急いでいろいろなこともやれと言って、あの頃はたしか品評会のお茶のときだったかな。いろいろなことが出てくるんだろうな、これから。それは思っていました。新しいことでユニバーサルデザイン、私もそういったものは初めてだったし、ふつうは分かれてある。言われたよ、石山さんにも。中原さんもだったかな。

でも、ユニバーサルデザインの中で、これから造り上げる火葬場だということを私は聞いたから、この工事は進めてやっていただいたということです。でも、こんなにみんなに、こんなに皆さんに言われてるの。

（「言われました」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） みんなに。

（「みんなです、使った方がそういうふうに言われた」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） 直すところは直していかなきゃいけないと思っています、これからも。

（「それは、もちろん」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） やれるところはやっていきたい。そんな川根本町中の皆さんに言われるなら、いい建物じゃないということだよ、こっちも一生懸命やっているのに。だから、直せるところは直していきますから、そして覚えておいてください。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） この質問に関して、以前、先輩和尚さんから、その先輩和尚さんは宇都宮の方なんですけれども、宇都宮でも同様な案件があったそうです。執行部と業者間で話が進んでしまって、システム的な問題ですが、仏教界が抗議文を出してそれを改善してもらったという事実があるみたいです。その当時の住職も、今回の件は有識者の意見を集約することがとても大切なプロセスだと言っていました。ぜひこれからの公共事業の現場におきま

しては、現場の声を反映していただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 公共事業を行う場合には、いつもそうだと思います。私自身も、それを心がけていますから、今まで言われたことの問題点、それは何とかやっています。

宗教上のことが出たから、私も今回こういうことがあったというのを檀家総代に言わなきゃいけないよね、智満寺、大泉院、観天寺だね。檀家総代の人に、私も総代というか、この間、観天寺、私の代わりにおやじに行ってもらったんだけど、割とこの宗教上の方々というのは厳しいから、智満寺のシンコウ君が方丈になるときに、私が父役、お父さん役でやらなきゃいけなかったんだけど、何だか売名行為とか何とか言われて、私ができなくなって、おやじに代わってもらった。そうしたところもあるから、厳しいところは厳しい中で、私、檀家総代なのでちょっと回りますよ、こういうことがあった。それはいいですか。

（「はい」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） そうしたことも中において、本当、もめてもらっては困るから、大切な施設だから。そうしますので、御了承ください。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 町長、ありがとうございます。御検討していただくところ、また改善していただくところ、よろしくお願いいたします。

それでは、次は、霊柩車のほうに移らせていただきます。

2の2、アでございます。

先ほど川根本町自動車使用条例及び同条例規則により、事業区域や使用時間が定められていると答弁をいただきました。つきましては、この条例が制定された時期をお示しいただけますか。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 川根本町の霊柩自動車使用条例及び使用規則につきましては、合併に伴う新規制定で平成17年9月に制定されたものとなります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 制定当時と比べて、現在の核家族など家庭内の状況の変化、高齢化の進展、介護施設での死亡者増加など、状況、ニーズが大きく変わっています。このような時代の変化に応じて条例、規則を見直し、町民がより安心して地元で故人を送れる環境に対応できるのか、改正するお考えはありますかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 暮らし環境課長、和田昭宏君。

○暮らし環境課長（和田昭宏君） 霊柩自動車の今後の活用拡大につきましては、議員がおっしゃるとおり、家庭内の状況の変化、高齢化の進展、施設等でお亡くなりになる方の増加など、葬儀等の形態も変わりつつあることは認識しております。

町としては、町民サービスをどこまで提供できるのかを関係者等にも御意見を伺いながら、

慎重に調査検討を進めてまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 先ほどの答弁では、町有霊柩車の拡大については法的に問題はないものの、体制面において運転手の確保に苦慮していることが課題であると説明いただきました。また、現状において運転業務について、シルバー人材センターに限定した形で委託運用がなされていることも承知しています。その上で、シルバー人材センターに限定していることが運転手確保の制約要因、障壁となり、結果として安定的な運行体制に支障を来しているという認識です。運転業務を民間葬祭事業者、JAなどに貸し出し、分担型運行の体制、柔軟な仕組みの構築を検討されてはいかがですか、お考えをお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 現在の霊柩自動車の運行体制の障壁と柔軟な仕組みの構築についてですが、霊柩自動車の運行業務を町のシルバー人材センターに請け負っていただくことで、町民の皆様にも安価に御利用をさせていただいているところです。シルバー人材センターでも、運転手の確保には大変苦慮しているということは伺っております。現在2名の運転手を確保し、安定的な運行体制が確保されていると認識しております。

しかし、シルバー人材センターにおいても会員及び利用者の安全面に配慮して、新たな運行業務については受託できないという返答もいただいているのも事実でございます。葬儀への様々なニーズがある中では、町有の霊柩自動車をこれまでどおり御活用いただきながら、民間の葬祭サービスの御利用も併せて御利用いただければと考えております。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） こうした委託の在り方を含めた運行体制の見直しについて、現行の条例や規則の範囲で対応可能なのか、それとも制度改正が必要なのかお示してください。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 運行体制の見直しについて、現行の条例や規則の範囲で対応可能なのかについては、運行体制を見直す場合には、条例、使用規則等の改正が必要かも含めて検討していく必要がございます。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 2の2、ウの再質問に移させていただきます。

近年、町内の寺院ではお通夜に際してお寺を開放する動きがあり、また隣保班の高齢化による支え合いが弱体化していることから、寺院でのお通夜が今後増えると想定されます。なお、この点につきましてはJA葬祭部にも確認を行っており、現在の葬祭事業者からも町有霊柩車の活用の要望があることも事実です。一方、隣接する島田市の葬祭業者の霊柩車を利用すると、町内のごく短距離の搬送であっても、最低4万円の費用がかかると分かっております。町有霊柩車を持ちながら、これは町民にとって大きな負担であり、安心して地元の皆様に見送られる環境の整備に影響を与えかねません。

そこでお伺いいたします。町内寺院への搬送に限らず、施設から自宅、また自宅から寺院への町有霊柩車を活用し、町民の負担軽減と利便性向上を図ることについて、現行の条例、運行体制を踏まえ、具体的に今後の活動の拡大のお考えをお伺いいたします。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君）　　霊柩自動車の寺院等への搬送拡大について、現在は霊柩自動車、車両1台となっております。最大の課題である運転手の確保、増員も非常に厳しい状況にあります。

町としましては、民間事業者との連携や持続可能な運行体制の在り方について、引き続き慎重に調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（澤西省司君）　　町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　　これからやはりお寺でお通夜やる方が増えてくると思う、正直、大体そんな大きな家じゃないし。これからの体制の中で、うちの智満寺でもそうなるでしょう。そういったことの中において、どういう対応が取れるかということ。今課長が申し上げたように、今の状況の中では絶対無理な状況があるから、今やはり斎場を使う方、島田とか何とか、あの方たちはやはりその斎場でやっちゃうからね、お通夜とか何とか。こっちの流儀がまだそこまで来ていないということで、やはりこれからお寺さんでお通夜やってよ、そういったことが増えてくるかもしれない。そういったときの状況の中において、どんな約款変えられるか、なかなか人間的なこともあるからね、運転手もいるから。どういう格好になるか分からないけれども、いろいろな方向を見つけながら、民間業者とも話をしながらやれることというか、もう進めていかなきゃならんじゃないのかなと私も思っていますので、今の方向の中で検討してまいりたい。確実にお寺さんでお通夜をやるようになってくるから、これは。

（「うちはやっているんです」の声あり）

○町長（藺田靖邦君）　　だから、いろいろな、あなたがそうだから、きっとだんだんそうなってくると思うから、だから、その面も改正してなきゃならない。できることはやっていかにやらんかと、ずっとこの頃考えているところでして、検討というのはなかなかすぐは改善できないんだけど、前から爾見に言っていたから、議員になる前から何か。その上に置いておいて、約款もあるのよということを言っていたと思うんだけど、議員になって改めてこうして質問していただけるということは、やはり当事者だから、いろいろな思いの中で改善もやっていけるところはやっていかなきゃいけないなと思っていますので、またいい知恵があったら、あなたにも教えていただきたいところもありますし、よろしく願いしたいと思います。

○議長（澤西省司君）　　2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君）　　すみません、これで大きな3の最後の再質問に移させていただきます。

3につきましては、少し実情をお話しさせていただきたいと思います。

現在、町内の障害者福祉サービス事業であるえまつやみどりの丘では、利用者の社会参加や生きがいを目標として、年に1回宿泊行が実施されています。その旅行においては、利用者は積立て及び引率する職員については各種補助の対象となっております。利用者には男性が多いものの引率する職員は女性が多いことから、旅先で入浴介助などの対応に保護者の同行が必要なケースがあると聞きました。しかし、同行する保護者の旅費は全額負担となっており、保護者からは補助を求める声が上がっています。

それでは、3の1、質問でございます。

昨年、日光に皆さんで行かれたこと御報告を受けていると思われませんが、旅費の個人負担が4万5,000円であったことは確認されていますか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

5万円程度の自己負担があったと伺っております。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） これは、また生活の中で物価高騰などが続く中、研修旅行の大きさにもよりますが、毎年の交通費、宿泊費の自己負担が課題となっていることは確認されたでしょうか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） 先ほどの町長の答弁の中でも申し上げましたが、遠方への旅行などは負担が大きいとの声があるということは承知しております。物価高騰などの社会状況の変化も参加の障壁の一因になっているものと推察いたします。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 3の1、イに移らせていただきます。

手をつなぐ育成会において研修旅行は、利用者の人たちがとても楽しみにしている一大事業です。利用者にとって事業縮小することなく継続すること、また保護者同士の交流や情報交換という観点からも、手をつなぐ育成会に年12万円の補助金で足りているのかお伺いいたします。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

助成につきましては、町民同士が協力し、支え合いながら安心して生活できる地域社会を目指すことを趣旨として行っております。具体的には、保護者同士の交流や情報交換、研修旅行などを対象に予算の範囲内で助成しているものでございます。

町としまして、助成の額が足りている、または不足していると一概に申し上げることはできませんが、助成の趣旨及び現在の取組につきまして御理解を賜れば幸いです。

○議長（澤西省司君） 爾見君に申し上げます。時間が非常にありませんので、幾つも質問できるとい内容ではありません。よって、まとめを意識して質問をお願いいたします。2番、

爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） 大変申し訳ございませんが、飛ばして3の1、ウの質問で最後したいと思います。

先日、社会福祉協議会の方にヒアリングしました。手をつなぐ育成会の補助金が今12万円ですけれども、予算的に秋に実施する旅行事業だけでほぼ使い切ってしまうそうです。そのほかの事業に十分に活用することが難しいそうです。仮に補助金額を20万円まで増額していただければ、秋の旅行に加え、春には川根温泉でのバイキングなどレクリエーション等の事業を実施すること、また保護者の方々の旅行金負担の軽減にもつながり、参加者拡大にもつながると考えます。利用者がこの地域で安心して心豊かに暮らすには、こういった事業を通して社会参加に努めていくように、こうした手をつなぐ育成会のような団体活動へ支援は大変重要であると考えますが、ぜひ前向きな御検討よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

現時点におきまして、具体的な金額に言及することはできませんが、各団体の活動を支援していくことは大変重要なものと考えております。様々な御意見を踏まえ、予算の範囲内で今後の補助制度の在り方を検討してまいります。

○議長（澤西省司君） 2番、爾見淳芳君。

○2番（爾見淳芳君） ありがとうございます。本日の質問、大小ありましたが、一つ一つ大切な町民の声であります。町長におかれましては、ハートを入れて、このハートとは私たち仏教の言葉で慈悲慈愛でございます。ぜひ慈しみの心を持って町政を進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで爾見淳芳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は2時10分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山下真男君、発言を許します。5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 公明党の山下真男です。今回最後の登壇者となりました。お疲れだと思いますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

今回二つのテーマについて質問をさせていただきます。一つ目に町民の健康増進に関する施策についてであり、二つ目に町の公共交通に関してであります。二つともこの川根本町の存続、発展にとって大きなテーマであると思いますので、よろしくお願いします。

最初に町民の健康についてですが、人口減少と高齢化が進む中で、医療費や介護需要の拡大が懸念されます。町民の健康寿命を延ばし、予防医療に努めることは町民の幸福度につながり、地域の活力の維持につながるとともに、また一方で、ここを強調したいんですけども、町の財政の健全化にもつながる重要な命題であります。

質問ですけども、財政に関わることという観点から、まず第1に、町民の健康に関する主な予算にはどのようなものがあり、今年度の予算額は幾らかお聞きします。

第2に、町民の平均寿命、健康寿命、要介護認定率、特定健診受診率、生活習慣病について現状どうなっており、県や全国の平均に比べてどうか伺います。

第3に、高齢者や健康に問題を抱える人に対して現在どのような施策を行っており、対象者や未受診者のフォローはどうなっているか伺います。

第4に、健康に関する数値目標はあるのかどうか。

第5に、当町が予防医療に努め、「健康長寿の町」とのイメージを持ってもらうことは移住定住に結びつくだけでなく、長い目で見て町の財政にも資することであるというふうに思いますけれども、これは町長の所見を伺います。

二つ目のテーマですが、公共交通についてであります。

当町では今年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする川根本町地域公共交通計画を策定し、基本理念を「暮らしとまちづくりをみんなで支える持続可能な公共交通サービス」と定めております。

高齢化と人口減少が進み、この山間地域で暮らしていくのに、特に高齢者やまた高校生や子供たちにとっても、公共交通は住民の生活を支える重要な社会基盤であります。様々な問題点がありますが、少しでも利便性の高い公共交通とはどういったものか、何点か質問をさせていただきます。

まず第1に、現在の高齢者の運転免許の返納の実態はどうなっているのでしょうか。

第2に、公共交通を利用した、特に通院、買物を目的とした高齢者の利用状況はどうか。

第3に、大井川鐵道の話は昨日も、今日も出ましたが、2029年に全線開通予定の大井川鐵道は観光だけでなく、町民、特に高齢者や高校生など車を運転しない人の足となるように利用できればさらに利便性が上がると思いますけれども、大井川鐵道をどう位置づけるか伺います。

第4に、大井川鐵道も含めて、町営バス、おでかけ号等に加えてライドシェアやカーシェアなどの考えもあり、これから様々な検討していかれると思いますけれども、当町の公共交通に関して将来的にどのようなビジョンを持っているか伺います。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの山下真男君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、山下議員の質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の町民の健康が向上することによって軽減される予算関係についてお答えをさせていただきます。

町民の健康の向上により軽減される予算としては、国民健康保険特別会計における保険給付費が大きなものであると考えております。今年度の国民健康保険特別会計の保険給付費に、約5億3,000万円を計上しております。

それから、1の2の町民の健康寿命、平均寿命、要介護認定率などの現状と全国平均との比較に関すること、あと1の3、高齢者や健康に問題を抱える人の施策とフォロー、1の4、健康に関する数値目標につきましては、後ほど数値もありますので、高齢者福祉課長及び健康建福祉課長から答弁させます。

最後の5番目ですが、目標数値を達成したときにどれくらいの予算が軽減されるかという質問です。先ほど申し上げましたが、保険給付費は町民の皆様が元気で過ごすことができれば減少傾向を示していきますが、治療費が高額になる方の増加や疾病状況などの変化により、一概にどれくらいの削減になるかは不明です。まずは、病気にならないような予防施策の実施と早期発見、高齢者や健康に問題と不安を抱える方へのフォローが重要であり、御指摘の町民の幸福度につながることで考えます。

今後も町民の皆様健康保持と増進を進めるため、保健福祉や健康保険施策を充実させるとともに、医療機関などとの連携を強化してまいります。

次に、町の公共交通についてお答えいたします。

一つ目です。高齢者の運転免許返納の実態について、2の高齢者の公共交通利用状況につきましては、後ほどくらし環境課長からお答えさせます。

3番目の令和11年春の全線開通を見据えた大井川鐵道の位置づけについてお答えをさせていただきます。

大井川鐵道は地域に不可欠な資源であることはもとより、何度も言っておりますが、町民の皆様生活の足でもあるという考えの下、公共交通機関同士のスムーズな乗継ぎの環境の改善など、町営バスと鉄道が一体となった利便性の向上に努めてまいります。

2番目の四つ目です。次に、公共交通に関するビジョンについてお答えします。

令和7年10月に川根本町地域公共交通計画を策定し、基本理念を「暮らしとまちづくりをみんなで支える持続可能な公共交通サービス」と定めました。

この計画及び理念に基づき、令和8年度の公共ライドシェア事業において導入可能性の検討を行ってまいります。また、カーシェアにつきましては、他市町の先進事例などの情報収集を行い、導入可能性を整理してまいります。

これからの町の公共交通は、既存の交通手段を維持するだけでなく、地域の実情を把握し、住民の皆様や関係機関と連携・協力し、将来にわたって安心、利用できる公共交通の構築に努めていくことが大切であると考えます。

○議長（澤西省司君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、私から（２）の町民の健康寿命、それから平均寿命、要介護認定率などの現状と全国平均との比較についてお答えいたします。

ただいいまから申し上げる数値は、異なる値を組み合わせで推計したものであり、算出の基礎となるデータ、計算方法、また対象年度のわずかな相違などによりまして、統計上の誤差が生じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

最初に、町民の健康寿命についてです。健康寿命と同じような考え方に基づく「お達者年齢」は、公表されている最新の令和５年の値で男性が82.1年、女性が84.1年です。なお、全国平均は男性が79.7年、女性が84.0年のため、男性は2.4年長く、女性は全国平均とほぼ同じです。

また、本町の平均寿命の令和６年の数値は、男性が81.7歳、女性が87.5歳であり、こちらは全国平均とほぼ同じとなっております。

次に、要介護認定率についてです。公表されている最新の令和５年の値では、本町の第１号被保険者の要介護認定率は21.4％です。全国平均は19.7％のため、本町は全国平均より1.7％高くなっております。

続きまして、（３）番の高齢者や健康に問題を抱える人に対する施策についてお答えいたします。

令和７年度から、65歳以上の高齢者を対象とした新たな施策としまして、スポーツ庁の補助事業を活用し、高齢者の歩行等の運動習慣化による介護予防事業を実施しております。

この事業は、運動の習慣化を通じて、介護予防や健康寿命の延伸につなげることを目的としております。

現在、約120名の方に町から貸与した歩数計を活用していただき、目標歩数の達成に向けて日々取り組んでいただいているところであります。

併せて、そのデータを集約・分析することで、歩行による医療費削減などの効果の検証を行っています。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） それでは、私のほうから（２）生活習慣病の現状、それから今（３）については、高齢者福祉課長からも答弁ありましたが、私からも、高齢者や健康に問題を抱える人への施策と対象者へのフォローということでお答えいたします。

生活習慣病の現状は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病が上位であり、生活習慣の改善や重傷化予防への対応として保健指導を行っております。

死因別では、がん、心臓病の割合が高くなっておりますが、他地域との比較では、脳疾患、糖尿病、腎不全の割合が高く、令和６年度の数値で、いずれも県平均、全国平均を上回っております。

その他高齢者向けの保健事業としまして、低栄養該当者や糖尿病や腎不全のリスクがある

方を対象とした相談・指導、各地区に出向いての栄養講習会や健康づくり相談、けが・転倒予防教室などを実施しております。

また、健康診査実施後に結果説明会を開催しまして、生活改善につなげることができるよう、保健師が個別に健康相談、保健指導を実施し、要受診項目のある方に対しては、受診連絡票や紹介状による受診勧奨を行っております。

仕事や家庭の事情、交通手段等の都合により説明会に来所できない方につきましては、夜間や休日、訪問による相談など、可能な限り相談・指導が受けられるような体制を整えているところでございます。

最後に、（４）健康に関する目標数値について、本町が町民の健康増進に重点的に取り組む特定健康診査と特定保健指導の二つの事業における、今年度の目標数値についてお答えします。

特定健康診査につきましては、健診受診率を現在の48.1%から55.0%に、特定保健指導につきましては、実施率を現在の52.3%から71.0%に、それぞれ向上させる目標数値を設定しております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君）　私のほうからは、御質問の２項目め、（１）についてです。
高齢者の運転免許返納の実態についてお答えします。

当町では、高齢者ドライバーの事故削減を図るとともに、運転免許証返納後の生活移動支援の一助となるよう、平成29年６月から、運転免許証を自主返納された65歳以上の町民に対し、町営バスとおでかけ号で利用可能な回数券１万1,000円分を交付させていただく事業を行っております。

これまでに271名の方に御利用いただいております。直近の５年間では年間約24名の交付実績となっております。

今後も、高齢者の移動手段の確保や生活支援について、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、（２）高齢者の通院、買物を目的とした高齢者の利用状況についてお答えします。

令和６年のアンケート調査によりますと、70歳以上の回答者の７割については、買物目的で自家用車を利用して移動されております。残りの３割の方について、徒歩、家族の送迎、公共交通を利用されています。通院を目的とした移動においても同様な傾向となっております。

アンケート結果からも、公共交通は特に高齢者の通院や買物を支える移動手段として一定の利用があり、特に、おでかけ号においては、80歳以上の方が比較的多く利用されているものと受け止めております。

町といたしましては、今後も調査結果、利用状況を踏まえ、高齢者の皆様をはじめとする

住民の皆様の日常生活を支える公共交通の維持・確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、健康についてでありますけれども、町の財政の中でやはり国民健康保険の関係が大きいわけです。お話がありました保険の給付費が5億3,000万ということです。いわゆる医療費であり、高額療養費や出産一時金や特定健診、健康保健指導、健康づくり、疾病予防などにも使われます。予防医療で将来的にそれらの出費を抑えることができれば町の財政にも資することになるわけで、そういった意味でも、町民の健康増進が大切だと思います。来年度から第3次総合計画が始まるわけですが、第3次総合計画が終わる10年後にはこの予算が縮小していることを望みます。

ちなみに、町長の答弁がありました保険の給付費は5億3,000万ということですが、これを含んだ国民健康保険事業特別会計、この予算はこの5年間の推移を見ますと、令和4年度が9億1,700万という非常に大きな数字でした。これ恐らくコロナの関係があるかと思います。令和3年度、2年度もそれに近い数字であります。令和5年度の8億1,400万、令和6年度は6億7,300万とこう減りましたが、7年度が7億3,900万で、今年度は7億6,300万ということになります。令和元年度が7億9,700万ですので、今年度とそう変わりはないと。そんなに変化はしていないなということが分かります。

再質問ですけれども、2025年の住民基本台帳では、当町は65歳以上の高齢化率が50%を超えます。全国平均の29%を大きく上回っており、その人数は約2,900名となっております。

要介護認定率は回答いただきましたけれども、高齢者が多い分、認定率やその人数は多いと思いますが、要介護の認定者数はどれぐらいいらっしゃって、要介護の状況をどう分析するか伺います。

○議長（澤西省司君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） まず、要介護認定者数でございますけれども、令和7年度末で586人となっております。

また、当町の要介護認定率が高い要因といたしましては、後期高齢者の割合が高いという人口構成上の要因に加え、地域包括支援センターを中心とした相談体制や医療・介護の連携が有機的に機能することで、必要な方に適切に相談、申請、認定につながっているということだと考えております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） それでは、当町の要介護認定者の一人当たりの給付額は年間幾らで、総額では幾らになりますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

当町の要介護認定者一人当たりの給付額は、先ほど申しあげました令和5年度で4万4,600円と、県内で最も高くなってございます。また、同年度、いわゆる令和5年度ですけれども、の介護保険事業特別会計におけます保険給付費は12億9,658万円となっております。以上でございます。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 回答いただきましたように、要介護認定率が全国平均より高い、また給付額が多いことを一概にマイナスに捉えることはできません。以前から感じていることですけれども、当町は介護サービスが必要な方をより吸い上げていると。介護サービスを他地域以上に厚く提供しているとも言えるからであります。ただ、町民全体の健康が本当の意味で増進して、認定率や給付額が減ればいいことであることは言うまでもありません。

そこでお聞きしますけれども、先ほど答弁にもありましたけれども、長野県では高齢者にウォーキングを勧め、歩いた後で牛乳などのたんぱく質を取り筋肉をつけて健康に結びつけるなどの対策を取っており、成功事例として取り上げられてたりしておりますが、さっき答弁ありましたけれども、当町ではそのようなことを考えていらっしゃるかお聞きします。

○議長（澤西省司君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

先ほど御紹介をいたしました運動習慣化による介護予防事業の参加者に対しまして、ただいま御提案をいただきました今後の運動の運動の習慣化に加えまして、運動後のたんぱく質の摂取の重要性について周知をしてまいります。また、地区栄養講習会などの機会を通して、高齢者の健康づくりへの情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 私も先日、いわゆる元気ウォークということで登録しまして万歩計をいただきました。これタニタの万歩計で非常に優れもので、歩いた数、歩数を携帯にかざすだけで入力ができ、参加者の中でのランキング、順位がすぐに出ますので俄然やる気になって、例えば、頂いてから町には出ていませんけれども、町に出たときにはなるべくエレベーターやエスカレーターに乗らずに階段で行こうと、多分そんなふうな気になるかと思います。ぜひ町長はじめ、議員の方にも。

対象の方にはお勧めであります。非常に優れものだなと思います。歩くのがちょっと楽しみになりましたので。

さて、筋肉をつけるということは免疫力や治癒力をつけることになります。現在、島田や藤枝のカーブスに通っている方も何人かいるようですけれども、比較的若い世代への健康増進の施策は何か考えているんでしょうか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

若年層向けの施策としましては、まずは御自身の体の状態を正確に把握することが重要と考え、生活習慣病予防健診や各種がん検診、歯周病検診等を実施するほか、B & G海洋センターとの連携によりまして、体脂肪率や筋肉量、基礎代謝量などを詳しく測定できる体組成計を使用した測定会を毎月開催しております。体組成は、トレーニングや健康づくりの指標として活用できるものであり、測定会には若年層を中心として多くの方に参加いただいております。令和7年度には、延べ70名の参加がございました。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 測定会というのはどこでやっていますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

こちらB & G海洋センターで行っておりまして、令和8年度5月から3月まで毎月1回実施する予定となっております。

ホームページやLINE等でお知らせはされていると思いますので、また御確認いただければと思います。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） さっきカーブスという話をしましたけれども、BGもありますけれども、聞くとところによれば、男性が非常に多いということで、本当にもう敷居が低くて気軽に使用できるような施設や、あるいは以前から要望があります運動できる公園などがあれば川根本町の魅力にもつながるのではないかと思います。

さて、再質問ですけれども、糖尿病や高血圧など生活習慣病の重症化予防について対象者への保健指導の実施状況と成果はどうなっているかお聞きします。

○議長（澤西省司君） 健康福祉課長、堤孝行君。

○健康福祉課長（堤 孝行君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、対象者の都合に合わせた時間設定や個別訪問など、できる限り保健師による個別相談や保健指導が受けられる環境づくりに努めております。

先ほど目標値の数値も紹介しましたが、現状では、特定保健指導実施率が目標数値を下回っておりますので、御家族へのアプローチも含めまして、適切に指導を受けていただくための取組を強化するとともに、対象者の生活改善に資する様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） 町長にお聞きします。

一つ提案ですけれども、12月の一般質問で言いました、健康寿命、いわゆる先ほどの話に

もありましたけれども、いわゆるお達者年齢が、去年は男性がこの川根本町が県で一番でありました。また、様々答弁でありましたけれども、いろんな施策を当町も行っております。長野県の松本市は「健康寿命延伸都市」、健康寿命を延ばすと、健康寿命延伸都市を掲げています。また、新潟県の見附市は「健幸都市」、健幸というのは「健康」の「健」に「幸い」と書いて「健幸」ですけれども、健幸都市を推進し住民の歩行促進や健康ポイント事業で成果を上げています。大分市なども健康寿命延伸に関する宣言や計画を策定しています。当町でも健康長寿の町宣言を制定し、町全体で健康寿命を延ばすことに取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうかという、ちょっと待って。という質問ですけれども、この川根本町健康長寿の町宣言（案）を一つつくってみました。

僭越ながら、ちょっと紹介させていただきます。

川根本町健康長寿の町宣言（案）。

川本町は豊かな自然と清らかな水、地域の絆に恵まれた町です。私たちはこの恵まれた環境の中で子供から高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることのできる町を目指します。そのために、町民、地域、事業者、行政が力を合わせ、次のことに取り組むことを宣言します。

一つ、日々の運動習慣を大切にし心身の健康づくりに努めます。

一つ、バランスの取れた食生活と十分な休養により生活習慣病の予防に努めます。

一つ、健康診断やがん検診を積極的に受診し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

一つ、高齢者のフレイル予防と介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

一つ、地域で支え合い人とのつながりを大切にし、心豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

最後に、一つ、町民一人一人が健康づくりの主役となり、健康長寿日本一の町を目指します。

以上、ここに川根本町健康長寿の町を宣言します。令和何年何月何日、川根本町というふうにつくってみましたのですけれどもね。

こんなふうな一朝一夕にはいきませんが、そういった自分自身も健康になるとともに、この町を健康長寿の町にしていくんだと、そういう意識の醸成が大事なかなと思うんですけれども、この健康長寿の町宣言いかがでしょうか、町長。

○議長（澤西省司君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） この町はお茶の関係もあって御高齢の方多いですね。

高齢の方が多いということは、それだけ健康な方がおられるということ、やはり健康寿命にどうしても、やっぱりキャッチフレーズ、キャッチコピーを持ってやったほうがきっと御高齢の方も毎日楽しく生きれると思うし、うちのおやじも毎日1時間や2時間ぐらい草取りやっているから健康だ、だから。そういった方々が多いということ、キャッチコピー持って健康なまちづくり宣言というのもまた考えてやっていければ、自分ももうちょっと長生き

したいなと思っているし、頑張っていきたいと思っていますが、いろんなことを中に置いておいて、やっぱり健康寿命、お茶と一緒に何か関連づけていろんなことであればなとずっと前から思っていたので。ただお茶飲みながら健康だよってというところもいいところなもので、お茶をキャッチフレーズに何かするのもいいかなと自分も思っていますので、今後、また課長、考えていこう、ということでお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 5 番、山下真男君。

○5 番（山下真男君） ありがとうございます。

これも以前一般質問で言ったんですけども、お茶のカテキンが非常に健康にいいということで、悪玉コレステロールを抑える。川根本町の長寿の原因の一つがお茶ではないかなんていうふうにも言われていますけれども、お茶を飲もうという、そういった声かけというか、そういう何か施策みたいなものを狙ってもいいかなというふうにも思います。お茶の質問も昨日もありますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、再質問ですけども、公共交通について伺います。

今年度から 5 年間の地域公共交通計画が策定されました。その際、町民にアンケートを取られています。様々な意見や要望があったと思いますけれども、そのアンケート結果を踏まえて各路線の改善点は何か伺います。

○議長（澤西省司君） くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君） 公共交通計画の策定に当たりアンケートを実施し、町民の皆様から様々な御意見をいただいております。

利用者のアンケートの結果からは、町営バスについて、「日中の運行本数が少ない」「家を出る時間帯のバスがない」との御意見が多くを占めているのが現状です。

これらは、バス利用者や利用したくても利用できない方の御意見として、バスの運行体制の改善の必要性は認識しているところであります。

改善のためには、運転手確保の問題、人件費や燃料費の高騰などを踏まえて運行体制を確保することなどの課題も多くあります。

おでかけ号につきましては、現在、三つのエリアに区分けはしておりますが、車両 3 台で、予約の状況に応じて町内全域をカバーし運行を行っております。このおでかけ号は、年々御利用いただく方が増えている状況で大変うれしい思いではありますが、予約が取れないなど御意見があるのも事実でございます。特定の方に偏った受付、利用とならないよう、運行事業者においても配慮をいただいているところです。

現状では、町営バス千頭一家山線 6 便については維持をし、大井川鐵道と町営バスによる、移動しやすい運行体制について、関係部署との協議を進めてまいります。

○議長（澤西省司君） 5 番、山下真男君。

○5 番（山下真男君） 今答弁の中にありました。アンケートの中で、高校生が家を出るとき時間帯のバスがないというふうな声があり、また、アンケートでは、島田市コミュニティバ

スと乗継ぎをしやすくしてほしいという意見がかなり多かったようです。バスの運行体制改善の必要を認識しているというお話ですけれども、この町営バスについて時刻表を見直すというふうな意向はあるでしょうか。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君）　バスの時刻表の見直しにつきまして、見直しの時期としては、大井川鐵道の全線復旧後の時刻表や運行本数がどのようになるかによって、町営バスの時刻表の見直しをすることが、利用される皆さんにとっても適切であると考えております。

新たな町営バスの時刻表につきましては、アンケートの御意見にもあるように、日中のバスの運行本数や通勤・通学者の利用状況を踏まえ、より利便性の高い時刻表となるよう関係機関とともに検討を進めてまいります。

○議長（澤西省司君）　　5番、山下真男君。

○5番（山下真男君）　　どうかよろしくお願いいたします。

次に、公共交通計画にありますライドシェアについて説明をお願いできますでしょうか。

○議長（澤西省司君）　　くらし環境課長、和田昭宏君。

○くらし環境課長（和田昭宏君）　公共交通計画にありますライドシェアについて、このライドシェアにつきましては、地域住民の方が自身のお車で観光客や町民の移動をお手伝いする公共交通ライドシェアになります。

導入につきましては、現在では町内北部地域における移動の利便性の低下を補う手段の一つとして位置づけ検討を進めております。

具体的には、千頭駅を拠点とし、町内主要観光地を運行エリアとして想定はしているところです。令和8年度と令和9年度に期間を定めた短期間ではございますが、試験運行及び実証運行事業を計画しております。試験運行及び実証運行事業におけるライドシェアのニーズや運行上の課題などを抽出し、新たな町の公共交通としての導入の可能性、可否について検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（澤西省司君）　　5番、山下真男君。

○5番（山下真男君）　　アンケートでも、報酬があるならライドシェアのドライバーになってもいいという方が思いのほかいらっしゃるようです。今年度、来年度で試験運行するということですが、どうかよろしくお願いいたします。

町長にお聞きします。

12月の一般質問で、大井川鐵道のダイヤ改正を通学のために強く要望していただきたいとお願いして、しっかりと要望していきますという行政から回答をいただきました。また、町長の先ほどの答弁でも、当町の公共交通の中で地域住民の足と考えるという、その位置づけですね。そういったお話もありました。

実際そうなるように、大井川鐵道に対してダイヤ改正とともに、町民向けの料金もまた考

えていただくようお願いしていただきたいと思います。料金が高いので利用しないとか、あるいは定期も非常に高額ですので、今回、井川線のことですけれども、いろいろありましたけれども、町民に対しては乗り放題の2年間のパスをもらえるということでもあります。だと、私も二、三回乗ったことがありますけれども、じゃ、井川線にも今度乗ってみようかなというふうに思うんですけどもね。やはり料金をして安くしてもらおうというのは大事なことだと思います。この点、町長いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） さきにライドシェアのことで、今年、来年でいろいろ進展あるんですけども、この公共交通の一つだと思っています。

あと大井川鐵道、開通してからさあどうなるんだということだよ。料金もそう、料金をどうしてくれる、必ず私も言うから、それは。あと大井川鐵道さんが観光列車化しちゃったら、それはいろんなことあると思う、企業体だから。先ほど野口議員言ったように、いろんな企業だからいろんな攻め方持ってくると思う。ただ公共交通として我々が求めているところは、大井川鐵道、そうですから。大井川鐵道もそうですし、当然バスもそうですね。そこですれ違ってはいけないから、ダイヤもいろんな思いの中に置いておいて、町営バスさんの基本なくなっちゃいけないからね。そういったことも考えながら、とにかく便がいいようにやっていきたいと思っているし、料金が安いから乗らないって、さっき、ずっとそれだと思うんですよ。そういうのもあり、何かをしたかったことは私議員時代からそうなんです。後ろにいる共産党さんがそうなんですけれども、いろいろ割引とか何かあって、子供たちにも本当は思っているんですけども、なかなかその頃は、道義、道理、正義の中で生きているものだから、なかなか言えずに来ちゃったんですけども、いろんなことを中に置いておいて、やはり特典できることを、こっちもせっかく大きいお金出してやるんだから、いろいろ。やろうとしたんだから、そういった意味の中においては、大鐵さんとの将来にわたって持続可能な交渉もできると思うし、いろんなことの意見をまたまとめて、皆さんからも御提案いただければありがたい話ですし、そういったことの中に置いておいて、大井川鐵道さんとはよく話をしていきたい、必ずいきますので、それは。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） ぜひよろしくお願いします。

今言ってきました交通手段、これら以外にも、高齢者福祉課の管轄でありますけれども、外出支援サービスというものもあります。これは運転免許を持たない65歳以上の方に対して通院などで島田、藤枝、あるいは静岡市や一部浜松市まで対応できるサービスであります。こういったものもあると。

公共交通を整備することは計画にも述べられているように、町の発展にとっていろんな意味で重要な命題であります。これ策定された計画書に書いてあることなんですけれども、ほかの

分野にまたがっていろんな効果、影響があるということが書かれています。まず第1に、高齢者、学生を含めた町民の生活の利便性を向上させる。これはそうですね。そして、次に移動しやすくすることは観光の振興にもつながる。ライドシェア、カーシェアもそうです、観光にもつながると。また、定住促進や留学生への招致にもなる、また町内での買物ができるようになりますので、高齢者の方が。商業の活性化にもなる。さらに、高齢者に外出を促すということで健康の増進にもなるということで、幾重にも好循環をもたらす当町の大切なインフラと言えらると思います。また、今、車に頼っている私たちも10年、20年、30年後にはお世話になるのではないかと思いますので、非常に大事だと思います。

石川県の能登地域では、ウォーキングを促す「のとピット」というものがあります。公共施設や店舗などにあるQRコードをスマートフォンで読み取るとポイントがたまるというものです。100ポイントで地域で使える95円分のポイント、95円分の買物ができると。また3,000歩以上歩くとさらにポイントが加算されるようです。能登地域でやはり引きこもりがちだった高齢者の方に外に出て健康になってもらいたいと、そういうふうな狙いだと思います。

来年3月にかわねフォンが終了しますけれども、こういったことも、元気ウォークと同じく高齢者へのスマートフォンの普及にもつながるのではないかなというふうに思います。

ほかのテーマと同じく、こういったことも住民、行政を含めてオール川根本町で取り組んでいくべき重要な課題だと思いますし、また、行政におかれましても、今言いましたように、いろんな波及効果が課をまたいでたくさんあるということで、セクション間の連携がこれまで以上に必要になってくるというふうに思いますけれども、最後に町長、この点はいかがでしょう、各課の連携ということで。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今日質問にありました健康に関すること、公共交通、二つ合わせていろんなことの中に置いておいて、やはりこの町は健康である町だということは、これからも延びてやっていかなきゃいけないことだと思っていますので、本当、こんな豊かな自然の中で健康が悪いやといったらおかしい。いろんなことの中の考えの中でやることはいろんなことをまた課と連携を取りながら全体でやっていきたい、こんなふうに思っていますので、また議員もいろんなことの中のことでまたアドバイスいただければと思います。よろしくお願いいたします。

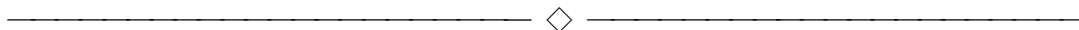
○議長（澤西省司君） 5番、山下真男君。

○5番（山下真男君） ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、町民の方、また行政、それと議員はもちろんですけれども、オール川根本町、何事も捉えて取り組んで、そういったテーマに対してまた努力していきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで山下真男君の一般質問を終わります。



◎閉 会

○議長（澤西省司君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和８年第２回川根本町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 ３時０９分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月19日

議 長 澤 西 省 司

署 名 議 員 中 原 緑

署 名 議 員 石 関 華